



～シェルターから葬送まで～
つながり続けるコミュニティ創生事業





Index

- | | | | |
|------------|----------------------------------|------------|---------------------------------|
| P03 | 1.はじめに | P34 | 6.つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察 |
| P06 | 2.無料シェルターの運営 | | ・認定NPO法人LivEQuality HUBへの視察 |
| | ・シェルターの概要 | | ・NPO法人知多地域権利擁護支援センターへの視察 |
| | ・利用実績 | P41 | 7.シンポジウムの開催 |
| | ・利用者インタビュー | | ・開催概要／広報 |
| P16 | 3.やどかりプラスのこれまでの取り組み | | ・登壇内容 |
| | ・地域ふくし連帯保証 | | ・アンケート結果 |
| | ・これまでのWAM助成事業 | P74 | 8.事業の成果と今後に向けて |
| P19 | 4.互助関係を基盤とする「コミュニティのしごとによる支援」の拡充 | | ・【成果1】コミュニティによる支援の質の向上 |
| | ・活動実績(4つのコミュニティのしごと) | | ・【成果2】コミュニティの自己成長 |
| | ・「コミュニティのしごと」の拡充で見えてきたこと | | ・【成果3】葬送をとおして深くつながる当事者 |
| P24 | 5.「コミュニティによるつながり続ける支援の実現」へ | | ・【成果4】コミュニティに根差した自立 |
| | ・事例紹介 | P78 | 9.まとめ |

1.はじめに

やどかりプラスの一番の特徴であるコミュニティ・アプローチ。
個人が抱える課題と社会的課題もコミュニティのチカラで
解決されることを目指すアプローチです。

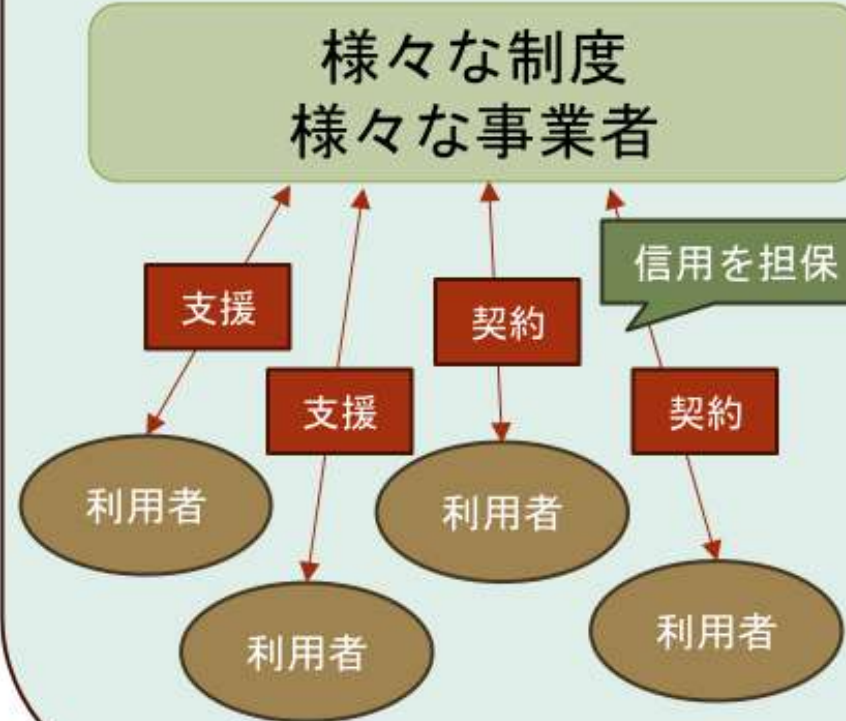
- ・コミュニティ・アプローチ
- ・「信用」と「信頼」



1.はじめに

やどかりプラスが取り組んでいるのはつまり「当事者主体の 共同体の存在を前提とした課題解決アプローチ」です

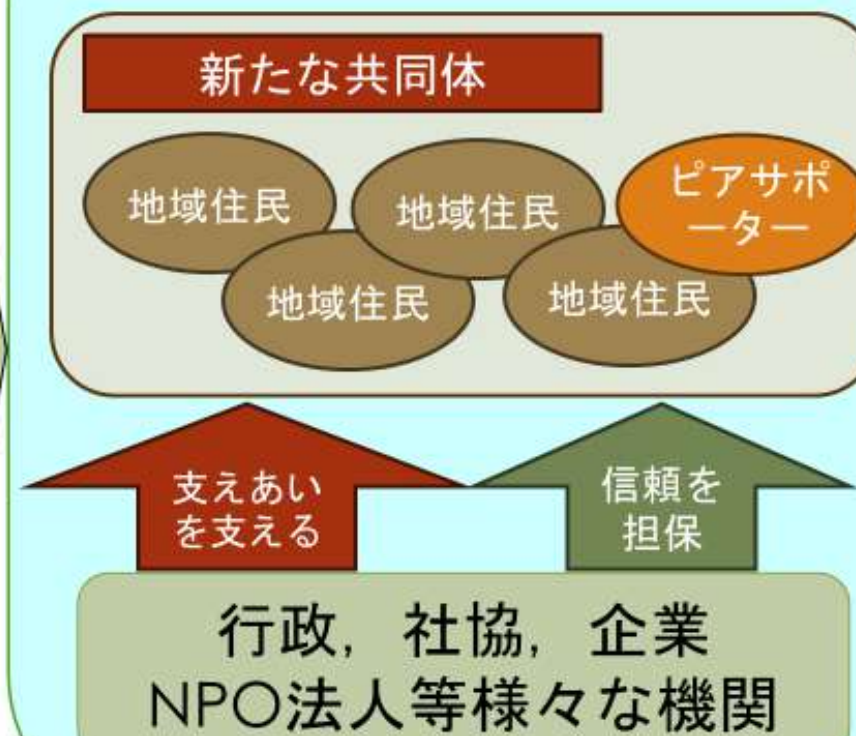
◆現状の議論



- ▶ 成年後見制度、身元保証サービス事業者等「制度」「契約」が議論されている
- ▶ 利用者はバラバラ、個々の支援、個々の契約をどうするか？が焦点
- ▶ 成年後見制度においては「チーム」支援と言われているが「チーム」になるのは支援者の側だけ
- ▶ 「支援」を前提にネットワークや中核機関づくりが目指されている
- ▶ 「契約」を前提に「信用」を担保しようと、登録・認可・ガイドライン・消費者契約法上の規制等が目指されている

発想の転換

◆目指すべき将来

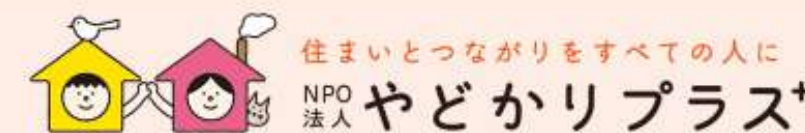


- ▶ 『身寄り』の有無にかかわらず安心して生きていけるための地域住民どうしのつながり・信頼を基盤とした新たな共同体を創造する（既存組織の再生も含む）
- ▶ 様々な生活支援、入院・入所の支援、死後事務等も基本的には地域住民が主体となって行う
- ▶ 行政、社協、企業、NPO法人等が「支えあいを支える」ことで「信頼」を担保する
- ▶ まずは調査研究そして実験・モデル事業いつか社会実装！

共同体が行政やNPOの支援内容をチェックできる

- ◆ 家族・地域・社会の役割分担を進めるためには、地域の役割を担うことのできる新たな共同体の創造が必要
- ◆ 事業者と利用者の一対一の関係における解決のみを目指さず、利用者どうしのつながりを基盤とする解決を目指す
- ◆ 契約における「信用」の担保とともに、基盤となる共同体の「信頼」を担保するしくみが必要

「支えあい」は地域づくりの「目標」ではなく、地域づくりの「前提」「基盤」に



コミュニティ・アプローチ

やどかりプラスが『身寄り』問題の解決に向けて、当事者どうしの互助の推進に取り組み始めたのが2016年、『互助する暮らし方』である「やどかりライフ」事業を開始し、「当事者主体の居住支援」を目指し始めたのが2019年。

当時は無自覚だったので、後付けになるのですが、我々の取り組んでいるやりかた・考え方はどうやら社会一般の「ふつう」とはだいぶ異なっているようです。そのことに気が付いたのは結構最近でして2023年頃。それを内部でもんだうえで、昨年度(2024年度)の事業の報告書において初めて公にしたやどかりプラスのやりかた・考え方、それが「コミュニティ・アプローチ」です。



1.はじめに

「ふつう」のアプローチとコミュニティ・アプローチ

自動車会社が自動車を売る、携帯会社が通信契約を結ぶ・・・「ふつう」の社会では、ほとんどの取引が、事業者と利用者との間で個々に成立し、利用者どうしはみな個別でつながっていないことが前提となっています。これはこうした商取引だけでなく支援の提供においても同じで、例えば介護保険サービスにおいても障害福祉サービスにおいて、制度を担う事業者が個々の利用者に対して個別に支援の提供を行うのであって、利用者どうしはつながっておらずバラバラであることが前提とされています。

これに対して、やどかりプラスが実践している「やどかりライフ」や「当事者主体の居住支援」においては、利用者が一定の共同体に属していることを前提として、しかもその共同体は「支えあい助けあう暮らし」を実践しているという主体性があることを前提として、支援を提供し

ているのです。そこでは「支えあいを支える」ことがNPOの仕事となっています。「ふつう」の取引や支援の提供のようにバラバラが前提ではなく、最初から共同体があること・つながっていることが前提で、当事者が主体で、NPOの役割は後方支援です。

従来の「ふつう」のアプローチにおいては、事業者であるプロが個別個別に一般の消費者に対して物を売ったり、利用者に対してサービスを提供したりしますので、事業者には高い専門性が求められます。また、個々の商取引・個々の支援の適性を担保するために、事業者や事業内容に対する様々な法規制が行われます。例えば、「資本金5,000万円以上」といった事業規模の規制とか、「社会福祉士等をおかないといけない」といった資格者の必置義務とか、監督官庁への報告義務とか、「個人情報保護規程」とか「虐待防止指針」を必

ず決めなさいとか、ですね。個々の契約自体にも規制が行われ、みんな大好き「重要事項説明書」が登場します。

これに対して、「コミュニティ・アプローチ」においては、課題を抱えた当事者に対して支援者が個別の支援を提供するのではなく、支援者は課題を抱えた当事者をコミュニティに接続させることのみを行い、コミュニティの働き・コミュニティの力によって、当事者の課題が解決されることを目指します。さらに、個別の課題解決だけでなく、居住支援とか『身寄り』問題といった社会的課題の解決についても、個別の支援の積み重ねではなく、コミュニティの働き・コミュニティの力の集積によって解決しようとしています。そこでの支援者の役割は「支えあいを支える」ということになります。コミュニティが参加しやすいものであるように、多くの人にとっても安心して参加できるもので

あるように、また、失敗してもやり直せる、もめごとがあっても離れたりしないものであるように、コミュニティの醸成・維持・管理・質の向上を後方から支援するのです。



1.はじめに

「信用」と「信頼」

みなさん、従来の「ふつう」のアプローチに疲れておられませんか！？
私はもうしんどいです。
従来のアプローチだと、できるだけ事前にいろいろなトラブルを予想してそれを防ぐために規制したり、契約したり、説明したりと工数がどんどん増えていきます。でも、どんなに規制を厳しくしても必ず新しい問題が生じます。そのたびに新たな規制が増えていきます。

「説明責任」のインフレーションが起こり、ただデイサービスに通いたいだけなのに、50ページはくだらない契約書の束を渡されますし、入院するために書かないといけない書類が毎年のように増えていきますし、契約書の裏側は契約条項や注意書きが読めないくらい小さな文字でぎっしりと埋め尽くされていきます。

これに対して、「やどかりライフ」事業で集い、互いに支えあい助けあっているなかまたちの間には何の契約もありません。確かにそこにはコミュニティがあるのですが、会の名前はありませなし、代表はいませなし、会則や規約もありません。

おそらくなんですが、従来の「ふつう」のアプローチはものごとを「信用」で解決しようとしているのに対して、コミュニティ・アプローチにおいては「信頼」で解決しようとしているのです。いや、解決しようとさえしてはいないのかもしれませんが。ただ、課題を抱えた当事者が「信頼」におけるコミュニティに接続されたとき、コミュニティの働き・コミュニティの力によって、当事者の課題がすこし脇に置いておかれるようになったりする。そういうことが起きるのです。

そんなコミュニティ・アプローチを常に意識しながら、運営したのが、今年度の事業「～シェルターから葬送まで～つながり続けるコミュニティ創生事業」でした。人と人がつながること・つながっていることを前提に、個々の人が抱える課題も『身寄り』問題や居住支援のような社会的課題も、コミュニティの働き・コミュニティの力で解決されることを目指すコミュニティ・アプローチ。このコミュニティ・アプローチを念頭に、人と人が支援とか課題とかを超えて、互いに見送りあい・吊いあう関係になるまでつながりあうことを目指す事業です。そこでどんなストーリーが紡がれたのか、ぜひ楽しみにして読んでいただけますと幸いです。

最後に、本事業を実施する機会を与えていただいた独立行政法人福祉医療機構のみなさまに心よりの感謝を申し上げます。

誠にありがとうございました。そして、旅立っていったなかまたち、ともになかまを見送り吊ったみんなにも深く感謝を申し上げます。ありがとうございました！

NPO法人やどかりプラス
理事長 芝田淳

2. 無料シェルターの運営

シェルターを利用したことがある当事者が、主体的にシェルターを運営しています。シェルターを通じて当事者どうしがつながり、出た後の再出発も当事者どうしでサポートしています。



- ・シェルターの概要
- ・利用実績
- ・利用者インタビュー



2. 無料シェルターの運営

シェルターの概要

目的が限定されない無料のシェルター、誰にでも提供可能な「その日の屋根」を運営することにより、誰もが安心して過ごすことのできる場所及び地域生活を再構築することのできるステップを提供することを目的とし、個室シェルターを4戸運営しました。

シェルター①	シェルター②
 <p>場所 鹿児島市中心部から車で約10分</p> <p>間取り / 広さ 1R(洋室8畳) / 25.00㎡</p> <p>設備 バス・トイレ別・ベランダあり</p> <p>運営期間 2025年4月1日～2026年3月31日</p>	 <p>場所 鹿児島市中心部から車で約10分</p> <p>間取り / 広さ 1R(洋室8畳) / 25.00㎡</p> <p>設備 バス・トイレ別・ベランダあり</p> <p>運営期間 2025年7月1日～2026年3月31日</p>
<p style="text-align: center;">特 徴</p> <p>■利用料は無料で、手持ちがなくても入居が可能。 ■冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・炊飯器・テレビ・掃除機・WIFI設備を完備し、入居時からすぐに生活できるようにしている ■火気厳禁のためガスコンロは設置していない。 ■消耗品などの生活必需品を設置し、身一つで入居に至っても受け入れが可能な環境を整備している。</p> <p>※シェルター①については主にDV・虐待被害者を対象とし、当事者主体のシェルター運営ではなく、専門職対応を主とする。</p>	



2. 無料シェルターの運営

シェルターの概要

シェルター③



場所

鹿児島市中心部から車で約20分

間取り / 広さ

1K(和室6畳) / 16.38㎡

設備

バス・トイレ別・ベランダあり

運営期間

2025年4月1日～2026年3月14日

シェルター④



場所

鹿児島市中心部から車で約10分

間取り / 広さ

1R(洋室6畳) / 20.00㎡

設備

バス・トイレ別・ベランダあり

運営期間

2025年4月1日～2026年2月15日

特徴

- 利用料は無料で、手持ちがなくても入居が可能。 ■冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・炊飯器・テレビ・掃除機・WIFI設備を完備し、入居時からすぐに生活できるようにしている ■火気厳禁のためガスコンロは設置していない。
- 消耗品などの生活必需品を設置し、身一つで入居に至っても受入れが可能な環境を整備している。



利用者の退去後はピアサポーターがシェルターの室内清掃、消耗品の買い出し、補充を行っています。



2. 無料シェルターの運営

利用実績

※ピア…ピアサポーターに支援を受けた人 サロン…居場所サロンに参加した人

No.	年代	性別	属性	初回の相談先	利用に至った経緯	住宅確保	ピア	サロン
01	50代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	家賃滞納により強制執行となり、その後ホームレス生活をしていた。	確保	○	○
02	50代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	他県より鹿児島に来てホームレス生活をしていた。 住宅を借りれないので支援して欲しい。	確保	○	○
03	40代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	仕事をクビになり帰ってきたが、住居を借りることができない。	確保	○	○
04	50代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	元妻の住居を追い出され行き場がない。	確保	○	○
05	20代	女性	DV被害者 知的障がい者	他市福祉事務所	夫からのDV被害により自宅を出た。 これからどうしたらよいか分からない。	確保	○	×
06	70代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	他県で仕事をしていたが、故郷に帰ってきた。 住居を借りたいが不動産業者に断られる。	不明	×	×
07	40代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	仕事がないので住居も借りることができない。仕事を探す時間が必要。	不明	×	×
08	60代	女性	ホームレス生活者	裁判所執行官	自宅を強制退去となり行き場がない。住居も借りることができない。	確保	○	○
09	20代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	仕事をクビになり母親に実家を追い出され、行き場がない。	病院へ入院	×	×
10	60代	男性	ホームレス生活者	本人	自宅を強制退去となることに決まった。 退去させられた後どうしたらよいか分からない。	確保	×	×



2. 無料シェルターの運営

利用実績

※ピア…ピアサポーターに支援を受けた人 サロン…居場所サロンに参加した人

No.	年代	性別	属性	初回の相談先	利用に至った経緯	住宅確保	ピア	サロン
11	50代	男性	精神障がい者	福祉事務所	他県から鹿児島に帰ってきた。住居を借りたいが不動産会社から断られる。	確保	○	○
12	40代	男性	ホームレス生活者	ホームレス支援団体	他県に住んでいるが、持病の治療のため医療機関が整っている所へ転居をしたい。	確保	○	○
13	50代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	家賃滞納により自宅を退去となり、行く所がない。	確保	○	○
14	70代	女性	ホームレス生活者	福祉事務所	他団体シェルターを利用していたが、入居期間が過ぎて退去しなくてはならない。	確保	×	×
15	40代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	自宅がなくネットカフェで生活していたが、足を骨折し病院受診を断られたことをきっかけに役所へ相談。生活保護に繋がり、生活保護課よりやどかりを紹介された。	確保	○	○
16	20代	男性	知的障がい者	福祉事務所	実家を追い出され、行く所がない。	確保	○	○
17	50代	男性	DV被害者	男女共同参画センター	配偶者からのDV被害により、自宅から一旦非難をしたい。	自宅へ帰宅	×	×
18	40代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	知人宅に身を寄せていたが、お金が尽きてホームレス状態になってしまった。	確保	○	○
19	30代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	体調不良により仕事を続けられなくなり、寮を追い出された。住居を借りようとしたが、保証会社の審査に落ち、借りれなかった。	確保	○	×
20	20代	女性	ホームレス生活者	虐待被害者	母親の虐待により、他県より逃げてきた。支援して欲しい。	確保	○	○



2. 無料シェルターの運営

利用実績

※ピア…ピアサポーターに支援を受けた人 サロン…居場所サロンに参加した人

No.	年代	性別	属性	初回の相談先	利用に至った経緯	住宅確保	ピア	サロン
21	60代	男性	ホームレス生活者	弁護士	住居が階段で4階まで上がる必要があり、病気の悪化によりとても帰れない。	確保	×	×
22	60代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	病気で仕事ができず家賃が払えなくなり、自宅を退去となった。お金がなく病院にも行けない。	確保	○	×
23	30代	男性	刑余者	福祉事務所	家賃滞納により自宅を退去となった。	確保	○	×
24	20代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	借金問題で父親に実家を追い出され、ネットカフェや知人宅を転々としていたが、お金が尽きてホームレス状態となった。	確保	○	○
25	60代	男性	刑余者	福祉事務所	借金のために他県から逃げてきた。	確保	○	×
26	50代	男性	ホームレス生活者	病院	病院に入院中。退院後、帰る住居がない。	確保	○	○
27	20代	女性	DV被害者	本人	他県に住んでいたが、夫からのDV被害により自宅を出た。支援して欲しい。	確保	○	○
28	30代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	仕事をクビになり帰ってきたが、住居を借りることができない。	確保	×	×
29	30代	男性	知的障がい者	福祉事務所	住居がゴミ屋敷になり、住むことができない。一旦非難してその間に片づけをお願いしたい。	確保	○	×

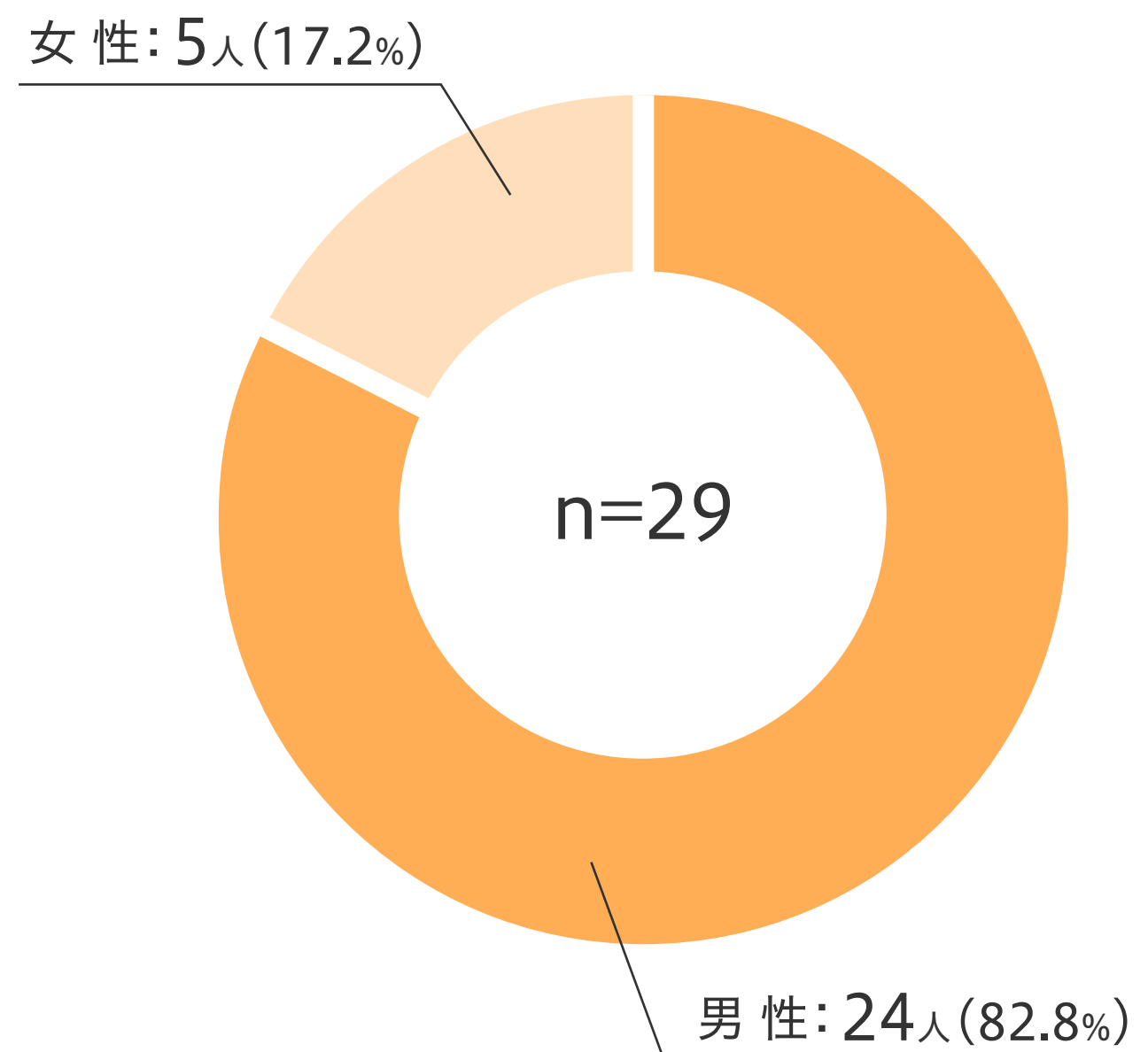


2. 無料シェルターの運営

利用実績

① シェルター利用者総数

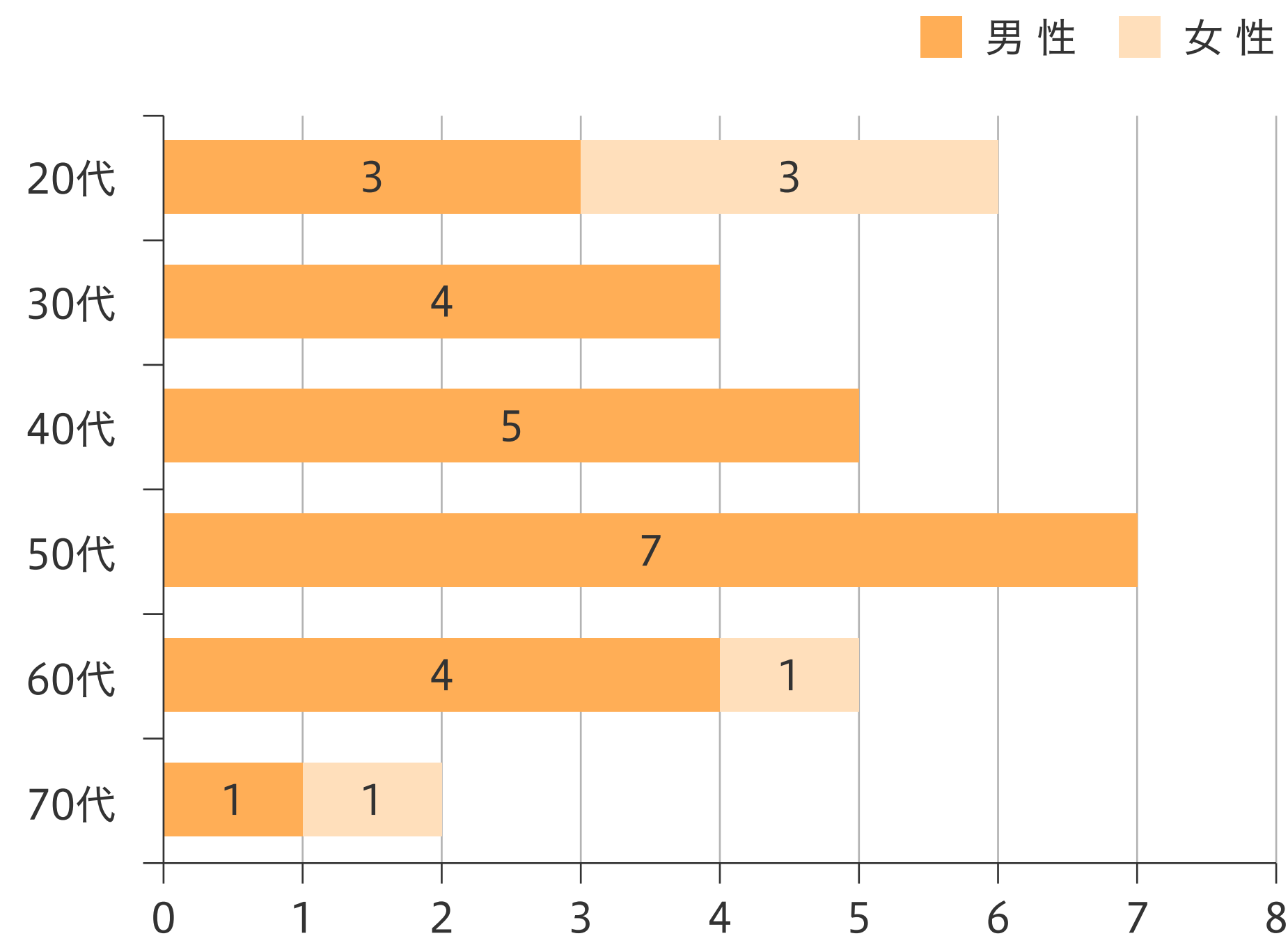
本年度のシェルター利用者数は27人でした。
すべて単身世帯で男性の利用が多く、
全体の約82.8%。女性の利用は約17.2%でした。



② 利用者の年代

シェルター利用者の年代は、50代が7人(24.1%)と最も多く、次いで20代が6人(20.6%)でした。
男性では50代が7人、女性では20代が最多となりました。
20代と70代で男女比が1:1になりました。

	男性	女性	合計
20代	3	3	6
30代	4	0	4
40代	5	0	5
50代	7	0	7
60代	4	1	5
70代	1	1	2
合計	24	5	29



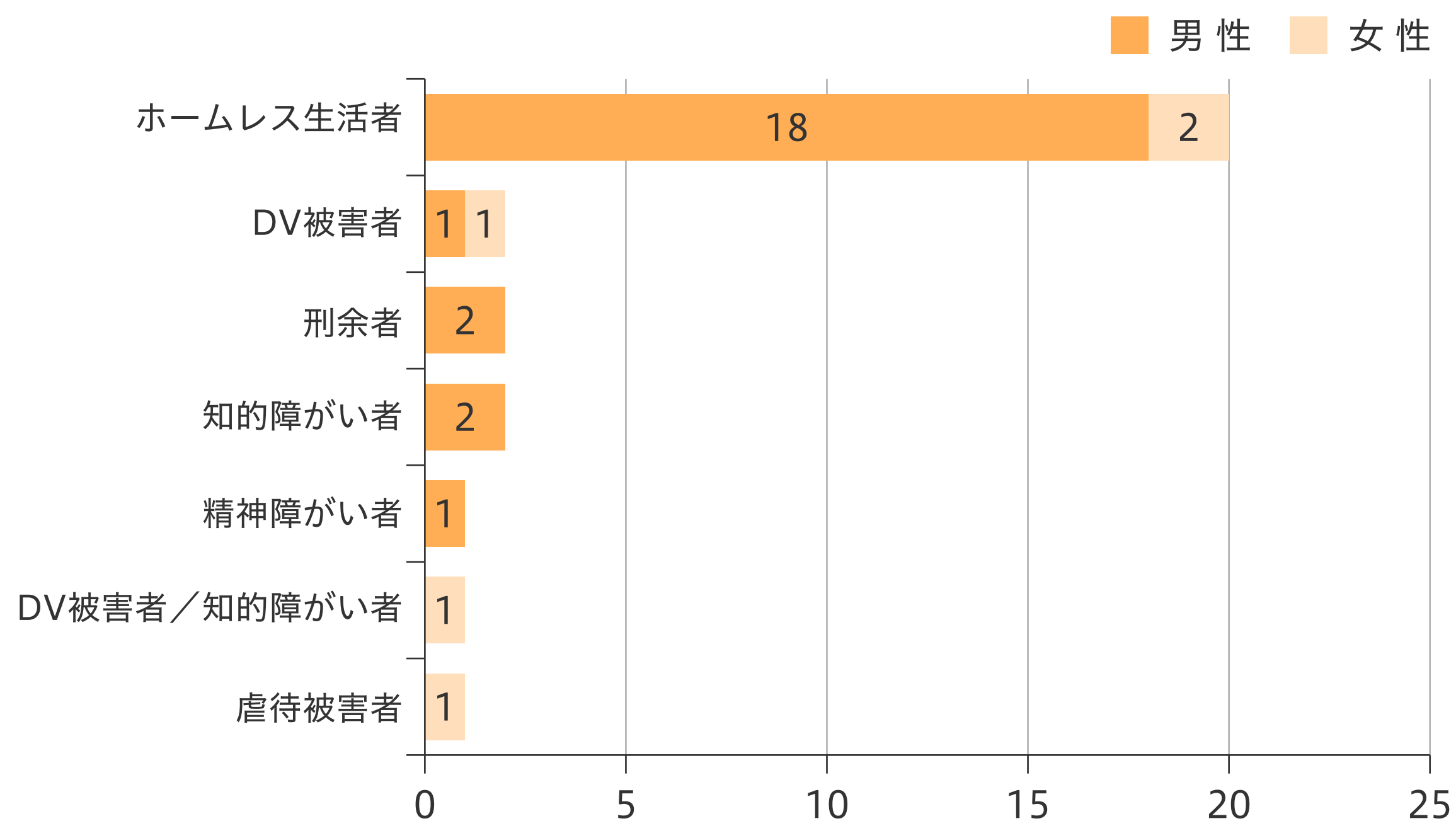


2. 無料シェルターの運営

利用実績

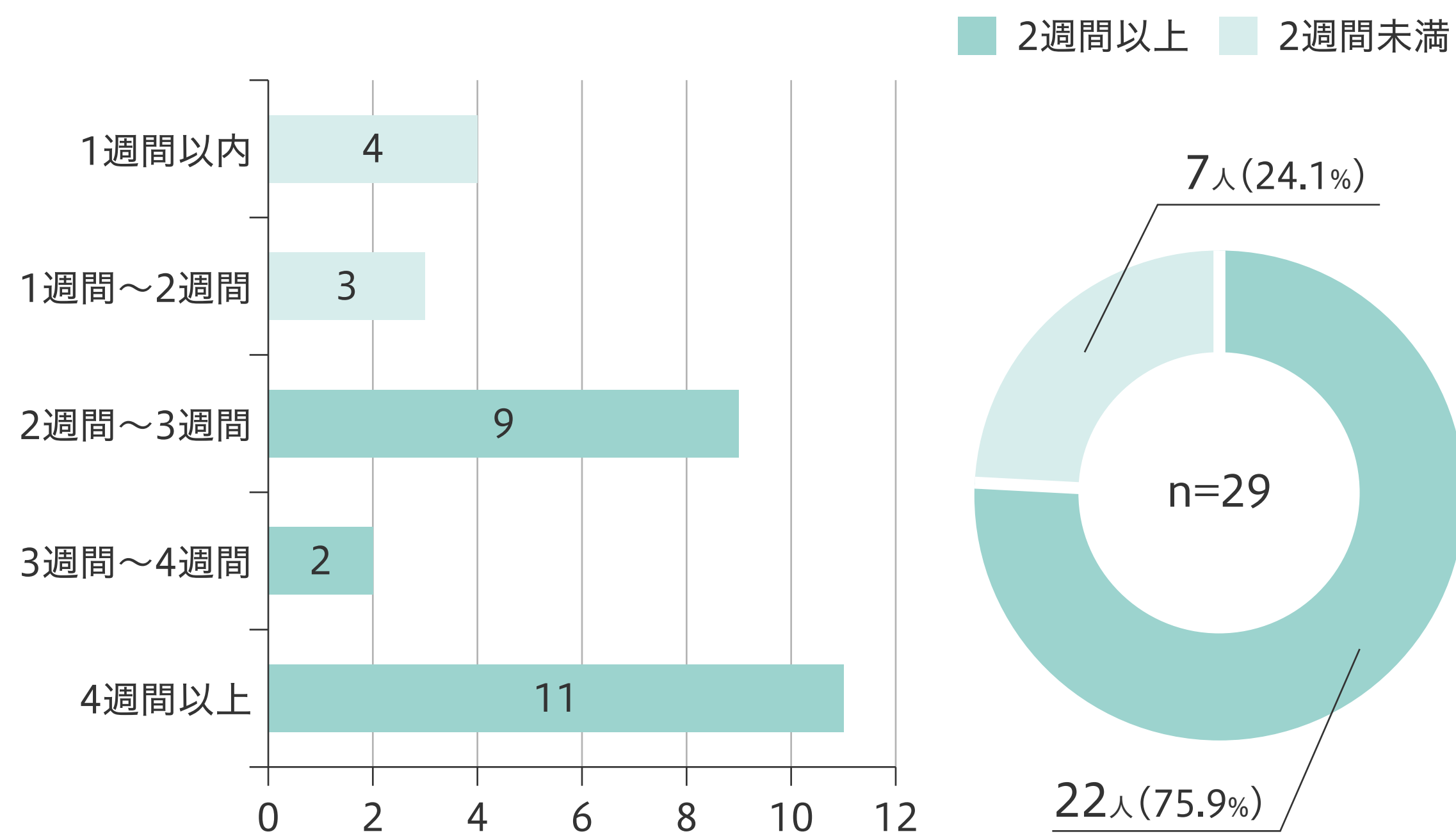
③ 利用者の属性

シェルター利用者の属性は、ほとんどがホームレス生活者で、20人(69.0%)でした。その他のDV被害者、刑余者、知的障がい者、精神障がい者、虐待被害者等は、1名か2名程度でした。



④ 利用者の滞在日数

シェルター利用日数は前年度は、2週間以上と未満でほぼ1:1でしたが、今年度は圧倒的に2週間以上を超える人が多かったです。新しい引越し先の条件として、通院や階数に配慮が必要な方が多くいたためだと考えられます。





2. 無料シェルターの運営

利用者インタビュー：Kさん(40代)

〈シェルター利用となった経緯〉

2025年3月上旬まで、鹿児島市にて生活保護を受けましたが、かつお漁船に乗って一本釣りの仕事を始めて、生活保護を停止しましたが、仕事上でトラブルになったため退職し、静岡の藤枝市にて船を降りました。

生活保護を申請するには鹿児島市に戻る必要があると思い、所持金は少なかったのですが、何とか鹿児島に到着し、鹿児島市役所に行って、あらためて生活保護申請をしたところ、生活保護課の担当者がやどかりに連絡を入れてくれました。



専門職職員の見立て

仕事を辞めてしまったことに、大きな精神的ショックを受けている様子でした。

うまく人と話すことができない。誰とも話をしたくない。と言われ、面談を行ったその日にシェルター入居対応とし、今後時間をかけてご本人の要望を聞いていくことにしました。

現時点では、これからどのように生活をしようかまだ考えがまとまらないといった状況でした。



〈シェルター入居中の状況〉

シェルターに入居してしばらく経って少し落ち着き、今後は鹿児島市に住んで仕事をどうするかを考えたいと思うようになりました。

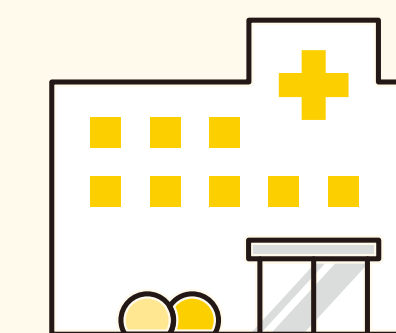
かつお漁船に乗っている時に、同僚から「うつ病になっているのでは？病院に行った方がいい」と言われ、実際、夜眠れずに1時間くらいで目が覚めてしまう上に、微熱がずっと続いていたので、病院に行きたいと面談で伝えました。



専門職職員の見立て

鹿児島市に住みたいとの要望があったので、次回部屋の内覧をすることになりました。

また「うつ病になっているのでは？」と同僚に言われたことより、通院を希望されているので生活保護が決定したら、通院についても支援していく方針となりました。



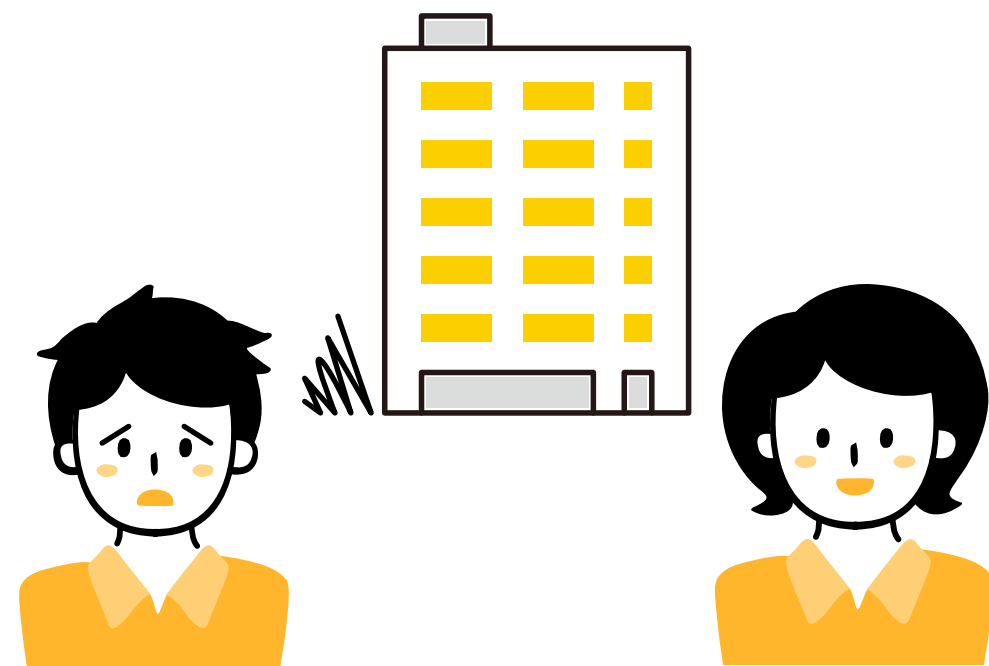


2. 無料シェルターの運営

利用者インタビュー：Kさん(40代)

〈シェルター退去後〉

生活保護受給が決定し、専門職職員に同行していただき、病院で受診したところ、「初期のうつ症状」「聴覚過敏」と診断され、睡眠導入剤と栄養剤が処方されました。生活においてはあまり変わらず、物音に敏感に反応してしまい、夜中何度も起きてお酒を買いに行こうかと思う時もありました。眠れない時に、薬を全部飲んでしまおうかなどと考えてしまい、気持ちが相当落ち込んでいました。



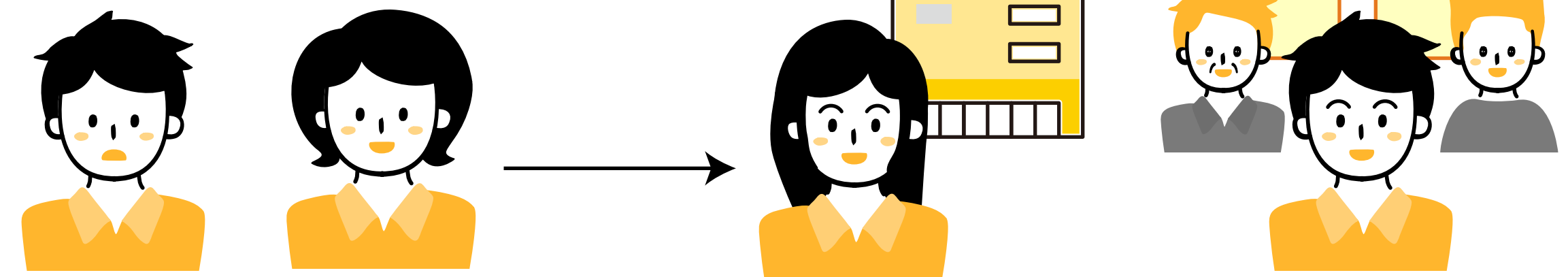
専門職職員の見立て

周囲の騒音にも困っていて、「何か仕事でもしていた方がいいのかも、タイミーとかで…」と話されたので、やどかりと連携する社会福祉法人の就労継続支援B型事業所を紹介しました。人間関係で自信をなくされていることもあり、人と関わることに對して今は抵抗感がある様子でした。やどかりの事務所にもようやく来ることができたといった感じで、居場所サロンに行くよりは、事務所に来る方がいいとのことで引き続き、事務所での面談をおこなうことにしました。

〈シェルター退去3～5ヶ月後〉

その頃も体調は変わらず、周囲の音が気になって眠れず、お酒もタバコも増えていきました。家にいる時間を少しでも少なくしたいので、就労継続支援B型事業所の見学に行くことにしました。

専門職職員の方から相談支援専門員につないでいただき見学・面談を行なうことができました。



〈シェルター退去3～5ヶ月後〉

通院を続け、障害者手帳を取得し、事業所に通うようになりました。屋外作業を希望して、空いた部屋の清掃作業をするようになりました。

家にいる時間が減ったので少しだけ気分がましになってきました。ピアサポーターの方々と顔を合わせることも多くなり、少しずつ会話ができるようになってきました。



2. 無料シェルターの運営

利用者インタビュー：Kさん(40代)

〈シェルター退去約1年後(現在)〉

鹿児島に着いてから約1年間、心と身体のこと、辛く悩み続けていましたが、今の環境に居心地の良さを感じています。

毎日、清掃の仕事をしているので1日のルーティンも安定してきました。

まだ月に1度は通院していますが、体調は徐々に回復してきているように感じます。最近仕事は任せてもらえるようになってきたことが一番嬉しいです。

一人で淡々とする作業は好きですが、時には仲間と協力しながら、キレイになっていく部屋をみていると気持ちよくなります。事業所では、ピアサポーターや、やどかり利用者とは話をかわせるようになり、安心して仕事に取り組んでいます。

今後もこの仕事を続けていきたいと思っています。

〈インタビューの見解〉

これまで病院に行くことがなかったKさんは、自身で通院を希望し、専門職職員とともに病院に行くことになり、障害者手帳を取得して就労継続支援B型事業所に毎日通うようになりました。

生活環境を自身にとって満足度の高い方向に変えることができたと思います。

シェルターに入った時に関わった専門職職員が障害福祉へつなぎ、働き出したことで気持ちも新たにすることができたと思います。心が落ち着いてくれば徐々に人との関わりを煩わしいと思う気持ちが薄れていき、ピアサポーターを含むやどかり利用者との関わりも増えました。

このような多層的なつながりを得たことで、現在は清掃の仕事をイキイキと楽しみながら、地域・社会に貢献されています。



3. やどかりプラスのこれまでの取り組み

2007年にNPO法人やどかりサポート鹿児島が設立。

地域ふくし連帯保証を提供してきました。

身寄り問題に取り組むNPO法人つながる鹿児島と2024年に合併し、

「居住支援」と「身寄り問題」に取り組むNPO法人やどかりプラスとなりました。

・地域ふくし連帯保証

・これまでのWAM助成事業



3. やどかりプラスのこれまでの取り組み

地域ふくし連帯保証

やどかりプラス(旧やどかりサポート鹿児島)はだれもが居住に困らない社会を目指して、連帯保証人がいないために住居の確保に困難を抱えている方々に対して連帯保証を提供することを目的として2007年に設立されました。やどかりが提供しているこの連帯保証を、「地域ふくし連帯保証」と呼んでいます。

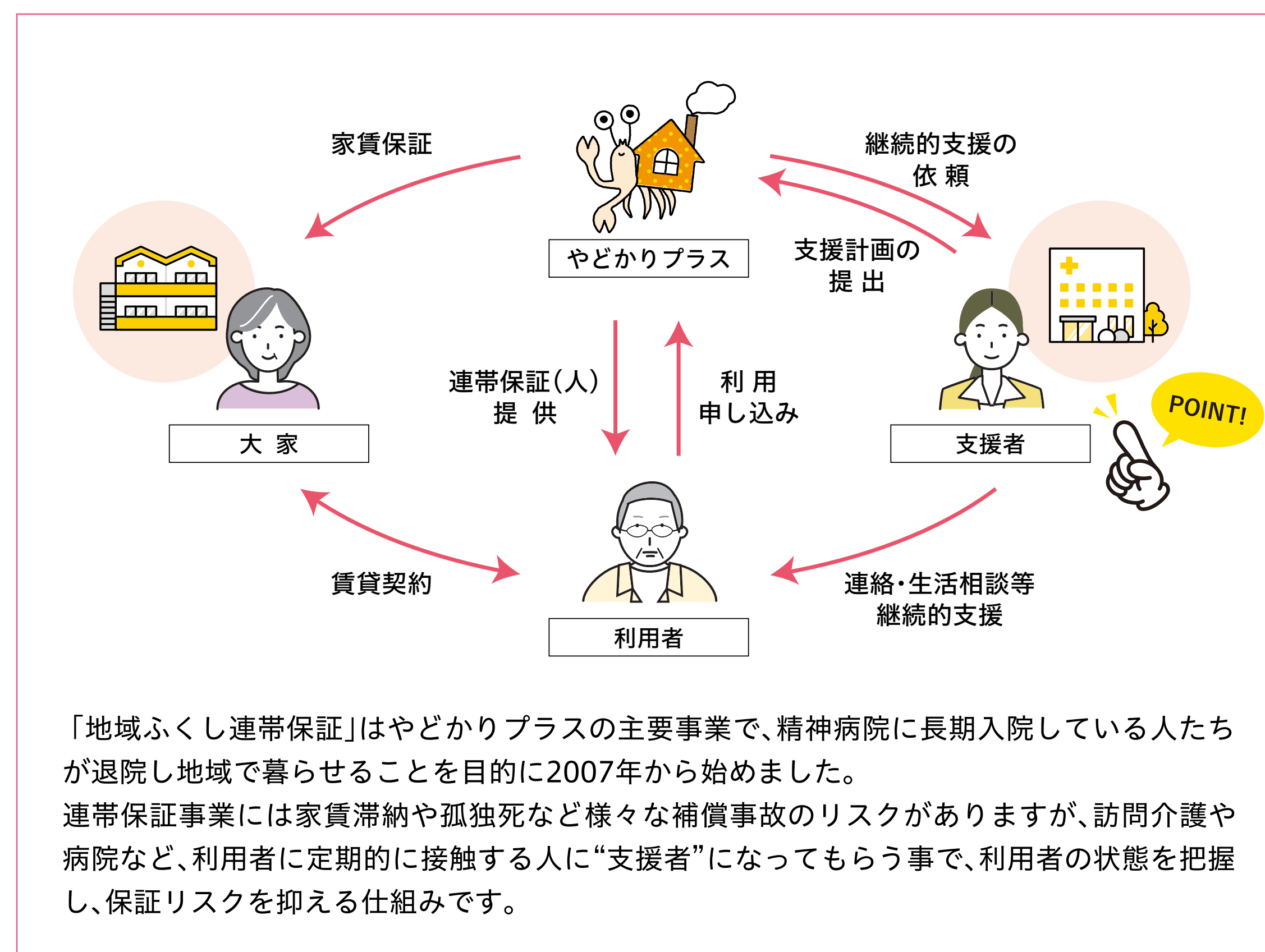
「地域ふくし連帯保証」は、鹿児島県で実施しており、現在利用者は383名となっています。(2026年3月末現在)

「地域ふくし連帯保証」は「支援者」を置くことを前提としていますが、誰でも適当な「支援者」が見つかるわけではありません。例えば、障害者手帳を持っている方の場合、相談支援専門員がつき、就労継続支援事業所やヘルパーの支援がはいる、「地域ふくし連帯保証」における「支援者」になっていただけます。

要介護高齢者も同様です。これに対して、例えば、『身寄り』のない「元気高齢者」や稼働年齢層の中老年ホームレス生活者等は「支援者」を見つけるのが難しいです。

既存の制度において、こうした方々は「ひとりで生きていける」「自立した」存在として扱われ、支援の対象となりませんでした。しかし、こうした社会的には「ひとりで生きていける」「自立した」存在として扱われる方々こそ、「つながり」が希薄で社会の中で孤立しがちなため、「つながり」に関する支援が必要な場合が多いのです。

現在、やどかりの利用者におけるこの「支援者なし」は177名(2026年3月末現在)となっています。





3. やどかりプラスのこれまでの取り組み

これまでのWAM助成事業

2019年度、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業である「当事者どうしの支えあいを支える「やどかりハウス」立上げ事業」を実施しました。連帯保証人が得られないなど社会的に孤立している当事者が互いに「つながり」あい、支えあい助けあうことで、社会における「つながり」と「役割」を持って、豊かで安定した生活が送れるようにするため、また、こうした支えあい助けあいにより、「貸す側」である大家や不動産事業者も安心して貸せるようにするため、当事者どうしの支えあい助けあいを前提として入居する「やどかりハウス」を地域に展開し、支援者は、当事者の主体性を尊重しつつ入居後の当事者どうしの「支えあいを支える」、地域共生社会においてあるべき新たな居住支援を実践する事業でした。助成事業終了後「やどかりライフ」と名称を変更して現在も継続しています。

「やどかりライフ」という『互助する暮らし方』に参加する当事者は、現在153名となっています。(2026年3月末現在)。「やどかりライフ」を開始して、当事者の主体性の重要性に気づいたやどかりは「当事者主体の居住支援」を目指すこととなりました。支援者が本人を支えるのではない。いや、そういう支援も行うが、それ以上に、当事者が主体となって、当事者が居住する、当事者が地域とつながる、当事者どうしが支えあい助けあう、居住力を高めることを目指し、支援者はそうした当事者の主体的行動を側面・後方から支える、つまり「支えあいを支える」ことを目指すこととしました。

2022年度、やどかりは、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成を得て、「生活困窮者支援のための当事者主体のシェルター運営事業」を実施しました。やどかりが目指す「当事者主体の居住支援」をシェルター運営における支援にまで拡張した事業でした。支援に参加するピアサポーターの養成・スキルアップを行うため、研修会・事例検討会も行いました。

さらに2023年度同助成を得て、「ミッションへの参加が互助を促進する当事者主体のシェルター運営事業」を実施しました。専門家によるアセスメントやマネジメントを受けつつも、シェルター入居当初からピアサポーターが関わりを持ち、ピアサポーターとの関わりをとおして、当事者自身が主体となって地域生活開始後のコミュニティへ参加したり、支えられるだけでなく支えあう関係を構築

することを目指しました。

このように、当事者間どうしのかかわりを促していくことによって、シェルターからコミュニティへと自然と参加できるスキームが構築されていきました。シェルター運営と同じ「ミッション」に「参加」し、研修・事例検討を重ねるなかで、ファシリテートのできる中心的なピアサポーターも出てきました。

こうした事業の展開の中で、当初は漠然と、しかし徐々に明確に、われわれの意識に浮かび上がってきたのが『コミュニティのしごと』です。



3. やどかりプラスのこれまでの取り組み

これまでのWAM助成事業

2024年度同助成を得て、「当事者主体の居住支援から『コミュニティのしごと』を起こす事業」を実施しました。

この事業では、シェルター利用者の支援に居住困難に陥った経験のある当事者が主体的に参加することにより、双方の当事者がともに地域に参加し居場所・つながり・役割を得られるようにすることを目的とし、居住困難に陥った経験を有しているピアサポーターが無償ボランティア・有償ボランティア・アルバイト雇用によりシェルター利用者を含む地域で困難を抱えた方に『コミュニティのしごと』として支援を行いました。

また、『コミュニティのしごと』とは何か。この定義を行うために、「当事者主体の居住支援」に参加してきたピアサポーターが中心となり、『コミュニティのしごと』

づくり検討委員会を設置しました。本委員会では、コミュニティ内に自然と発生する「しごと」を分類し、課題やこれからの活動について検討することにより、『コミュニティのしごと』に関する共通認識を醸成しました。



シェルター訪問

昨年度資料より

■『コミュニティのしごと』 現段階における理解

コミュニティが存在するところにおいてコミュニティに属する構成員に生じるなにかしらの、すべきことが『コミュニティのしごと』である。
ただし、これは、あまり厳格な定義ではない。

家族も社会におけるコミュニティのひとつであるから、『コミュニティのしごと』が家族機能を内包するものであり、家族機能よりも広いものと考えるべきかもしれない。

『コミュニティのしごと』には、少なくとも
①なかまのケアに関するしごと
②コミュニティの維持・管理に関するしごと
③コミュニティの価値の向上に資するしごと
④コミュニティをまとめるしごとがある。

無償と有償が混在すること等、対価や関係性が流動的であり、常に緊張関係を内包する。それがゆえに、その成立を保障するのはおそらく手間ひまかかる民主主義であろう。

『コミュニティのしごと』を推進するためには、ゆるく、ぐずぐず、でも放置しない胆力や見通しが必要であることがわかりました。第三者であるNPOにも役割がありそうですが、明確にすることはできませんでした。今後も議論を継続的に進め、理解を深めていく必要があります。

4. 互助関係を基盤とする

「コミュニティのしごと」による支援の拡充

これまでの事業の積み重ねを経て、今年度「コミュニティ・アプローチ」を念頭に、当事者が日々「コミュニティのしごと」を果たしていくことで「シェルターから葬送まで～つながり続けるコミュニティの創生」を目指しました。

- ・なかまのケアに関するしごと
 - ・コミュニティの維持・管理に関するしごと（別助成事業）
 - ・コミュニティの価値の向上に資するしごと
 - ・コミュニティをまとめるしごと
 - ・「コミュニティのしごと」の拡充で見えてきたこと
-



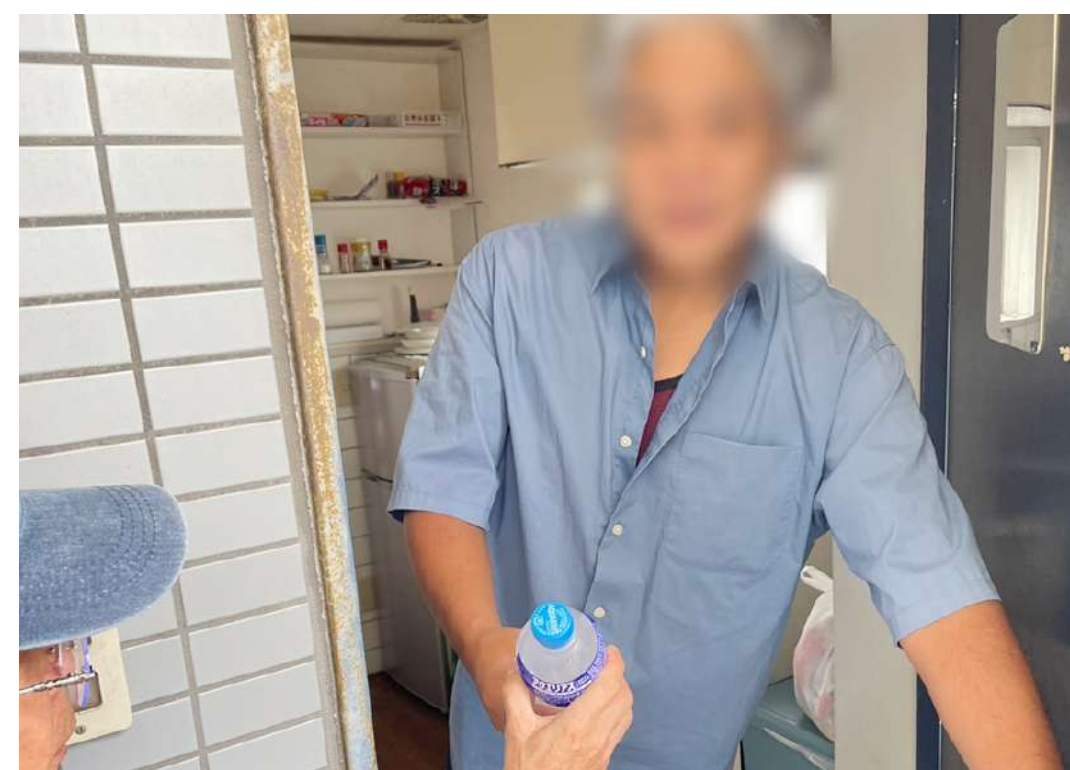
4. 互助関係を基盤とする「コミュニティのしごと」による支援の拡充

なかまのケアに関するしごと

〈アウトリーチ訪問活動・・・のべ880件〉 ※本事業の対象者は58名

月2回のミーティング(別助成事業)で、手助けが必要であると思われる利用者のごことを共有したり、訪問スケジュールの調整、訪問先の利用者によっては、アポイントを取って個別に訪問をした方が良いと提案したり、ピアサポーターどうしの連携が強まり、効率的に8エリア98件を訪問することができるようになりました。

※写真は今年度シェルターを利用した方が新たな生活をスタートさせる部屋へ入居した後の訪問の様子です。



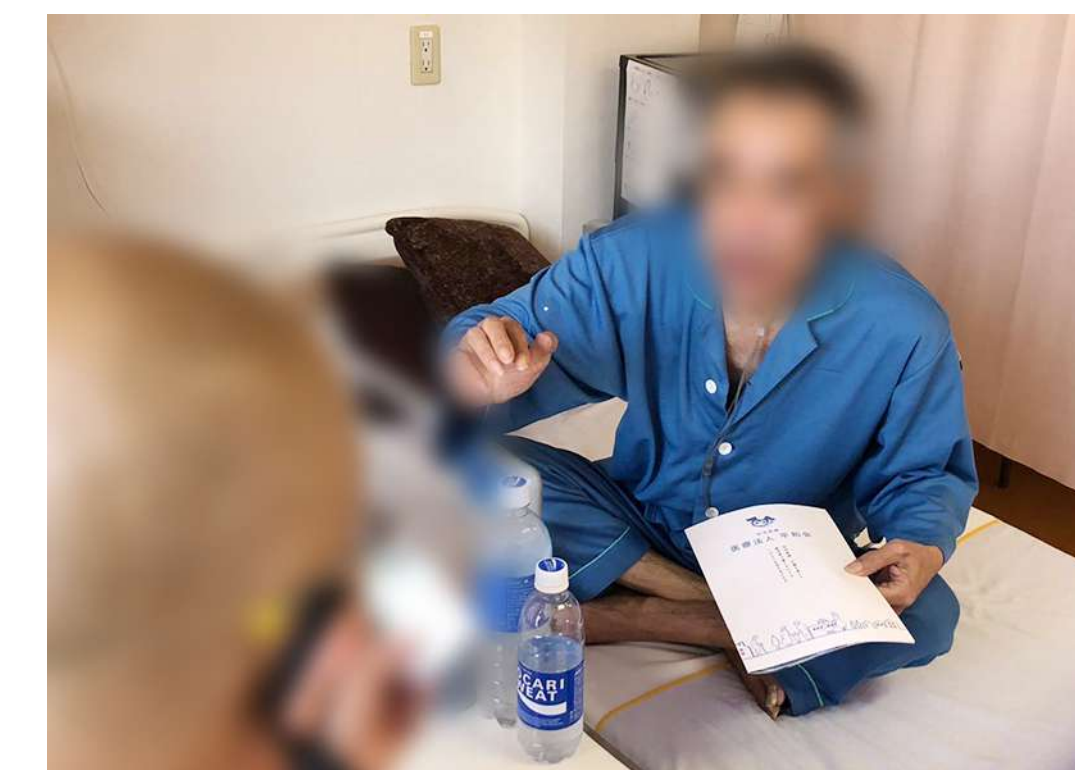
〈入退院・通院・入院中などの支援・・・35件以上〉

高齢者や、障がい者への入退院・通院の支援が増加しています。利用者の方々にピアサポーターの認知が上がったことで、お願いしやすい空気感が生まれていると思われます。

これまで一人で自身の健康状態に悩んで孤立していた方が、月に1回、当事者が訪問して、体調の話や持病の話をする機会が増えたことで、ピアサポーターが「一緒に行くので病院に行きましょう」「市役所での手続きが一人で難しいなら一緒に行きますよ」など、声をかけやすくなり、一人で抱えていた悩みを共有することができるようになったと考えられます。

入院中に関しても部屋から病院で必要なものを持って行ったり、入院中にスマホが故障した方には買い換えに行ったり、

急な入院だったため、部屋に腐ってしまいそうな食材がある時は、その処分をしたり、ブレーカーを落としたりします。そういったことをお願いできる関係性を構築できたからこそだと考えられます。





4. 互助関係を基盤とする「コミュニティのしごと」による支援の拡充

なかまのケアに関するしごと

〈銀行・市役所などの手続き関連支援・・・15件以上〉

自身が今何の手続きが必要か等の理解が難しい利用者も多くいらっしゃいます。市役所であれば、引越し後の住民票の変更届、障がい者手帳の更新、保護受給などがあります。



銀行では、住所変更、自動送金手続きなど。理解できていても中々自身で動かない方もいらっしゃいます。こういった方々には「一緒に行くから」の一言が効果的に機能し、重い腰を上げることができます。病気の悪化により、電車・バスでの移動が難しい方には車で一緒に行き、施設内の移動は車椅子を借りて補助します。



車の運転免許の更新なども一人では難しいという方にはサポートします。

〈引越し・買い物支援・・・10件以上〉

シェルターを利用していた方の、シェルターから新たな入居先への引越しを手伝いました。また今後の生活で必要となる買い物も同行し、シェルター利用者の先輩から必要なものや、買っておくと便利なものまで、色々と会話がはずみます。



その際に過去にシェルターを利用したことがある当事者が手伝うことで、利用者がシェルターを出た後の自身のことをイメージしやすくなり、少し不安を取り除くことができます。





4. 互助関係を基盤とする「コミュニティのしごと」による支援の拡充

【別助成事業】コミュニティの維持・管理に関するしごと ※別助成事業ですが、コミュニティにおいて関連性が強いので紹介させていただきます。

〈ピアサポーターミーティング・・・24回〉

月2回のミーティングを実施し、スケジュール調整や、エリアごとに誰がまわるかなどを決めます。

前回に訪問した際の利用者の方の情報を共有し、その方がどういった方で、どういう話し方をしたら良いかなども話し合い、誰が訪問しても良い状況を作り出すことができ、支援する側の孤立を防ぐことにつながります。



利用者の日常のスケジュールなども把握できているので、エリアでまわらずに、個別でアポイントを取った上で訪問に伺う方もいらっしゃいます。

そういった方は玄関先で話すのではなく、部屋の中に入れていただけるほどの関係性が築けています。



〈居場所サロンCoCoDe・・・51回〉

今年度は特に引越し支援の際や、入居したばかりの方への初めての訪問の際に、居場所サロンへの参加を促すことを重視して取り組みました。

参加メンバーの固定化を防ぎ、常に新しい風が吹いている生きたサロンにするためです。また本人にとってコミュニティへとつながる新しい生活への第一歩となると考えています。



〈料理会・・・5回〉

居場所サロンが活性化してきたことで、料理会の参加者はのべ68人が参加しました。一人で食事をするのがほとんどの方が、集まって料理を作って一緒に食べるという非日常が、また日常を豊かなものにすると思います。





4. 互助関係を基盤とする「コミュニティのしごと」による支援の拡充

コミュニティの価値の向上に資するしごと

〈介護保険サービスへのつなぎ・ケア会議への参加・・・19件以上〉

訪問を通じてつながり、信頼を得た上で、65歳を超えた利用者に対して、地域包括支援センターへつなぎ、担当ケアマネが決定した後のケア会議などにも同席することが増えました。

サービスへ求める内容は個々で違いがありますが、それを事前に当事者どうしで共有できているため、ケア会議の場にも同席し、ご本人からは言いづらい、または伝えられない意思を代弁したりして、過不足のないサービスを選んでいただけるようになります。

介護サービスへのつなぎが増えたことにより、コミュニティの価値の向上にもつながっています。福祉の資格がなくても、寄り添ってつながることさえできれば、福祉サービスにつなげることができるよ

うになり、利用者の生活が豊かになるようになりました。どこに相談して、どういったサービスがあるというような知識はピアサポーターの経験の共有により、当たり前の知識として蓄積されるレベルになってきています。



コミュニティをまとめるしごと

〈中心的人物の増加〉

今年度当初は1人のピアサポーターがアウトリーチ、サロン運営、イベント企画管理、個別訪問など、すべての活動の中心になっていただきましたが、8月に新たに1名、同じく中心になる方が参加していただけるようになりました。

中心となって頑張りたいと本人が発言したわけではなく、コミュニティの中で自然にそうになっていきました。

1人では回っていなかったことが中心人物が2人に増えたことで、支援が必要な方への対応の幅が広くなり、コミュニティの成長につながりました。また、新たにピアサポーターが増えていっています。これもコミュニティから自然発生的に生まれた状況です。常に変化し続けるコミュニティをそれぞれがゆるく許容し、そのコンセプトがしっかりと浸透している結果だと思えます。



4. 互助関係を基盤とする「コミュニティのしごと」による支援の拡充

「コミュニティのしごと」の拡充で見えてきたこと

暫定的に4つに分類した「コミュニティのしごと」が、それぞれ関連していて大きく影響しあっていることがわかってきました。

4つのしごとのいずれかが拡充された際には、他のしごとにも良い影響を与え、コミュニティ全体の質を底上げしていると思われます。コミュニティ全体が拡充してくると、その後分裂も予想できます。

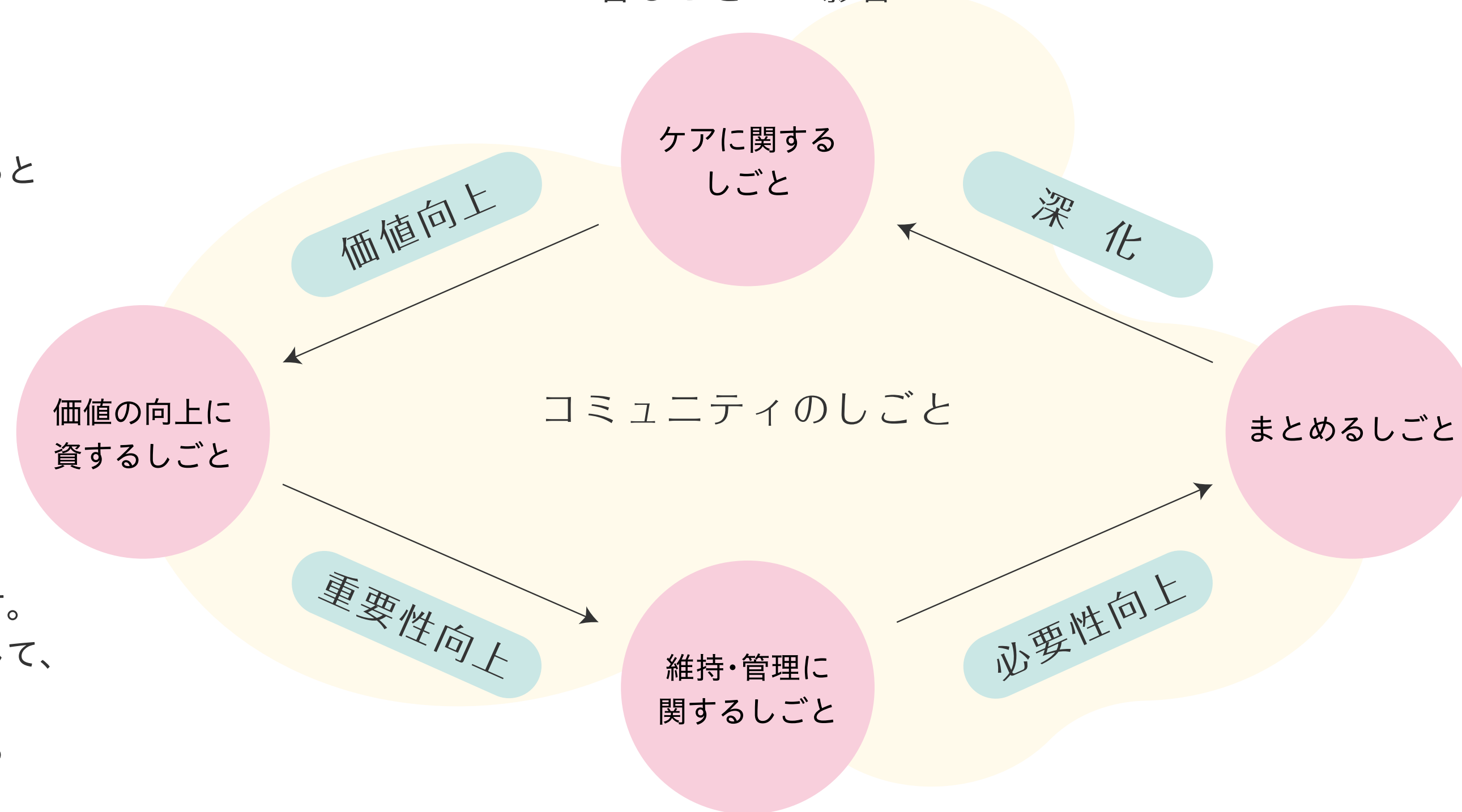
分裂したとしても、元のコミュニティの質は担保されるのですぐに成長することが可能となり、アメーバのように分裂と成長を繰り返すのがコミュニティの自然な姿なのかもしれません。

その繰り返しを下支えし、それらのコミュニティの信頼を担保し続けることが、NPOなどの支援機関の支援のカタチなのかもしれません。

支援のカタチといっても社会情勢の変化、時代の変化といった外部からの影響によりそのカタチも変化し続けていくものだと思います。

【右図】
「ケアに関するしごと」が拡充すると「価値の向上に資するしごと」の価値が向上する。
「価値の向上に資するしごと」の価値が向上すると「維持・管理に関するしごと」に重要性をもたらす。
「維持・管理に関するしごと」の重要性が高まると「まとめるしごと」の必要性が増す。
「まとめるしごと」の必要性が増して、拡充されると「ケアに関するしごと」が深化する

コミュニティのしごとの拡充がもたらす各しごとへの影響



5.「コミュニティによる つながり続ける支援の実現」

「コミュニティのしごと」から生まれた、「つながり続ける支援」。

当事者どうしのつながりを、強く感じた3つの事例を報告させていただきます。

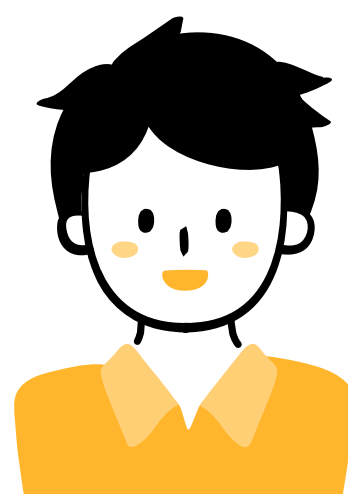
- ・つながり続ける支援が生まれた事例 ①
- ・つながり続ける支援が生まれた事例 ②
- ・つながり続ける支援が生まれた事例 ③



5.「コミュニティによるつながり続ける支援の実現」へ

つながり続ける支援が生まれた事例 ①

〈シェルター利用からつながり続けて互助活動へ〉



Rさん(40代男性)

長期入院中に、離婚することになり、退院後、実家とは疎遠だったため、元奥さんの部屋を1部屋借りて住んでいました。

仕事も見つからず、いつまでもいられないので、部屋を出てネットカフェや公園などで寝泊まりし、ほぼホームレス状態となりました。

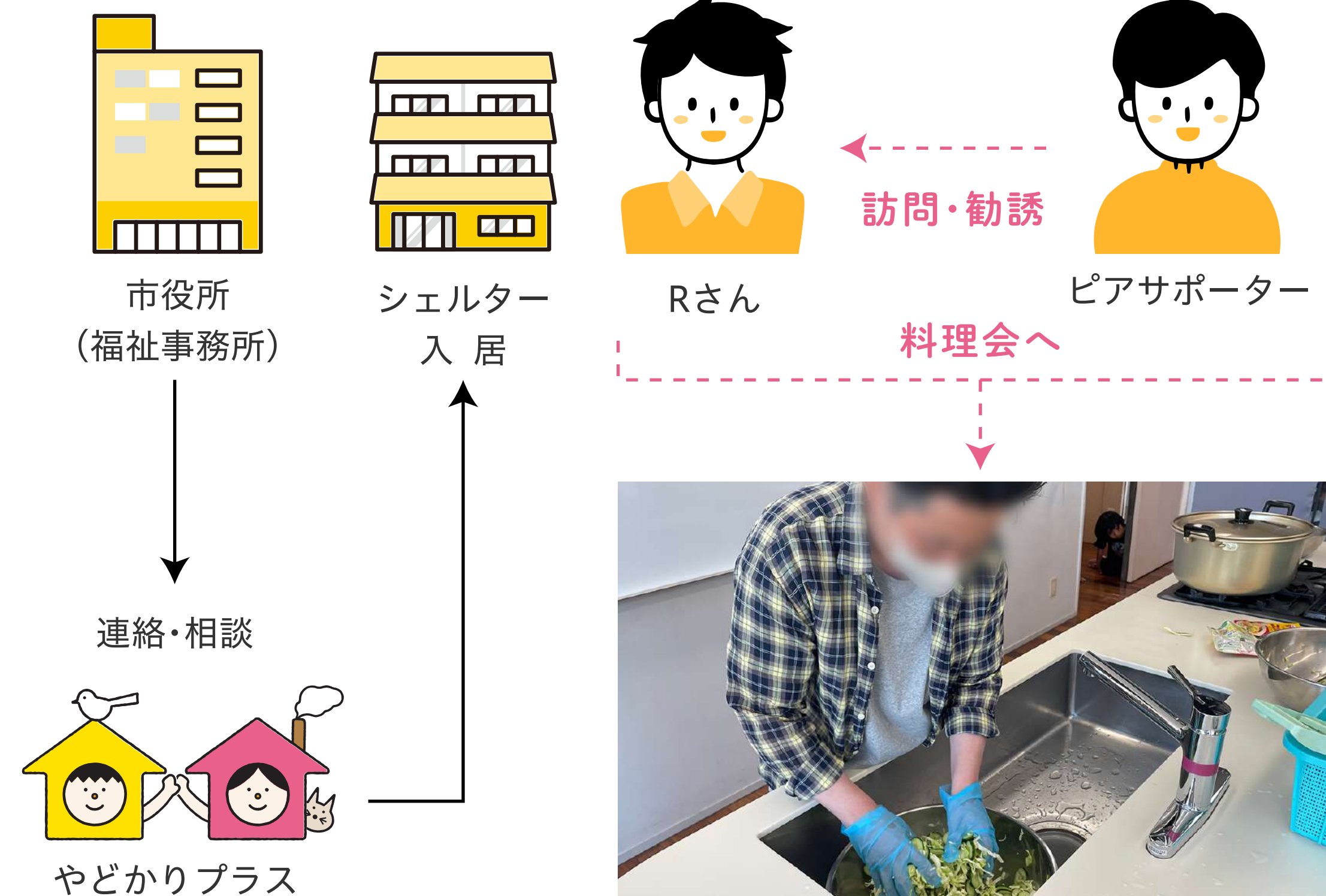
その時は、生きていても仕方がないと死のうとも考えましたが、とりあえず市役所に相談に行きました。

市役所の生活保護課へ保護申請したところ、需給が決定するまでの間の生活のために、シェルターを利用できるか、保護課の担当者からやどかりプラスに連絡が入りました。

Rさんはすぐに事務所来られて、面談をし、シェルターに即日入居となりました。

数日シェルターで過ごしていると、ピアサポーターが訪問にきました。

近々、料理会のイベントがあると誘われたRさんはよくわからずに、参加しますと答え、当日参加しました。



■ 料理会に参加したRさん



5.「コミュニティによるつながり続ける支援の実現」へ

つながり続ける支援が生まれた事例 ①

〈シェルター利用からつながり続けて互助活動へ〉



Rさん(40代男性)

料理会が終わり、今度は居場所サロンへ誘われたRさん。料理会の翌週の居場所サロンCoCoDeに参加されました。シェルターの時から気にかけて訪問に来てくれていたピアサポーターから、「こんな感じで訪問とか居場所活動やってんねん。よかったら一緒にやってみーひん？」とピアサポーターにも誘われました。

Rさんは後日、シェルター清掃に参加しました。一度やってみると、ピアサポ-

ーターのみんなが和気あいあいと活動しているのを見て、楽しそうなグループだなと思い、今後も一緒に活動をしていこうと決めました。

そこからのRさんは、月2回のピアサポーターのミーティング、月1回の訪問活動、高齢者の銀行への同行、ゴミ部屋にしまった利用者の方の部屋の清掃など、幅広いサポート活動で活躍するようになりました。

現在は、平日はハローワークの職業訓練に通いながら、土日は互助活動に参加と、ハードな日々を送っています。

シェルターでのご縁から、今後もつながり続けるなかまとなりました。

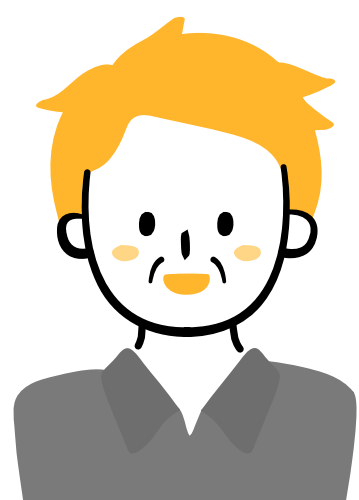




5.「コミュニティによるつながり続ける支援の実現」へ

つながり続ける支援が生まれた事例 ②

〈訪問活動からつながり続けるサポート〉



Sさん(60代男性)

15年ほど前にホームレス状態となり、芝田理事長とつながり、支援を受けて入居し、仕事を始めました。

しかし病気を患って退職し、部屋で孤立状態に。月に1回、相談員との電話で病気のことを話すが、人に頼るのが嫌という性格で、支援に関して消極的でした。

しかし同じマンション内で孤独死があったことを知り、ピアサポーターの訪問で、自身の今後のことなどを話すようになりました。

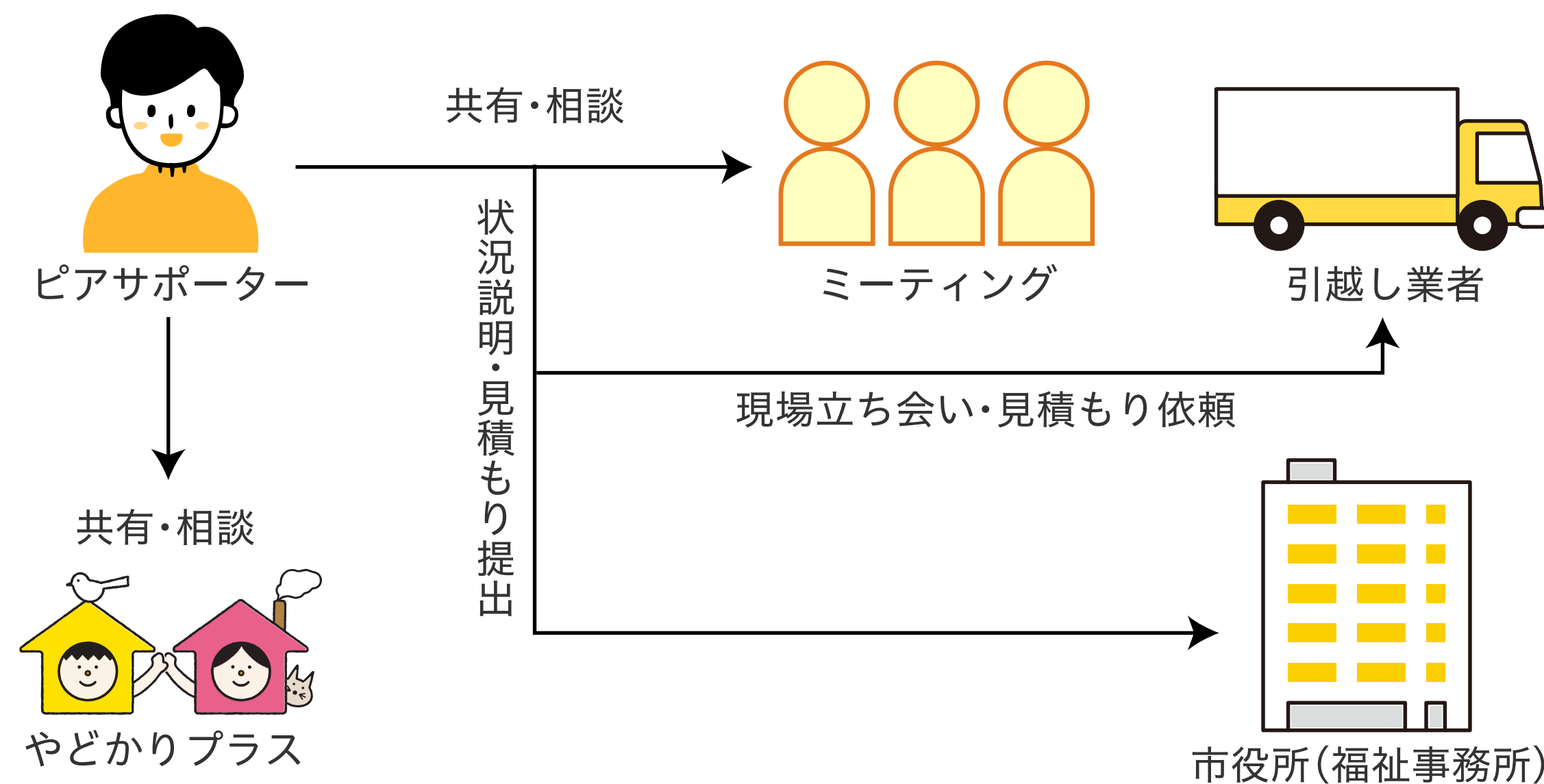
ピアサポーターが訪問した時に話を聞いたところ、肺気腫を患って以来、買い物に出かけても最寄りのコンビニに行くだけでも息が切れてしまうので、途中で3回は休憩が必要とのことでした。

病院は3つ通院しており、医者に透析、酸素ボンベをした方がいいと言われていたようですが、身体がそれに慣れてしまうのが嫌で、していませんでした。

疾患は、肺気腫が一番つらく、他に腎臓疾患、心不全、高血圧、白内障と色々あり、さらに大動脈血腫で手術をしたとのことでした。

また、自宅マンションが急な外階段しかありませんので、3階まで上がるのも負担が大きく、雨の日は滑ってこけてしまいそうで、怖いだらうと感じました。

そこで、身体の状態を保護課の担当者に伝え、引越し費用が出るか確認してみたところ、担当者も状況はご存知のようですぐに承認を得ることができました。





5.「コミュニティによるつながり続ける支援の実現」へ

つながり続ける支援が生まれた事例 ②

〈訪問活動からつながり続けるサポート〉

引越しがOKになったので、早速、引越し業者と同じタイミングで、運べる手荷物を車に積んで、引越しました。

新しく住むマンションもエレベーターはありませんが、1階なので、かなり出入りが楽になりました。階段の危険もありません。

引越したあと、やはり介護保険サービスが必要だと提案し、地域包括支援センターに連絡をして、面談をしていただくことになりました。

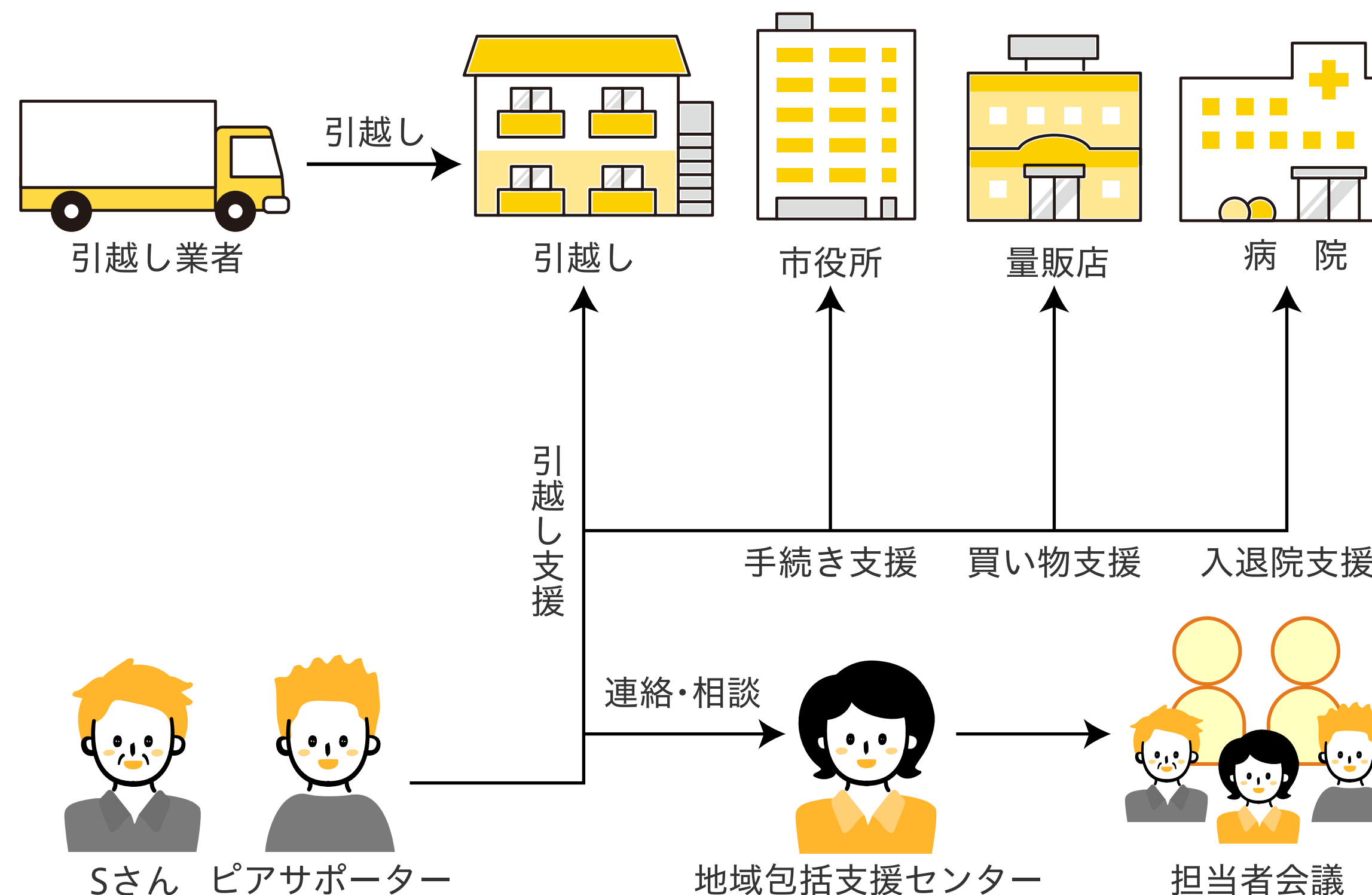
その後、認定調査を受け、要支援2となり介護サービスがスタートしました。

ケア担当者会議では、いろいろ必要そうな提案をいただきましたが、元々介護サービスを敬遠していた方なので、安否確認の訪問給食(週3回)と訪問看護のみ

を受け入れていただきました。ピアサポーターによる日々の安否確認と月1回のアウトリーチ訪問では、メンバーを変えて、Sさんといろんなピアサポーターが、関わるようにしています。

その後、腎疾患が悪化し、入院した後、週3回の透析が必要となってしまいました。

透析に通うようになってしばらくした頃に、透析後に意識を失いそのまま入院、慢性閉塞性肺疾患と診断され、4週間の入院後、在宅酸素が必要となり、ピアサポーターも使い方のレクチャーを受けました。介護ベッドも入れ、病室と同じ環境が整いました。





5.「コミュニティによるつながり続ける支援の実現」へ

つながり続ける支援が生まれた事例 ②

〈訪問活動からつながり続けるサポート〉

この方へのサポートは、変化する体調、繰り返す入退院など、タイムリーな状況をミーティングで共有し、いろんなピアサポーターが関わるようにしました。

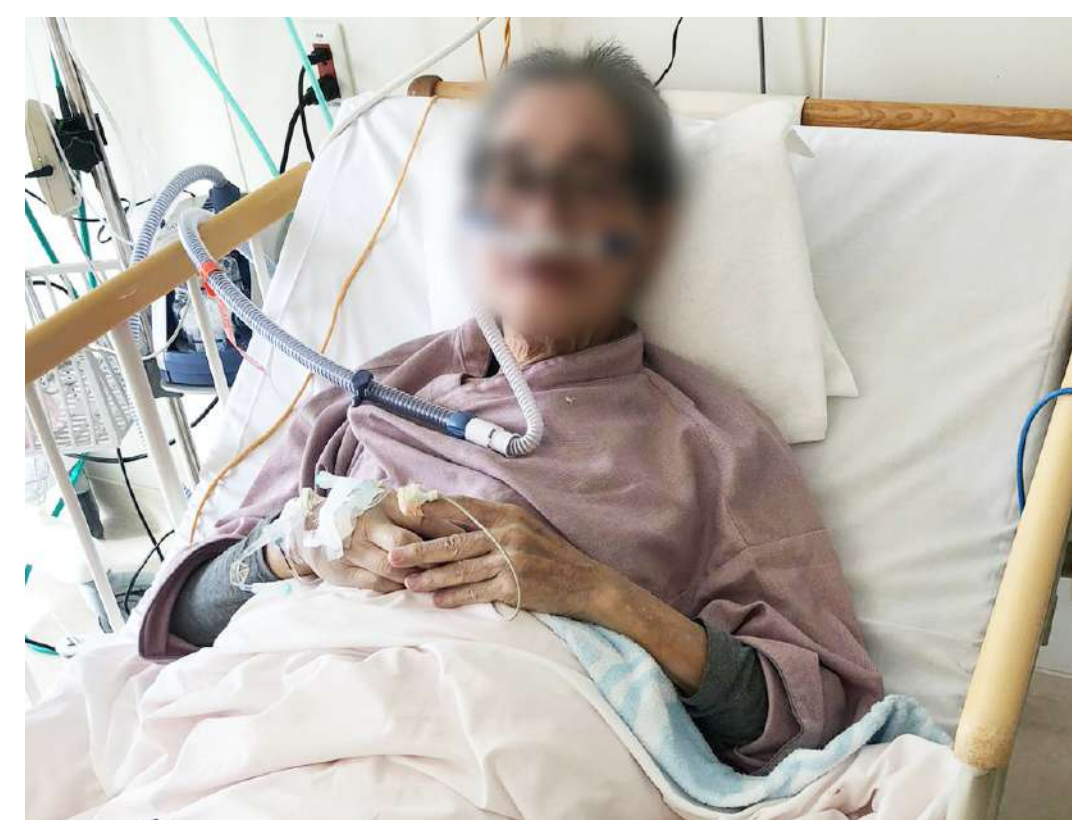
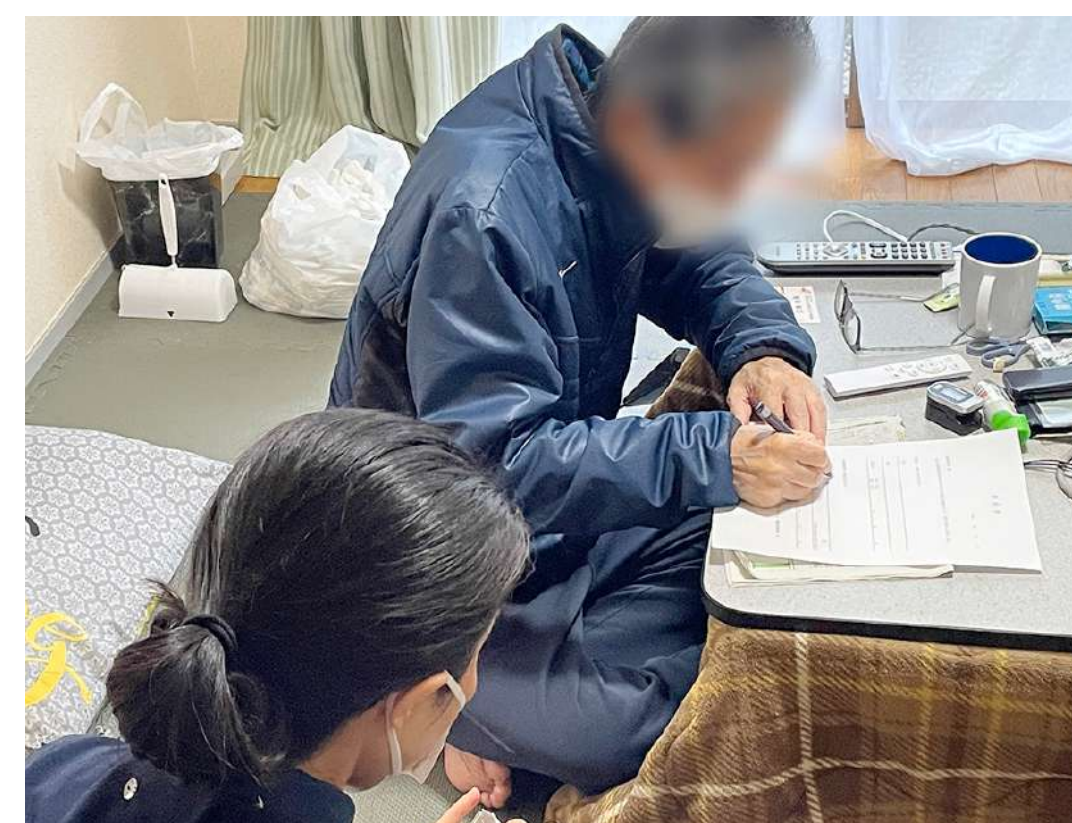
ご本人からも、「前の部屋で一人であるより、みんなが入れ替わり立ち替わり部屋に来てくれて、雑談をしたり、体調も気遣ってくれて、引越しをさせてもらって本当によかったと思う。」と語っていただいています。

ピアサポーターの一人に「入院中の支援から日々の買い物支援までなぜそまでのサポートができるのですか？」と聞いたところ、「気になるからやってるだけです。自分と同じ身寄りのないなかまだから。仕事だと思ったら、なかなか続けら

れることではないと思います。」と語っていました。「僕一人じゃなくていろんななかまが関わってるところも気楽です。自分が何か忘れても、誰かが気づいてくれますし。」

そう語っているピアサポーターたちにとっても、地域で役割を持って動いてることが、こんなにも考え方を柔軟に前向きにさせるものなのかと思いました。

このような福祉へのつながりを行いつづけることで、地域包括支援センター、訪問診療、訪問看護、ヘルパー、デイサービスなどの外部の専門家たちと、本人のパイプ役であり続けることとなります。同じ境遇の人がいたら、すぐに対応できるように確実にこの経験の蓄積が文化として根付いていってほしいと思います。



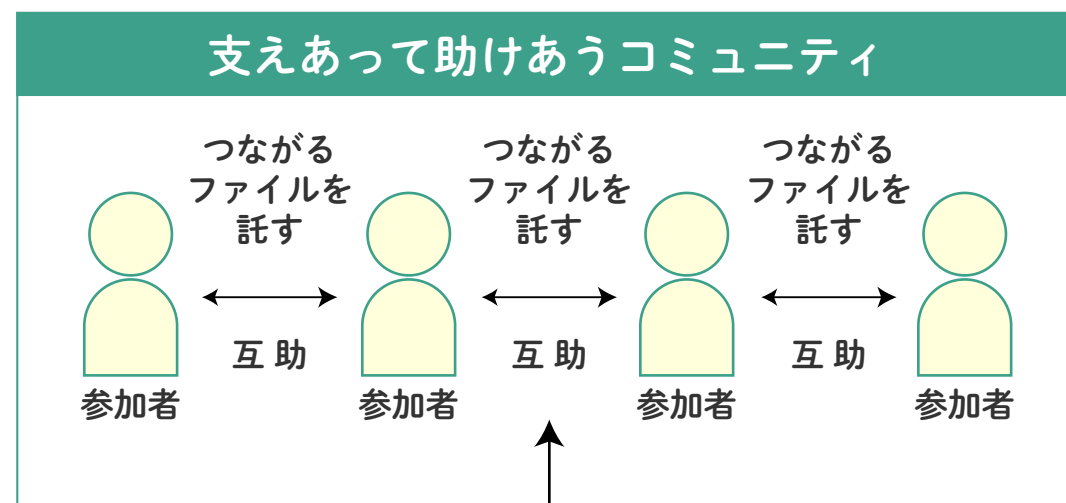


5.「コミュニティによるつながり続ける支援の実現」へ

つながり続ける支援が生まれた事例 ③

〈葬送後もつながりは途切れない「つながるあんしん事業」〉

「つながるあんしん事業」とは、2021年から始めた事業で、いわゆる**高齢者等終身サポート事業と同様に、入院・入所時の支援及び死後事務支援を行う**ものです。ただし、あくまで**互助・当事者間の支えあい助けあいを基盤として、また当事者間の情報共有を基盤として、これらでは不足する部分をNPO法人が補完するための事業**であるとしています。



互助では不足する部分を補うために「契約」を使う
NPO法人 やどかりプラス

「つながるあんしん事業参加の手引き」からの抜粋

- 「つながるあんしん事業」は、当事者の互助を基盤とし地域福祉が保証機能を提供する事業です。
- つながるあんしん事業は、『身寄り』がない当事者が地域とつながり・知りあい・支えあうことで、病気になったとき、死んだとき等『身寄り』がないことで支障が生じやすい事態に陥っても地域のなかまや支援者が適切に対応できる体制を**自ら**作り出し、「あんしん」して日々の生活を営むことができるようにすることを目的とする事業です。
- また、つながるあんしん事業は、『身寄り』のない当事者が地域の中で役割を持ち、地域に貢献することを目的とする事業でもあります。

「自ら」のひとことが、つながるあんしん事業の本質を表しています。権利擁護なのです。

「つながるあんしん事業参加申込書」の第1項は「私は、下記互助会に参加し、つながるファイルを完成させましたので、つながるあんしん事業に参加を申し込みます」とあります。**互助し、情報共有したうえで参加すること**になっているわけです。また、「**事業への参加**」であり、**お金を払ってサービスを受けるものではありません**。つながるあんしん事業参加のためには、参加申込金と月会費の支払いが必要ですが、これらのお金については「たしかに、月会費等を支払うのに対して、入院した時のサポートや死んだときの事務をしてもらうことにはなりますが、月会費等は「利用」するサービスの「対価」ではあり

ません」と説明しています。**町内会費みたいなもの**、というのが一番わかりやすいかと思います。

こんな事業がうまくいくのか、自信はありませんでしたので、あくまで実験的に行う、ということで、そこまで大きく広げないようにしつつ、ゆっくりと試行を繰り返してきました。

そんな中で、2024年、つながるあんしん事業契約者の方がお亡くなりになりました。



5.「コミュニティによるつながり続ける支援の実現」へ

つながり続ける支援が生まれた事例 ③

〈葬送後もつながりは途切れない「つながるあんしん事業」〉



宮永勝信さん 享年72歳
2024年2月5日没

2020年、やどかりプラスの居住支援の対象者となり、関連会社が運営するサブリース物件に入居された宮永さん。当初は、家賃を滞納したり、電話をしてもなかなか連絡がつかず安否確認のために職員が部屋まで訪れたら、ただ寝ていたということがあったりする方でした。変化が見られたのは、同じマンションに入居した方の支援をお願いしたところからでした。市役所に一緒に行ってもらったり、銀行に一緒に行ってもらったりをお願いすると、電話にもちゃんと出てくれるようになりました。同じマンション内にやどかりプラスが運営するシェルターを一室設けることになり、入退去にあたっての清掃とか、シェルター入居者への伝言とか、いろんなことをお願いするようになって

いきました。居場所活動の常連になり、彼の“指定席”ができました。寡黙な方でたいしておしゃべりするわけではないのですが、いつもそこにいる感じでした。つながるファイルを書く会に参加され、つながるファイルを完成、つながるあんしん事業の契約も済まされました。鹿児島県の離島出身で、中卒で関西の工場に勤務。いわゆる「金の卵」の世代です。父母はすでにご逝去されていて、結婚歴はなく、子もなし。きょうだいとは長年にわたって音信不通とのことでした。LineGroupの見守りあいにも参加され、日々欠かさず「おはようございます」と一言発信をされていました。





5.「コミュニティによるつながり続ける支援の実現」へ

つながり続ける支援が生まれた事例 ③

〈葬送後もつながりは途切れない「つながるあんしん事業」〉

2023年、つながるファイルやつながるあんしん事業を進める中で、「無縁仏でいいよ」という方が多く、なにかいい方法はないかと探している中で、葬儀会社及び納骨堂との連携がない、専用の納骨堂を買うことができるわけではないものの、行き先がないんだったら、みんなでここに入ろうよという納骨堂を決めることができました。常安峯納骨堂という鹿児島市内の小高い場所にあって桜島が一望できる納骨堂です。すでにつながるあんしん事業に参加している方々を中心に見学会を行い、宮永さんも参加されました。宮永さんは、万一の際にはこの納骨堂に入ることにされ、つながるファイルの内容を変更しました。「合祀墓でいい」とされていたのを「常安峯納骨堂に納骨する」とされたのです。

宮永さんの住んでいるマンションは、やどかりライフ参加者が多く、何度か飲み会があったのですが、いつもは寡黙な宮永さんが、焼酎のお湯割りを飲むとそれなりにおしゃべりになりました。とても印象的だったのは、宮永さんが互助会のリーダー的な存在である方の名前を挙げて「〇〇さんは立派だ。ぼくも〇〇さんのようになりたい」とおっしゃったことでした。まさかそんなことを思っておられるとは知らなかったのも、とても驚くと同時に、参加者が主体のコミュニティにおいて、支援者が知らない化学反応がたくさん起きていることをうれしく思いました。

2024年1月末、宮永さんがLineGroupへの発信を2日連続されていないことに気づいた同じLineGroupのメンバーから、

宮永さんと同じマンションに住むIさんに連絡が行きました。Iさんが宮永さんの部屋の玄関をどンドンと叩くものの反応はなし。宮永さんの部屋は1階でしたので、Iさんが機転を利かして裏側へ。ガラス窓からのぞくとカーテンの隙間から宮永さんが布団に寝ているところが見え、ガラスをがんと叩くと、ピクリと動くのが確認でき「生きてる！倒れてるんだ！」と救急車を要請し、芝田理事長にも連絡を取り、芝田理事長が合鍵をもって駆け付け、鹿児島大学病院に搬送、芝田理事長とIさんは、車で一緒に向かいました。手術室の前で2人で待っていると、先生が出てこられて「ご家族の方ですか」「いえ互助会のものです」「そうですか、家族はおられないのですか」「はい。宮永さんはご家族とご縁が薄いので、私たちにこう





5.「コミュニティによるつながり続ける支援の実現」へ

つながり続ける支援が生まれた事例 ③

〈 葬送後もつながりは途切れない「つながるあんしん事業」 〉

「このことを託されています」と、オンラインで読み込んだつながるファイルを見せました。

さらさらっとつながるファイルを先生にご覧いただく中で、「無理な延命治療は望みません」と宮永さんが書かれたページにきたときに、先生が少しだけこぶしをグッと握られたのに気づき、ハッとしました。脳梗塞である、時間がたっていて脳ヘルニアにもなっている、助かる可能性はあるが植物状態になる可能性もある、といった説明をされ、「手術されますか？」と尋ねられました。

つながるファイルの「自分の意思表示や判断が難しくなった時、主治医が相談してほしい人」という欄には、一番目にやどかりライフの活動の中で仲良かったなかまが書かれていましたが、その方はかけ

つけることができませんでした。二番目に書かれていたのは芝田理事長でした。「少し考えてください」と先生に述べ、Iさんと病院の椅子に腰かけ、しばらく無言の時間が過ぎました。医療同意というのはとても残酷なものです。自分が手術はしないでくださいと述べたところで、宮永さんの絶命が確定するわけです。簡単には答えられず、考えをめぐらす中でとなりにいるIさんに相談することもできないことに気づきました。この責任をIさんにも負わせていいものかと思いました。悶々としていると、先生が再び通りかかり、私が悩んでいることに気づかれたのでしょう「これから行うのは救命治療です。延命治療ではありません。でも『無理な延命治療は望みません』と述べておられる方が希望される治療ではありま

せん。95%以上の確率で植物状態になると思います」と述べられました。ここまで言われて芝田理事長は「先生、手術はしないでください」と告げました。

それから5日ほどたって、宮永さんは息を引き取られました。その間もIさんはじめ同じマンションに住むやどかりライフ参加者たちが入院の手続きをしたり、お見舞いに行ったりしていました。

そして、ご逝去の翌々日のお別れ会が開かれました。12人の他人で宮永さんを見送りました。いま、宮永さんは、みんなでここに入ろうと決めた納骨堂で眠っています。納骨堂の方が、やどかりプラス専用の過去帳を作ってくれることになりました。その一行目に宮永勝信と書かれています。

宮永さんはやどかりプラスの活動のよき理解者でした。ですが、それ以上になにより、よく権利擁護した人でした。

LineGroupに参加していたことで孤独死を免れました。つながるファイルを書いていたことで、自らの意思に沿って無理な延命治療を行わず自然と旅立ちました。なにより、日常の中で身寄ったなかまたちと支えあい助けあい、だから、その最期をたくさんの中かまたちに見送られ弔われました。

宮永さんは自らの日々の行動で自らの権利を自ら擁護したわけで、まさに権利擁護です。

「自発性集団型積極的権利擁護」とでも名付けましょうか！？



5.「コミュニティによるつながり続ける支援の実現」へ

つながり続ける支援が生まれた事例 ③

〈葬送後もつながりは途切れない「つながるあんしん事業」〉

宮永さんは決してお金持ちではありませんでした。生活保護ではないですが生活保護ギリギリの方でした。その彼が、仮称「自発性集団型積極的権利擁護」によって、多くのなかまに見送られ弔われている。それに対して、何千万も持っている被後見人さんが、たった一人に見送られて旅立つこともあるわけです。

人の死に関する価値観は人さまざまですから、もちろん、死んでいるのだから人に見送られようが、見送られなからうがそんなの関係ないという方もおられるでしょう。ですが、私と同じようにむずむずとした違和感を持っていた方もいるはずで、そのむずむずを解消するのが、どうやら「互助」らしいと思ってくださる方もおられると思います。

最後に、わかったわかった、やどかりがす

ごいのはわかった、でも、こんな「互助」を他でも起こせるのか？偶然じゃないのか？奇跡ではないのか？という疑問について。私はそんなことはない、これは必ず日本全国で同じようなことが巻き起こる、巻き起こせると確信します！と申し上げたいと思います。なぜなら、人間は、あるいは日本人は、**何百年も何千年も、地域の中で支えあい助けあい、その最期にあっては人を宮永さんの場合のように集団で見送り弔ってきた**のです。こちらのほうが自然なのであって、今のほうが不自然なのです。だから**自然な姿に戻るだけ**です。そのための努力はちょっと必要でしょうが、必ず、人間は、あるいは日本人は、宮永勝信の後に続くはずです。



彼岸など、なかまが集まって、手を合わせに行きます。また、居場所サロンには、仏壇が設置され、今でもずっとつながり続けています。

6. つながり続けるコミュニティによる 地域課題の解決に関する視察

ピアサポーター等、本事業に参加する当事者が、
実際に当事者主体のコミュニティが継続的なつながりによって
地域課題の解決に貢献している事例を知り、学ぶことができました。

- ・認定NPO法人LivEQuality HUBへの視察
- ・NPO法人知多地域権利擁護支援センターへの視察



6. つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

認定NPO法人LivEQuality HUBへの視察

場所: 愛知県名古屋市熱田区千年1-11-3

日時: 2025年9月5日 9:30~11:30

担当者: 青木 祐真 事務局長

参加者: NPO法人やどかりプラス

理事長 芝田 淳

事務局 寺尾 真次

ピアサポーター: Iさん・

永留 健吾・野口 大介

認定NPO法人LivEQuality HUBは住まい探しに困難を抱えるシングルマザーや離婚を検討中の女性に対して状況に応じた住まい探しのサポート、支援機関の紹介、生活全般のサポートを行い、新しい生活が安定するまで伴走支援を行なっています。

運営面での最大の特徴は「株式会社とNPOのハイブリッド運営」による、中・低所得世帯でも無理なく支払える「手頃な価格・家賃」で提供される住宅(アフオーダブルハウジング)の展開しているところです。株式会社LivEQuality大家さんでは投資家から資金の提供を受け、家賃収入を上げながら物件の取得と提供を役割とし、認定NPO法人LivEQuality HUBは寄付や助成金を受けながら入居先の紹介とその後の伴走型支援を行なっています。

【事業概要】

〈ビジョン〉

安心安全な住まいを起点に、だれもが自分らしく生きられる社会

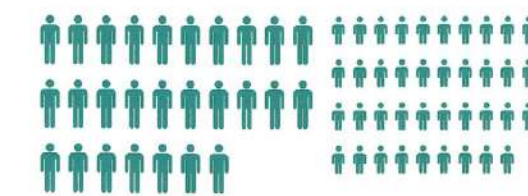
〈ミッション〉

住まいに困窮する人たちに、低価格で気持ちの良い住宅と社会とのつながりを届ける。

入居者の受け入れ

LivEQuality 物件への累計受け入れ世帯数 **27世帯 66人**

※2025年3月時点



すでにある他の支援機関や住まいの形では対応が難しいご家庭を中心に、LivEQuality HUBでは入居者を受け入れています。2024年度は新たに5世帯を迎えました。どのご家庭も、多様な支援機関との連携が必要な、複雑なケース。

様々な資源をコーディネートしながら快進撃つ進捗に受け入れの準備、支援計画の策定を行い、安心できる住まいを確保してまいります。

LivEQuality 物件保有数 **103 部屋**

シングルマザー応援住宅「LivEQuality 物件」とは？

「LivEQuality 物件」は、株式会社LivEQuality 大家さんが所有・管理するシングルマザーが安心して暮らせる、家賃が抑えられた賃貸住宅です。住まいの提供に加えて、LivEQuality HUBが生活全般のサポートを行い、母子が自分らしい生活を送れるよう応援します。

LivEQuality 物件の特長 /

1. 好立地

最寄駅から徒歩圏内で中心地へも好アクセス

2. 質の良さ

全館即日当たり家賃でオートロック付も

3. 柔軟な契約条件

近隣の家具相場から約3割引、初期費用なども事情に応じて調整

4. プライベート重視

各部屋に浴室・トイレ・キッチンつき

※マコエ以外以外の物件は住所が公開

明るくて気持ちがいい

内見したとき、窓から光がたくさん入り込むお部屋に「ここに住むことができるんだ」と嬉しくなりました。



自転車だけで暮らせる

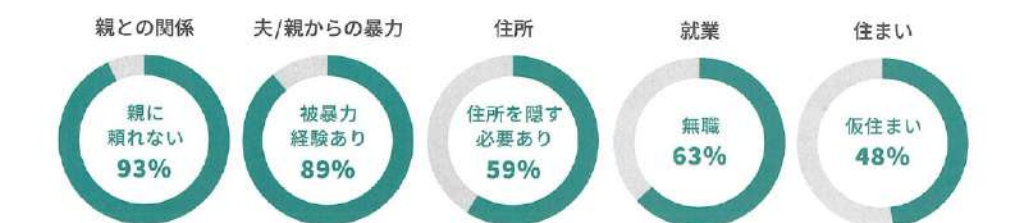
市街地に近いから、子どもの送り迎えや仕事、日常の買い物は、自転車だけでできています。



伴走型支援活動

「誰かがそばにいてくれたら」そんな想いを抱えながら、ひとりで子育てと生活を背負うシングルマザーがいます。LivEQuality HUBは、そんな親子に寄り添いながら、一緒に考え、必要な支援や人とのつながりを届ける「もう一つの家族」のような存在です。地域の多様な機関や人と力を合わせることで孤立を防ぎ、親子が安心して前を向ける毎日を支えています。

入居時の状況・属性



伴走型支援の業務内容

生活支援 食料・日用品提供 情報提供、支援団体への連携等 行政手続き・社会資源の利用支援 情報提供、書類作成支援、同行支援等 関係機関との連絡調整 福祉事務所、児童相談所、弁護士、学校、支援団体等	健康管理支援 検診支援 情報提供、受診代行等 関係機関との連絡調整 医療機関、保健センター、カウンセラー等	就労支援 求職活動支援 情報提供、PC 貸与等 関係機関との連絡調整 ひどい事業継続支援自立支援センター、公共職業安定所、職業紹介事業等	支援計画の策定・更新 支援状況の確認と支援計画の更新
---	--	---	--------------------------------------

LivEQuality 大家さん、パートナーを助け、躍進中

LivEQuality 事業を共に創り上げている株式会社LivEQuality 大家さんは、ICC サミット KYOTO2024「ソーシャルグッド・カタバト」にて優勝しました。その他、第3回インパクトボンドの発行、りそな銀行とのインパクトファンドの創出に向けた基本合意書締結など、さらなるインパクト拡大に向け、実績を積み上げていきます。LivEQuality 大家さんに関する最新情報はウェブサイトをご確認ください。



LivEQuality NEWS
- @livequalityhub -



6. つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

認定NPO法人LivEQuality HUBへの視察

伴走型支援とは、一時的な助けではなく、家族や友人が「気にかけて声をかける」ように、支援者が寄り添い続けて孤立を防ぎ、地域全体でつながりを育み、誰もが安心して頼れる環境を作ること、助ける・助けられるの関係を越えた温かいつながりを広げていくアプローチです。役割としては大きく3つあります。

伴走型支援の3つの役割

①「つながる」こと…

孤立している人に寄り添い、信頼関係を築いていくこと。

②「つなげる」こと…

本人の状況にあわせて、地域や必要な支援につなぎ、「孤立を防ぐ」こと。

③「もどし、つなぎ直す」こと…

支援につないだ後も見守り、再び孤立しそうな時に支援へ戻すこと。

具体的な関わり方としては、住宅確保支援、生活支援、健康管理支援、就労支援に分類され、それぞれの状況に合わせて、さまざまな関わりを組み合わせ実践しています。

入居時には、低家賃の物件の提供、主要支援機関と支援方針をすり合わせます。

入居後は食料や生活物資の支援、月1回以上の訪問面談、LINEでの相談対応などを行います。定期的な訪問面談を行いながら、居住者交流会や勉強会、子ども縁日などのイベントを開催し、地域の「ハブ」となり、コミュニティへとつないでいます。

連携のコミュニティづくり
地域の「ハブ」となるために

居住者交流会の開催
知り合いのいない地域に引っ越してきたお母さんや子どもたちに安心できるつながりを作ってほしい。また、様々な制約がある親子に体験機会を提供したいという思いから、イベントを開催しています。

子どもえんにち
緑豊かなお寺で、ワクワクいっぱい！
地域の団体さんと共催し、3年目となる「子どもえんにち」。今回はあいにくの雨でしたが、規模縮小と安全確保の上で、無事に開催することができました！居住者さんも含む約40世帯の母子にご参加いただき、サマ釣り、輪投げ、ボールすくい、わたあめ、アート体験など、様々な体験ブースで楽しんでいただくことができました。

参加者からの声
子どもには夢のようなイベントでした。とても楽しかったといただいたおもちやを広げながら喜んでおりました。
休日は縁の都合に合わせてもらう事が多く子どもの希望を聞いてあげられる事が少ないので、えんにちに参加して子どもとの時間を楽しむことができたのがよかったです。

コレクティブインパクト勉強会の開催
活動に関わる皆さんと一緒に連携について考える勉強会。3年間継続して開催し、延べ143名の方にご参加いただく定番イベントとなりました。新たな「つながり」や「やりたい」が生まれるはじまりの場所です。

「母子と若者の「住まいとつながり」クロストーク
5/31 荒井 佑介さん NPO法人サンカクシャ

「日本初の子どもホスピスから学ぶ、大きな理想の実現の途上で」
10/4 水谷 綾さん 公益社団法人子どものホスピスプロジェクト

「「重層的支援」を實踐するために私たちができること
6/14 中村 路子さん 一般社団法人u-m-u

「福祉 × 連携は企業でも！社内社会起業家による共創デザイン」
11/15 本多 達也さん 富士通株式会社

「若者の孤独孤立への向き合い方とは」
8/7 今井 紀明さん 認定NPO法人DXP

「つながりケアの忘年会！地域福祉の輪拓トーク」
12/20 守本 隆一さん 一般社団法人ケアと暮らしの編集社
伊藤 加奈子さん ココロライメンスクリニック



6. つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

認定NPO法人LivEQuality HUBへの視察

【視察内容】

青木様からスライドで事業紹介をいただき、質問を挟みながら、詳しく説明をいただきました。その後質疑応答の中で相互の理解を深めました。

【当法人との共通点と相違点からの学び】

入居前から入居後のサポートまでつながり続け、コミュニティへとつないでいくなど、コミュニティの形成を重視している点が共通していると感じました。当法人とはメインの受益者の属性が異なるため、支援の内容に関して相談対応の違い、行政手続きが多いこと、母子をつなぐという個別性が高い領域に関する支援のノウハウをお持ちで、大変勉強になりました。特に感銘を受けたのは、「もどし、つなぎ直す」支援として、似た経験をしたお母さんとの座談会を開くなど、当事者どうしの交流の有用性を理解した上で工夫

し、実践されている点でした。

その座談会を「ティータイム」と称し、離婚相談、身体の問題、心の悩みなど、個々の不安を抱え、どう相談していいかわからず問題が深刻化することを防ぐために開催されています。参加者は自分の置かれている状況を客観的に見つめ直すことで「相談しても良いんだ」と感じ、孤立を防ぐことになっているとのこと。運営面においては、株式会社の低利回り・超長期償還型の私募社債「インパクトボンド」の発行で、寄付でも出資でもないファイナンス手法を織り交ぜた、新しいお金の流れを創出され、それが確実に機能していることに驚きました。

【ピアサポーターIさんの感想】

入居前と後、さらには支援につないだ後も見守り、再び孤立しそうな時に「もどし、つなぎ直す」といったサポートし続ける伴奏型支援に共感できました。母子家庭へのサポートは多くの専門性を持った

人たちが周りに必要だと感じました。また、所有物件があることで家賃相場よりも安く借りられ、初期費用も事情に応じて相談できるといった点が利用者にとってとても助かると思いました。





6. つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

NPO法人知多地域権利擁護支援センターへの視察

場所: 南知多総合体育館 第2会議室

日時: 2025年9月5日 14:30~16:00

担当者: 今井友乃 理事・金森 大席 事務局長

参加者: NPO法人やどかりプラス

理事長 芝田 淳

事務局 寺尾 真次

ピアサポーター: Iさん・

永留 健吾・野口 大介

【事業概要】

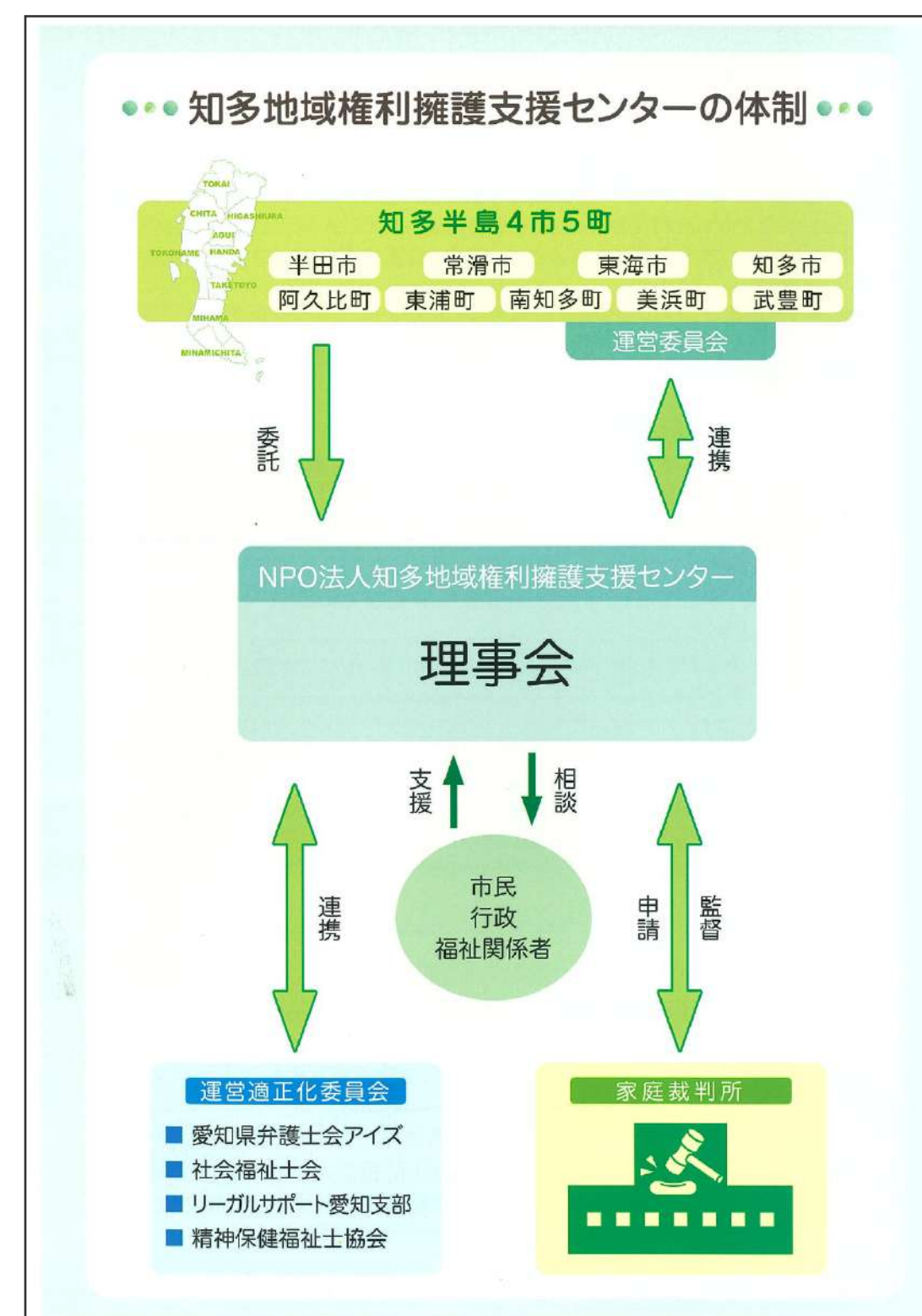
知多半島4市5町(半田市、常滑市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)の行政から委託を受けて、成年後見制度に関する相談、後見人等支援、弁護士・司法書士などへのケース紹介、地域連携ネットワーク整備、権利擁護支援に関する専門相談を行なっています。

普及啓発として一般市民を対象とした地域福祉やまちづくりに結びつく人材の育成や、権利擁護支援に関連した研修、行政や各種福祉事業者向けの専門研修を開催しています。

多問題家族、虐待、生活困窮者世帯などの処遇困難者に対しては、法人後見を受任しています。

〈法人理念〉

- 誰もが自分らしく生きることができるまちづくりをしよう。
- とにかく本人を第一に考えよう。
(本人と一緒に悩み、考え、ときには破たんとともに歩む、見捨てない)
- 自分自身も幸せであらう。
職員も含めたひとりひとりの幸せを大切にしよう。
- 私たちは地域生活のプロであらう。



今だからこそ学びたい、人生に本当に役立つ学校が始まります！

知多半島 ろうスクール 2025 in 南知多町

「知多半島ろうスクール」は、人生のさいごまで、後悔しないで笑顔で暮らすための自分らしい生き方・老い方(老)と、生活を守るための制度や法律(Law)を学ぶ学校です！

自分や家族が病気になったら？認知症になったら？相続ってどうするといいの？遺言は、書いた方がいいの？自分のお墓はどうしよう…？

大切なことなのに、普段は聞きづらい色々なこと。仲間と一緒に、楽しく、自分の人生のために学んでみませんか？

知多半島ろうスクール
開講日: 8月1日(金)～9月12日(金)の毎週金曜日
全7回 13:30～16:30 ※8月22日(金)のみ9:30～16:30
場 所: 南知多町総合体育館 第2会議室(2階)
(南知多町豊浜字須佐ヶ丘5) ※詳細は裏面をご覧ください。
定 員: 30名(定員になり次第締切り)
学 費: 入学金 2000円
各講座: 1回につき1000円

※講師陣は弁護士・地域包括支援センター職員など各分野の専門職をそろえております。都合により、テーマが他日程と入れ変わる場合があります。
ご来校の際は、咳エチケット、手拭の消毒等、感染予防にご協力をお願い致します。体調不良や発熱等症状がある場合は、来校をお控えください。

主催: 特定非営利活動法人知多地域権利擁護支援センター



6. つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

NPO法人知多地域権利擁護支援センターへの視察

〈くらしあんしんサポート事業〉

2024年から立ち上がった事業で、親族がいないおひとり様、いても協力が得られない方のために見守り・安否確認、入退院時等支援、死後事務支援を提供し、誰もが安心して人生の最後を迎えることができるような地域にすることを目的としています。利用するためには「ライフエンディング喜楽会」という互助会に入会してもらい、日頃から助け合えるなかまづくりのサポートをしています。

入会前には面談と審査があり、それらを経て契約、利用開始となります。

支援サービスとしては

- ①見守り・安否確認サービス
 - ・週2回の電話による安否確認
 - ・月1会の訪問による見守り
- ②入退院時等支援サービス
 - ・入院中の緊急連絡先引き受け
 - ・入院中の貴重品預かり
 - ・緊急対応及び訪問
- ③死後事務支援サービス
 - ・火葬の執行

その他のオプションサービスとして

- ・行政官庁などに対する諸届事務
- ・納骨・永代供養の個別対応相談
- ・生活用品等整理・処分事務
- ・病院・施設の退院・退所手続き及び医療費・施設料等の清算事務
- ・公共サービス等の解約・清算事務
- ・任意後見契約当事務
- ・遺言書作成等事務 など

日本生命財団 助成 高齢社会地域福祉チャレンジ活動 2025年9月発行

ライフエンディング きらく 喜楽会

権利擁護支援は まちづくり

ひとりでも孤立を感じずに最期まで安心して過ごすことのできるまちづくりを目指し、ライフエンディング支援事業整備の一環で気楽に参加できるついで場をつくりました。喜楽会では、次のことを目的に活動します。

終活におけたあれこれについて学びます。

活動風景

- 学ぶ** 終活におけたあれこれについて学びます。
- 語る** 意見交換やお互いの近況報告をします。
- 楽しむ** お散歩がてら、まちあるきもします！

… こんな方たちが参加しています …

- 退職後、地域で何か活動がしたいな…役にたてることあるかな…。
- 子どもに迷惑をかけたくないから、今から準備できることをしておきたいな。
- この先の生き方について考えたい。もっと勉強したい！
- 何かあったときに助け合えるつながりをつくりたいな。

活動目的

- ◆ 老いや死に向かう際に訪れる不安に向き合い、自分のことを自分で決められるようになるために、メンバー同士の学びを深め合う
- ◆ 喜びや楽しみを分かち合う



困ったときに助け合えるつながり（縁）をつくる

参加対象

- ◆ くらしあんしんサポート事業（*1）利用中の方
 - ◆ 以下①②を満たす方
 - ①知多半島4市5町（大府市除く）に在住
 - ②知多地域権利擁護支援センター主催の「知多半島ろうスクール」(*2)の受講者（予定者含む）
- *1 親族がいない、あるいは協力が得られない方を対象に、①見守り安否確認、②入退院時等支援、③死後事務支援サービスを知多地域権利擁護支援センターが提供するものです。
*2 人生の最期まで後悔しないで笑顔で暮らすための、自分らしい生き方・老い方（老）と生活を過ごすための制度や法律（Law）を学ぶことのできる学校です。
- その他、この活動に興味のある方はお問い合わせください！

活動日

- ◆ 偶数月の第2水曜日 10時～12時
- * 内容によっては、参加費が別途かかることがあります。
- * 会場につきましては、開催月によって異なります。お問い合わせください。
- * 開催日時が変更となる場合があります。お問い合わせいただくか当法人ホームページにてご確認ください。

入会申し込み・お問い合わせ

【お問い合わせ受付時間】9:00～17:00（土日祝、年末年始を除く）
特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター

TEL 0562-39-3770
FAX 0562-39-3774
Mail info@chita-kenri.or.jp

申込み用QRコード





6. つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

NPO法人知多地域権利擁護支援センターへの視察

【視察内容】

この日は、「知多半島ろうスクール」という制度や法律を学ぶセミナーが開催されており、参加させていただきました。テーマは「葬儀・お墓について」。参加している方々の中には若い世代の方も混ざっており、エンディングカテゴリーの興味が拡大していることを実感しました。その後、別室にて今井理事長から活動の紹介をいただき、続いて「くらしあんしんサポート事業」の利用者2名の方にもご参加いただき、ディスカッション形式で、互助会における課題の共有や、解決に向けた活動などを意見を出しあいました。同じ課題を抱えている部分もあれば、地域独特の課題もあり、なかなか、的確な答えを出せませんでした。話し合えたこと自体に意義を感じました。

【喜楽会が抱える課題について】

「会員どうしの親睦を深めるためにどんな活動をしていけばいいのか。」
やどかりライフの互助会では、毎週開催の居場所サロンCoCoDeがあり、不定期で料理会も開催している。こちらとしてはメンバーの固定化や、新メンバー加入に向けての活動が課題になっているとお話ししました。

「お互いに助けあい、見守りあうことをどのように実現していくのか。」

助けあいの始まりは助けてと声をあげるころから始まるので、まずは時間をかけてでも、助けてをお互い言える関係性を構築することが結果的に早いかなという意見が出ました。

「4市5町と広い範囲でお互いのことを知り、お互い助けあうということのよ

うに行っていくのか。」

これに関しては、やどかりライフの互助会は鹿児島市内の中でも特に平地(中心)エリアに住まいが集中しているため、集まりやすいと考えています。エリアが広すぎると、移動手段の問題が発生します

ので、まずは各市町で、中心的な人物を探し、それぞれで数名の互助会を作り、週1回程度、顔を合わせられる環境を作り、月1回程度で、4市5町で集まるといった企画にしてみても、提案しました。





6. つながり続けるコミュニティによる地域課題の解決に関する視察

NPO法人知多地域権利擁護支援センターへの視察

【当法人との共通点と相違点からの学び】
くらしあんしんサポート事業において、互助会の役割やその働きを重視している点で共通していると感じましたが、あくまで「支援サービス」であり、契約をしてから参加できるようになる点では大きく考え方が異なります。人によってはこちらの方が安心できるという人もいるのではないかと思います。やどかりライフ参加者の互助会は生活困窮者や生活保護受給者の方々がメインなので、おそらく一般企業のサービスよりは安く感じて、お金を払ってまで参加しようと思う人がどれだけいるかなと考えました。喜楽会は利用条件の一つに「生活保護を受けていないこと」とあります。利用者の方々の生活設計や終活に対するリテラシーが高い方が集まり、共通の目的があるという点において、互助会がうまく機能するのではないかと思います。「くらしあんし

んサポート事業」を利用することで、安否確認などの支援を受けるだけでなく、終活を通じてなかまとなった人たちが、つながり続けることも、最期まで安心して暮らしていける一つの要素になっていると感じました。

【ピアサポーター永留さんの感想】

喜楽会のお二人とお話の中で、課題は人がなかなか集まらないということであったが、それはやどかりにおいても同じ問題があり、物理的な距離の問題が、年齢的な移動問題に結びついているのではないかと思います。明確にはできませんが、それぞれの互助会が抱える課題を発信して共有することで、お互いの今後の活動のヒントになったと思いました。今後もこのようなコミュニケーションをとれる機会があればいいなと思います。

～2団体の視察を終えて～

当法人の「コミュニティ・アプローチ」の概念は、他団体において、明言されていませんが、その特性と有用性が活動の中に含まれており、共感できる部分が多いと感じました。一方で、対象者の属性や、年齢層、生活環境によって個人個人の考え方の違いは出てきますので、コミュニティのあり方も一様ではないと思いました。

例えば、知多地域権利擁護支援センターさんの「あんしんサポート事業」では、「互助会」という点で一致はしていても、サービスを購入した方々が集まるので、やどかりのそれとは、参加者の意識が全く違うと思います。それぞれに適したコミュニティのあり方を当事者自身が模索し続ける必要があります。

今回の2団体の視察では、法人としての持続性の高い運営体制の仕組み、当事者に合わせて組み合わせる支援体制、つながり続ける当事者コミュニティの重要性など、気づきが多い視察となりました。また、やどかりの当事者（ピアサポーター）とともに学ぶことができ、それぞれが、自団体にどう持ち帰って活かすことができるのかが、楽しみになりました。

今後の活動を展開する上で、強い刺激をいただきました。

7. シンポジウムの開催

2026年2月20日、豪華なゲストを招き、多くの参加申し込みをいただきました。
参加していただいた方々のアンケート結果も大変好評でした。

- ・開催概要／広報
 - ・内容紹介
-



7.シンポジウムの開催

開催概要／広報

住まいとつながりをすべての人に
NPO 法人 やどかりプラス+

独立行政法人福祉医療機構
WARI助成 社会福祉振興助成事業

シェルターから 葬送まで

Yadokari plus symposium 2026

つながり続ける
コミュニティの創成を
目指して。

先着
500名様

2026 **2.20** (Fri) 13:00-16:30
ハイブリッド開催 — 参加費無料 —

会場
カクイックス交流センター
東館4F 大研修室 第4 【開場】12:30
※会場参加は40名様まで

本事業の成果を示し、シェルターの必要性を明らかにするとともに、当事者主体のコミュニティの成立を前提に当該コミュニティが継続的なつながりを構築することで地域課題を解決していく可能性について全国に発信することを目的とし、2月20日にシンポジウムを会場とオンラインのハイブリッド形式で開催しました。



- テーマ** シェルターから葬送まで
～つながり続けるコミュニティの創成を目指して～
- 会場** 鹿児島カクイックス交流ホール大研修室4
- 開催方法** 会場・オンライン(zoomウェビナー)ハイブリッド開催
- 日時** 2026年2月20日(金)13:00～16:30
- 参加申し込み** チラシ記載のQRコードからエントリー・ランディングページ



～シェルターから葬送まで～ つながり続けるコミュニティ創生事業

7. シンポジウムの開催

開催概要・広報

つながり続ける
コミュニティの創成を
目指して。

葬送 まで

Yadokari plus symposium 2026

2.20 Fri 13:00-16:30

ハイブリッド開催 参加費無料

カクイクス交流センター
東館4F 大研修室 第4 【開場】12:30
※会場参加は40名様まで

先着 500名

【基調講演】
同志社大学 社会学部 教授 / 永田 祐 氏

【活動紹介・パネルディスカッション・Q&Aセッション】
認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長 / 大西 連 氏
NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長 / 波田地 利子 氏
一般社団法人 umau. 代表 / 中村 路子 氏

お問合わせ
info@npo-yadokari.jp
TEL 099-800-4842 / FAX 099-800-4845

■A4チラシ 表面

Yadokari plus symposium 2026

シェルターから葬送まで
つながり続けるコミュニティの
創成を目指して。

Program

- 開場 12:30
- 開会の挨拶: 芝田 淳 13:00
- 1 基調講演 13:05
同志社大学 社会学部 教授
永田 祐 氏
- 2 事業報告 14:00
NPO法人やどかりプラス 事務局長
寺尾 真次
- 3 活動紹介 14:35
認定NPO法人
自立生活サポートセンター・もやい 理事長
大西 連 氏
- 4 パネルディスカッション・Q&Aセッション 15:30
NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長
波田地 利子 氏
一般社団法人 umau. 代表
中村 路子 氏
コーディネーター
株式会社 リーベル・ヘルディングス 代表
高木 幸一郎 氏
- 閉会の挨拶: 芝田 淳 16:25

お問合わせ
info@npo-yadokari.jp
TEL 099-800-4842 / FAX 099-800-4845

■A4チラシ 裏面

Yadokari plus symposium 2026

つながり続ける
コミュニティの創成を
目指して。

2.20 Fri 13:00-16:30

カクイクス交流センター 東館4F 大研修室 第4
12:30開場
※会場参加は先着40名様まで

Yadokari plus symposium 2026

ゲスト

- 同志社大学 社会学部 教授
永田 祐 氏
- 認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長
大西 連 氏
- NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長
波田地 利子 氏
- 一般社団法人 umau. 代表
中村 路子 氏

お問合わせ
info@npo-yadokari.jp
TEL 099-800-4842 / FAX 099-800-4845

■ランディングページ

【開場】12:30
【開会の挨拶】 NPO法人やどかりプラス 理事長 芝田 淳 氏 / 13:00

【基調講演】 同志社大学 社会学部 教授 永田 祐 氏 / 13:05

【事業報告】 NPO法人やどかりプラス 寺尾 真次 / 14:00

【活動紹介 1】 認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい 理事長 大西 連 氏 / 14:35

【活動紹介 2】 NPO法人女性サポートAsyl 事務局長 波田地 利子 氏 / 14:50

【活動紹介 3】 一般社団法人umau. 代表 中村 路子 氏 / 15:05

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】 15:30
コーディネーター 株式会社リーベル・ヘルディングス 代表 高木 幸一郎 氏

【閉会の挨拶】 NPO法人やどかりプラス 理事長 芝田 淳 氏 / 16:25

お問合わせ
info@npo-yadokari.jp
TEL 099-800-4842 / FAX 099-800-4845

- ニュースレター配信
- ・12月号
- ・1月号
- ・2月号

- SNS投稿
- ・Insrtagram
- ・Facebook
- ・X

- 居住支援の全国組織の
メールマガジン

- WAM掲示板への掲載

- 福祉関連団体による
チラシ郵送

- PR TIMESによる
プレスリリース配信

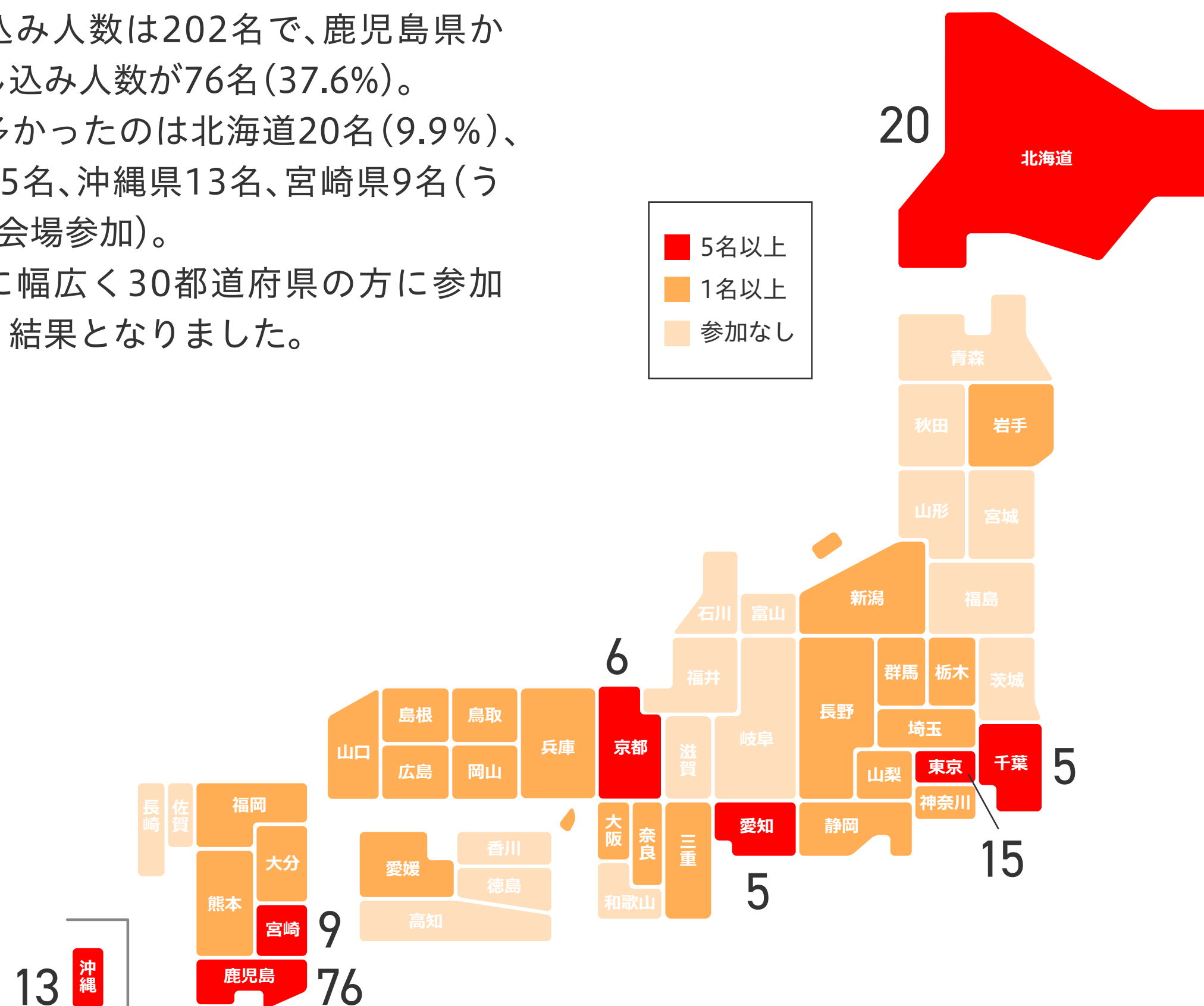
- MBCラジオ出演時の
参加促進



7. シンポジウムの開催

参加申し込み人数 202名 会場参加 40名(満席)を達成

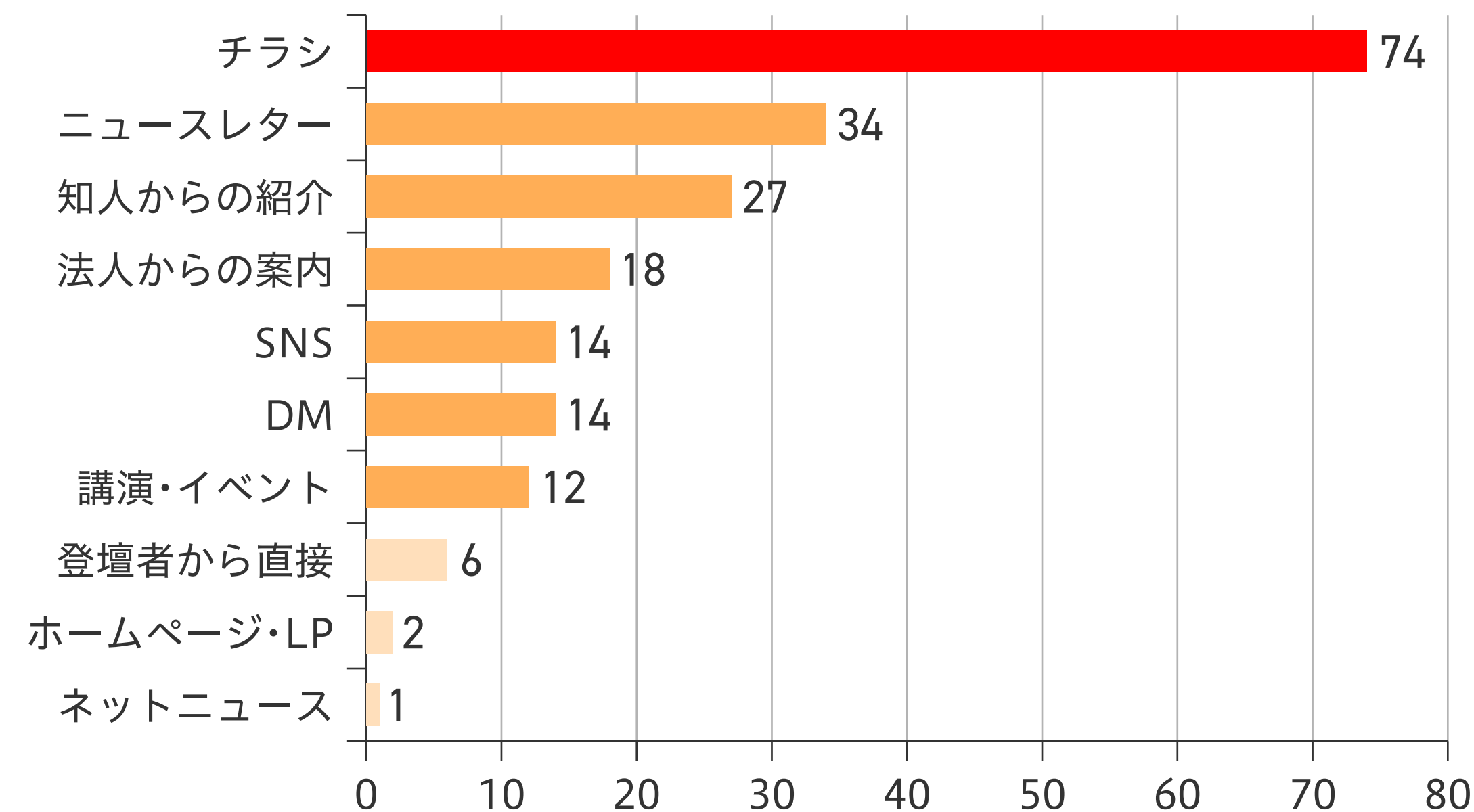
総申し込み人数は202名で、鹿児島県からの申し込み人数が76名(37.6%)。次いで多かったのは北海道20名(9.9%)、東京都15名、沖縄県13名、宮崎県9名(うち8名は会場参加)。全国的に幅広く30都道府県の方に参加いただく結果となりました。



参加申し込みルート分析

申し込み導入数が一番多かったのは、チラシで74名(36.6%)、関連団体に大量配布いただいた効果かと思われま。あとは、講演時に配布しましたが、これは人によっては講演で入力し

ている可能性も考えられます。次いでやどかりプラスニュースレターで34名(16.8%)、知人からの紹介27名、法人からの案内18名SNS・DMが各14名となりました。





7. シンポジウムの開催

【開会の挨拶】NPO法人 やどかりプラス 理事長 芝田 淳

「身寄り問題の再定義と本質的な解決に向けて」

「身寄り」という言葉を辞書で引くと、「身を寄せるところ、親類縁者」と書かれています。家族・親族だけではなく縁者を含んでいるんですね。ところが今、「身寄り」という言葉は、ほとんどの場合、家族・親族のみを指す言葉として使われています。どうしてそうなったのか？私は、時代の変化、単身化、都市化等により、ご近所、同郷、同僚といった様々な身寄りがなくなっていき、今や、家族・親族だけが身寄りとして残っているということなのではないか、と考えています。

この考え方が正しいとしたら、身寄り問題に国を挙げて取り組もうとしている今、「身寄り」のただしい定義を共有する必要があるのではないかと思います。身寄り問題とは、【認知症になった、怪我を

した、亡くなったとき等、人が困っているときには、基本的に家族がケアをするものだとなっていて、しかもこの国には連帯保証、身元引受といった慣習があって、そんな世の中において、頼れる家族・親族がいない人が困っているという問題である】。こんなふうに定義されてきました。

これはこれで間違っていないのですが、「身寄り」が「身を寄せるところ、親類縁者」であるという定義を前提とすると、身寄り問題の解決に向けた方向性というのが随分と変わってくるのです。つまり、頼れる家族・親族がいないと困ってしまう、だから、その困りごとを取り除こうとするだけでなく、頼れる家族・親族がいなくても、「身を寄せるところ」を作ろう、頼れる「縁者」を作ろう、このような考え方のほうがより本質的なのではないか、と思われるわけです。

このように、身寄り問題の解決は、「困りごと」を取り除くことと身寄りがなくても地域の中で「つながり」を得ることの双方の取組みによって、しかも、それは当事者、支援者・事業者、行政の三位一体の取組みによってこそ、なしえるものでしょう。

当事者がつながりあうこと、支援者・事業者は主体的にどうやったら身寄りがない人が受け入れられるか考えること、行政は主体的にわが町の身寄り問題を受け止め、考えること、このようにそれぞれが主体的に考え行動していくことにより、身寄り問題を解決していく。

そんな未来に向けてのシンポジウムです！





7. シンポジウムの開催

開会の挨拶 NPO法人 やどかりプラス 理事長 芝田 淳

身寄り問題の“本質的”な解決とは

『身寄り』がない人の
「困りごと」を取り除く支援

『身寄り』がない人を身寄りがないまま、
現在の社会システムに適合させる支援

表面的な支援による解決から本質的な解決へ

頼れる家族・親族がいなくても「身を寄せるところ」
「縁者」を得られる社会にすること

『身寄り』がない人が能動的に『身寄り』を必要とし、
つながろうと行動すること

【つながり】を前提とした「三位一体」の主体的取組み

当事者

主体的につながる・知りあう・
支えあう共同体・互助・なかま・
支えあい・助けあい・
見送りあい・弔いあい

つながること・
知りあうこと・
支えあうことが
権利擁護

支援者・事業者

当事者の「つながり」と「備え」
を支援する「うちに『身寄り』が
ない人が来たらどうするか？」
主体的に検討する

支えあいを
支える

権利擁護支援

マニュアル

行政

わが町の『身寄り』がない人の
権利擁護を主体的に検討する

公営住宅等まずは行政自身が
保証制度の撤廃を。

後方支援
取組を評価

ガイドライン
づくり

生困、権利擁護、介護、居住支援、どの分野の
人が声をあげても、ガイドライン作りに結び
つくような施策が求められる。



7. シンポジウムの開催

【基調講演】同志社大学 社会学部 教授 永田 祐 氏



〈プロフィール〉

専門は地域福祉、権利擁護。厚生労働省 成年後見制度利用促進専門家会議、社会保障審議会生活保護基準部会等の構成員などを務める。地域福祉や権利擁護支援、包括的な支援体制について研究するかたわら、社会福祉士として成年後見活動も行っている。

「身寄り問題と家族機能の社会化」

1. 身寄り問題をめぐる背景

日本の社会、この間の20年30年ぐらいのスパンで、皆さん振り返っていただくと、どんな大きな変化が起きているのか。すごく端的に言うと、今まで頼れるものだった日本の社会的基盤の底が抜けてきているという風に考えられるのではないかなと思います。

まず1つは家族ですね。家族に頼れない方々が増えてきている。身寄り問題もその一環です。地域社会から孤立している方々が増えている。さらには安定した雇用です。日本は職場、雇用というのが、非常に重要なコミュニティを形成してきたと思います。そういったものに頼れない、結びつくことが難しい人たちが増えてきています。そのことを私たち「社会的孤立」という風に呼んでいるのだと思います。

こうした社会的孤立の問題が非常に深刻になってきている。その中の問題の1つとしての「身寄りが無い」と言われる人たちの問題もあるのではないかと考えています。家族に頼れないだけでなく、その方が地域社会から孤立していたり、または安定した雇用とうまく結びついていなかったり、また、結びついていないまま高齢期を迎えたり。様々な困難が複合的に起こってくると思っています。

「個人化」する社会と社会的孤立

近年の社会変動により、日本社会の基盤であった家族、地域社会、安定した雇用とうまく結びつくことが難しい人の課題（社会的孤立）が顕在化しています。頼るものがないと、自らリスクに対処しなければいけない。生きること、特にその不安や困難に対する関心・配慮がない社会。「身寄り問題」と言われる課題は、こうし

た社会の変化の中で必然的に生まれてきている問題の一つです。入院や入所、入居等に当たっての保証人問題として顕在化していますが、社会福祉そのものが「個人化する社会」に対応できていないことが背景にあります。





7. シンポジウムの開催

【基調講演】同志社大学 社会学部 教授 永田 祐 氏

単身化社会

日本は単身化社会になってきています。日本の社会福祉は、これだけ単身者の方々が主流になっているにも関わらず、家族がいることを前提としているわけです。

介護保険も「介護の社会化」と言われていたわけですが、でも結果的に家族がいることが、前提になっているわけですよね。

例えば契約するのは誰なんですか、サービスは確かに色々できてきました。でもその契約は、重要事項説明書をしっかり読んで、その後、ご本人のためにこれがいいいのではないかと考えるのは、やっぱり家族の役割だったりするわけですよね。ちなみに、これから単身者が増えるだけではなくて、結婚してない方も増えてきています。そもそも家族がいらっしゃらないで、高齢期を迎えていくような方も今後増えていきます。ですので、今は女性

の方が単身者が多いですが、今後は男性の単身高齢者も増えていきます。今後男性の、単身高齢者が増えていくということは、男性の単身の中高年の方が今たくさんいらっしゃるということでもあります。

社会保障と家族

「極端な個人主義が浸透し、老後、子どもと同居することなく、孤独な高齢者が一人で生活している世帯が増加している。離婚率、国民の自殺率、犯罪率も高く、人間関係が希薄な社会」

1979年に出された自民党の政策叢書というものの一部です。当時の、あの社会の考え方を反映しているのではないかなと思うんですけど。これ、あのスウェーデンがこうなっているという話なんです。と書いてあるんです。ちょっと失礼な話ですけどね。つまり福祉国家にしたらこんな社会になってしまうよって書いて

いるんですよ。これ日本のことじゃないですか。今の日本がこうなってしまったのです。つまり家族依存型の福祉をずっと続けてきたら、日本がむしろこうなってしまったのですね。この政策レポートは、こういう社会にしないために、家族を中心にした福祉社会を作っていかなければいけないと書いてありましたが、結果的に、そういう社会を作ってきたら、こうなってしまったということです。これが家族依存型社会の福祉の1つの弊害ではないかなと思っています。

家族機能の社会化

家族機能の社会化が必要になっていると思います。今まで家族や地域社会や、企業や職場が担ってきたこの共同性、みんなで一緒に解決していくという機能を、どうやって社会化していくのか。それが今問われているポイントではないかなと

思っています。

その解決策というのは大きく3つです。何か社会問題がある時に、1つは制度的にその共同性を代替するってことです。これは極めて大事なことです。例えば介護が必要だ、その時に介護保険という制度的に代替するものを作るわけです。これは非常に大事なことですよね。これは社会保障の課題です。

加えて、お金で解決するというやり方もあります。これは市場的な解決の方法ですので、身寄り問題もそれぞれに対応の仕方というのがあるのかなという風に思いますので、制度的にはどうするのか。地域福祉的にはどうしていくのか。お金で解決する場合はどうしていくのか。ということを少し見ていきたいと思っています。



7. シンポジウムの開催

【基調講演】同志社大学 社会学部 教授 永田 祐 氏

2. 身寄り問題の政策的対応 現状と今後

大前提として、身寄りがないことを理由に、医師が患者の入院を拒否することは医師法に抵触します。身寄りがいない人は「困っている」というより、「(制度によって)困らされている」側面が強いと考えられます。家族形態がこうだから入院できないというのは、そもそもおかしいことです。国も通知やガイドラインを出して対応を求めています。現場(病院や施設)では、いまだに「保証人が必要」として思考停止している現状があります。どうすれば可能になるのか、院内ガイドラインを作るなどの工夫が必要です。

現在の支援制度には「成年後見制度」「生活保護(ケースワーカー)」「高齢者終身サポート事業」などがありますが、まだ隙間が大きいと考えられています。

高齢者終身サポート事業(市場的解決)は「家族の代わりにやります」と謳う民間事

業で、業界団体による独自のガイドライン作成や質の向上へ取り組んではいますが、契約が複雑であり、死後の事務を誰が確認するのか、事業者の信頼性、契約してから自分が死ぬまでの数十年、その会社があるかどうかわかりません。預託金のトラブルも発生しており、多くの課題を抱えています。

施策の方向性として、保証人の機能を分解し、多機関で解決する「市町村のコーディネート機能強化」。社会福祉協議会などが実施する福祉サービス利用援助事業を拡充し、身寄りがいない方の支援(預貯金の管理、入院手続き、死後事務など)もパッケージ化して行えるようにする「新たな支援事業の創設」。ただ、これを全て社協が担えるかというと、数的に無理があります。ケアマネや相談員が「社協がやってくれるなら安心」と丸投げするのではなく、本来はみんなで知恵を出し

合って解決していくべきものです。また、第2種社会福祉事業として民間参入が進んだ際の、運営監視や質のコントロールも課題となります。自分の準備を有効にする登録制度として、横須賀市などで始まっている「終活登録」制度。事前に自分の葬儀や墓の希望、契約業者を登録しておくことで、亡くなった時に行政がスムーズに連絡を取れる仕組みで、本人の意思(物語)を実現する有効な手段と言えます。

3. 身寄り問題のオルタナティブ

制度や事業ができて、結局「誰の仕事でもないこと(シャドーワーク)」は残ります。例えば、入院中に「あそこの饅頭が食べたい」といった本人のささやかな願いを事業としてやると、人件費などで高額になってしまう。そんな時、お見舞いに来た誰かが「饅頭買って来たよ」と言ってく

れる関係性があれば解決します。「人の中にいることの再チャレンジ」(バザールカフェの事例)依存症の方が、薬や治療だけでなく、カフェでのボランティアを通じて「誰かのために働く(誰かの存在になる)」ことで回復していきます。専門職は課題を見て解決するのが仕事ですが、それだけでは本人の物語は動きません。身寄りがいない人を「支援される側」に固定せず、共に地域を作る仲間として、新しい共同性を意図的に作っていくこと。これが「地域共生社会」の目指す姿ではないかと考えます。



7. シンポジウムの開催

【基調講演】同志社大学 社会学部 教授 永田 祐 氏

あらゆることが事業(契約)でよいのか？

- あらゆることが事業がないとできないのか？
- 入院した時に、どうしてもいつもの和菓子屋の饅頭が食べたくなった。
- 葬儀は簡素でいいけど、誰かに見送ってほしい。
- →何でも**事業(=契約)**で解決しようとする、持っていたつながりを奪ってしまうだけでなく、「**身寄りがないと困る**」という**専門職のマインドセットや社会の前提**が変わらない。
- 権利として保障すべき内容(政策的対応=社会保障・福祉)では、「身寄りがない」こと背景にある**孤独・孤立の問題**を本質的には解決できない。
- ⇒「**尊厳ある本人らしい暮らし**」に向けては、**地域福祉の取り組み**をあわせて考えていく必要がある(新しい事業にもこの要素を入れ込む必要がある)。

30

そもそも何を目指しているのか

- 「**地域共生社会の在り方**検討会議」において、身寄り問題を検討してきた。
- 地域共生社会は、制度・分野の枠や「**支える側**」と「**支えられる側**」という**従来の関係を超えて**、住み慣れた地域において、人と人、人と社会がつながり、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、**共に地域を創っていくことを目指す**ものである(厚生労働省)。

「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超える？



31



7. シンポジウムの開催

【活動報告】NPO法人 やどかりプラス 事務局 寺尾 真次 / ピアサポーター 野口 大介

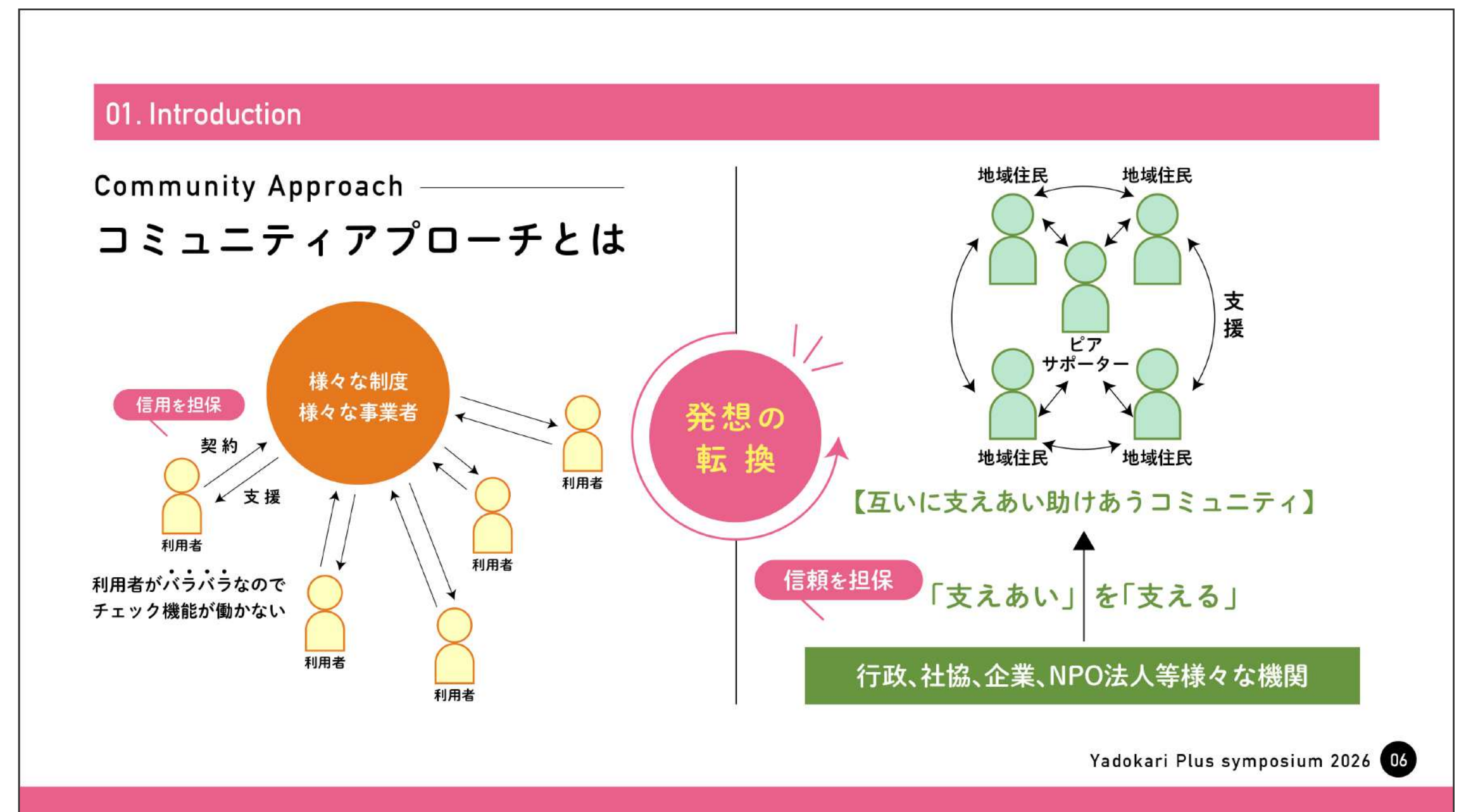
1. やどかりプラスのすべての取り組みに通底する基本姿勢：コミュニティ・アプローチ

コミュニティの形成を目的とするのではなく、コミュニティの存在または形成を前提に、コミュニティの力やその働きによって、個々の人が抱える課題だけでなく、社会課題の解決をも目指すという、新しい課題解決のアプローチの考え方です。

事業者が物を売ったりサービスを提供したりするにあたって、消費者や利用者同士はバラバラで、つながっていないことが前提となっています。

そこで発想を転換し、消費者や利用者が互いに支え合い、助け合うコミュニティに属していることを前提とします。属していない場合はコミュニティを形成する。互いに支え合い、互助するコミュニティ、それを今度はNPOや企業、社会福祉協議会などの機関が「支え合いを支え

る」下支えをするという立場に置きます。そうすると、そのコミュニティの信頼を担保することができるという構造になります。「支え合い」は地域づくりの「目標」ではなく、地域づくりの「前提」「基盤」に。「当事者主体のコミュニティの存在を前提とした課題解決アプローチ」、これをすべての取り組みにおいて、やどかりプラスの基本姿勢としています。なので、利用者という呼び方より、参加者という呼び方を使っています。





7. シンポジウムの開催

【活動報告】NPO法人 やどかりプラス 事務局 寺尾 真次 / ピアサポーター 野口 大介

2. 当事者主体のつながり始めるシェルター運営

その日の屋根がない方に対して、目的が限定されない無料のシェルターを3戸運営しています。基本的には当事者主体で運営しており、退去後の清掃もピアサポーターが行っています。入居中のサポートとして、買い物や通院、市役所同行、引っ越しの際の荷物運び等、これらが当事者どうしファーストコンタクトとなり、「自分たちも同じような状況で今こういうふうに住んでいる」ということを伝え、共感を持っていただけるかどうかコミュニティ形成においての最初のポイントとなります。

シェルターからつながり続けるなかまたちとして、長期入院中に、離婚することになり、退院後、実家とは疎遠だったため、元奥さんの部屋を1部屋借りて住んでい

たが、仕事も見つからず、いつまでもいられないので、部屋を出てネットカフェや公園などで寝泊まりし、ほぼホームレス状態に。そんな状況から、シェルターを利用することになった方が、シェルターを退去して、その後ピアサポーターになり、コミュニティで活躍するようになった事例を紹介しました。

事例のポイントはピアサポーターの野口さんが登壇しました。



02. 当事者主体のつながり始めるシェルター運営

シェルターから始まった、つながり続けるなかまたち



居場所サロン「CoCoDe」に来てくれたRさん。シェルターの時から気にかけて訪問に来てくれていたピアサポーターから、「こんな感じで訪問とか居場所活動やってんねん。よかったら一緒にやってみーひん？」と誘われ、一度やってみると、ピアサポーターのみんなが和気あいあいと活動しているのを見て、参加を決めました。

月2回のピアサポーターのミーティング、月1回の訪問活動、高齢者の銀行への同行、ゴミ部屋にしてしまった利用者の方の部屋の清掃など、幅広いサポート活動で活躍されています。現在は、平日はハローワークの職業訓練に通い、土日は互助活動に参加と、ハードな日々を送っています。シェルターでのご縁から、今後もつながり続けるなかまとなりました。



7. シンポジウムの開催

【活動報告】NPO法人 やどかりプラス 事務局 寺尾 真次 / ピアサポーター 野口 大介

3. ピアサポーターのつながり続ける互助活動:訪問活動

「つながりが生まれて、そしてつながり続ける」ということが重要となる訪問活動について。ピアサポーターは月2回のミーティングで、いつ誰が誰のところに訪問に行くのかを話しあい、先月の訪問時にあったことを共有しています。毎月8エリア、98件回っています。訪問時には、体調の変化、困りごとの抽出、見守り合いのLINEグループや居場所への参加を促します。不在時には「ピアサポーターが訪問しました」というチラシをドアに挟みまます。次月にまだその手紙が残っていたら、孤独死の疑いありとして事務局と対応にあたります。

実際、これで早期の孤独死の発見につながったこともありました。訪問を受け入れてくれた方たちが、話していただけるようになると、通院支援に行ったり、量販

店と一緒に買い物に行ったり、市役所同行、銀行同行を実施しています。さらには福祉サービスにつなぐこともあります。

ここでは15年ほど前にホームレス状態となり、芝田理事長とつながり、支援を受けて入居し、仕事を始めた。しかし病気を患って退職し、部屋で孤立状態に。月に1回、相談員との電話で病気のことを話すが、人に頼るのが嫌という性格で、支援に関して消極的だった。同じマンション内で孤独死があったことを知りピアサポーターの訪問でいろいろと今後のことを話すようになった方の事例を紹介しました。

03. ピアサポーターのつながり続ける互助活動

訪問活動から生まれた、みんなでつながるサポートの輪



認定調査の結果、要支援2となり介護サービスがスタート。ケアプランでは、いろいろ必要そうなサービスの提案をいただきましたが、元々介護サービスを敬遠していた方なので、**安否確認の訪問給食(週3回)と訪問看護のみを受け入れていただきました。**ピアサポーターによる日々の安否確認と月1回のアウトリーチ訪問ではメンバーを変えて、Sさんと

いろんなピアサポーターが、関わるようにしています。ある時、腎疾患で入院した後、週3回の透析が必要となり、体調を崩されました。ある日、透析後に意識を失いそのまま入院、慢性閉塞性肺疾患と診断され、4週間の入院後、在宅酸素が必要となり、ピアサポーターも使い方のレクチャーを受けました。**介護ベッドも入れ、病室と同じ環境が整いました。**



7. シンポジウムの開催

【活動報告】NPO法人 やどかりプラス 事務局 寺尾 真次 / ピアサポーター 野口 大介

4. 葬送後もつながりは途切れない「つながるあんしん事業」

この事業においてもコミュニティ・アプローチを基盤としています。

身よりがない当事者同士がつながること、知り合うこと、支え合うことで、安心して日々の生活を営むことができるようにすることを目的とする事業です。この事業の参加者は互助会に入り、月に2回の「つながるファイルを書く会」で「つながるファイル」を書きます。

つながるファイルを書いてなかまや支援者に託すことで、病気になった時、死んだ時、身よりがないことで支障が生じやすい事態に陥っても、地域の仲間や支援者が適切に対応できる体制を自ら作り出すことができます。エンディングノートに似ていますが、この事業においては、「情報共有ファイル」と意味付けされています。このつながるあんしん事業に参加さ

れていて最期は、血のつながりのないなかま12人で見送った宮永さんの事例を紹介しました。

宮永さんは自ら意識と行動を変え、なかまとつながったことで、尊厳ある最期を自ら選択することができました。その後、合祀墓に入られ、彼岸など、なかまが集まって、手を合わせに行きます。また、居場所サロンには、仏壇が置かれ、今でもずっとつながり続けています。

この宮永さんの事例を通して、やどかりプラスの当事者コミュニティは、シェルターから、訪問から、そして最期を迎えたその先もつながり続けるコミュニティであることを報告しました。

04. 葬送後もつながりは途切れない「つながるあんしん事業」

宮永勝信さんが自ら生み出したなかまとのつながり



2024年2月5日
血のつながりのないなかま12人で見送ることができました。宮永さんは自ら意識と行動を変え、なかまとつながったことで、尊厳ある最期を自ら選択することができました。その後、合祀墓に入られ、彼岸など、なかまが集まって、手を合わせに行きます。また、居場所サロンには、仏壇が置かれ、今でもずっとつながり続けています。





7. シンポジウムの開催

【活動紹介】認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長 大西 連 氏



〈プロフィール〉

1987年、東京生まれ。2010年頃より、ホームレス支援、生活困窮者支援に携わる。著書に『すぐそばにある「貧困」』（2015年ポプラ社）ほか。内閣府孤独・孤立対策推進参与も務める。

もやいの活動について

もやいは、日本国内の貧困・格差の問題に取り組む団体です。貧困問題を考えるとき、経済的な問題はもちろん大きいですが、それだけではありません。

経済的困窮：失業、ワーキングプア、低年金などつながりの困窮：頼れる人間関係がない、社会参加の機会不足、この「経済」と「つながり」の両面から、いかに住まいや収入といった生活基盤を回復させ、自尊心を取り戻していくかを活動の軸としています。

4つの事業について

1. 相談支援事業

電話、面談、メール、チャットなどで年間約 8,000件 の相談を受けています。

また、毎週土曜日には新宿の都庁下で食料配布を行っており、多いときには 900名 近くの方が来られます。年間で約 70

トンもの食料を取り扱う、支援団体になっています。

2. 入居支援事業(保証人提供)

住まいに関する事業ということで、身寄りのない方、住まいがない方がアパートを借りる際の「連帯保証人」というのを、延べ2,400世帯にやっております。保証人の提供から始めたのが我々の団体です。「提供」と書いていますが、サービスとしてやっているつもりはなく、あくまで「互助的」な仕組みとして、考えています。「互助」の仕組みなので、みんなで支え合い、みんなでこの仕組みを一緒に作ってるんですよ、という立て付けで、この保証人の事業をやっております。年間1,000万円ぐらいの赤字になっています。ただ、「事故率」に関して、不動産業界の言い方なのであまり好きな言葉ではありませんが、いろいろ滞納とか失踪とか、あと孤独

死・孤立死・死亡も含めて、この25年ぐらいで、おおよそ5%ぐらいとなっております。20人中19人は安定して暮らしていけると捉えれば、実はかなりポジティブなデータであり、すごく大事な取り組みだろうと思っています。民間の保証会社を利用できる方でも「緊急連絡先」は必要です。緊急連絡先は誰でもいいので困っている方がいたら、緊急連絡先になってあげてください。





7. シンポジウムの開催

【活動紹介】認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長 大西 連 氏

そういった方々の緊急連絡先は法人では受けられないため、個人で1,300世帯お引き受けしています。その点やどかりさんの当事者どうして緊急連絡先になりあうというモデルはすごくいいなと思いました。

3. 交流事業(居場所作り・葬送)

サロンやカフェの運営、農業体験などを行っています。当事者同士のつながりもそうですし、地域の方とのつながり、私たちも含めてのつながりということも大事なので、いろんな事業を展開しています。また、もやいは独自の「お墓」も持っており、これまで約70名の方を埋葬してきました。

お手伝いしている方が亡くなれることは当然あります。寿命だったりとか、病気だったりとか、いろんなタイミングがあると思いますけれども、支援がついてい

ても、火葬場には基本的に誰も来ません。ケアマネさんも来ないし、成年後見の方も来なかったりします。「あとで送って」ってやり取りしているだけになってしまっています。これは、すごく寂しいことだと思います。ヘルパーさん、訪問看護の方、ケアマネさん、役所のケースワーカー、いろんなところに連絡して皆んなで送りましょう、ということをやったりしていますが、なかなか難しいようです。「支援がつくと孤立する」というのは、結構リアルな温度感として、すごくあると思います。そしてこれが本当にいいのか悪いのかというのは、もうちょっと丁寧に考えていかなければいけないなと思います。一方で、僕らはどちらかという先ほど永田先生が「自分たちで共同性を回復するっていうのが地域福祉」というお話をされていて、僕らは結構それを「市民活動」とか「市民運動」というふうにつ

ています。そう考えていった時に、「仕事だからやる」ともちょっと違うかもしれないと思います。仕事になると、逆にやれないかもしれないです。

4. 社会保障制度の提言

現場からの声を、政策や制度の改善につなげる発信を行っています。私たちが大切にしているのは、支援を単なる「サービス提供」で終わらせないことです。

かつて路上生活者の方から「寝床(ねどこ)と飯(めし)があればいい」とよく言われましたが、実はもう一つ大事なものがあります。それが「仲間」です。今の支援制度は、個別のサービス契約によって人をバラバラにしてしまう側面があります。

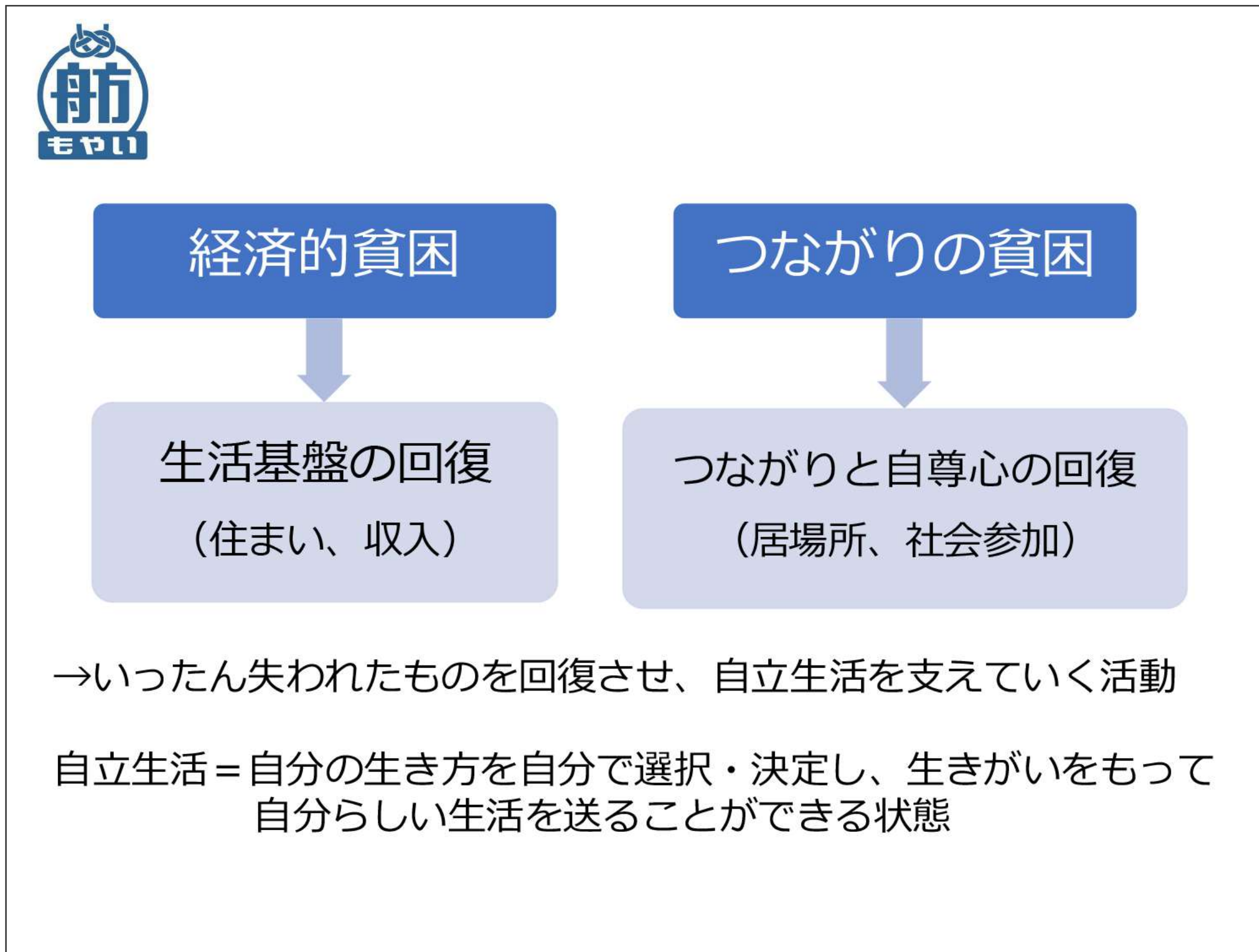
「ともに考え、作りあげる」
「ともに動き、社会を動かしていく」

支援する側・される側という固定された関係ではなく、社会を良くしていくための「仲間」として、当事者と一緒に活動を推進していく。それが「もやい(寄り合っ



7. シンポジウムの開催

【活動紹介】認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長 大西 連 氏



もやいが大事にしていること

- ・当事者運動ではないが支援者運動でもない
- ・サービスを作って提供する、ではない

⇒一緒に考え、作りあげる
⇒ともに動く、社会を動かしていく

→

もやい の言葉の意味

- ・よりそってことをなす
- ・共同でことをなす



7. シンポジウムの開催

【活動紹介】NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長 波田地 利子 氏



〈プロフィール〉

東京都出身。大学3年目で学生のホームレス支援団体に参加し、大学卒業後にNPO法人ホームレス支援北海道ネットワークに入職。2015年にNPO法人女性サポートAsylの立ち上げに従事し、以来現職。

アジールの活動について

アジールは札幌市を拠点に行き場を失った女性や母子に一時的なシェルターを提供し、尊厳ある生活の再建をサポートする団体です。

女性と母子のシェルターです。DVのシェルターとして紹介されることも結構多いですが、元々ホームレス支援でした。ホームレス支援の札幌の土壌から生まれて、今は生活困窮者自立支援法という法制度の委託を私たちの団体は受けている形です。こちらに基づいて女性や母子の支援をしています。

理念は「尊厳ある日常」というところを掲げています。

〈ミッション〉

1. 行き場のない女性や母子の一時保護と新しい生活基盤づくり
2. 孤立を生まないための居場所づくり
3. 困窮を生み出さないまちづくり

アジールができてからの10年間の相談件数は、1107件受付をしていて、シェルターの利用件数は、ご相談いただいた方のうち40%から50%の間くらいの方々がシェルターの利用に繋がっています。

その内訳は、ほとんどの方は単身の方で、若年の傾向が見られます。最初は、大体中年くらいの方が一番ボリュームとしては大きかった印象なのですが、近年は、20代が一番多いです。その次に10代が多いという年もあります。

お子さんも含めていることもありますが、若年の傾向はあるというのと、やはり何らかの生きづらさを抱えてここまで色々な経験をなさって辿り着いたという方が多いなと感じています。障害の手帳をお持ちの方もいらっしゃいますし、障害の診断は受けていないけれども、医師からそのような指摘を受けたという方も含めると、65%の方がそのような何らか

の障害や疾患に該当しています。あと、メンタルヘルスの課題です。シェルターに行くって本当に人生の緊急事態だと思いますので、8割近い方は不眠の症状だったりとか抑うつ傾向だったりということが見られています。





7. シンポジウムの開催

【活動紹介】NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長 波田地 利子 氏

居場所サロン

今は週3回ボランティアさんがお食事を作ってくれて、一般の福祉職とかではない、ご近所の、「お料理作るのが好きなのよ」という方が来て来てくれています。専門職の観点から見ると、ちょっとヒヤヒヤする発言とかもありますが、利用者さんからはすごく受けがいいです。私は社会福祉士なので面談の時なんかは何か現実突きつけるようなことも言わないといけないのですが、このサロンに来ると「どんなお食事が好きですか」とか、「好きな俳優の話」とか、ちょっと関係の鎧が脱げるような場所として感じています。ボランティアさんは全部で10名くらいいらっしゃいまして、そのうち、シェルター卒業生というふうに呼ぶ、元利用者さんが2名いらっしゃいます。「あ、自分もちゃんとこうやって生活ができるようになるんだ」と、シェルターにいるうちからお話を

聞けたりするのは、すごくいいことだと思っています。

近況報告会

1年に何回か出た人全員にはがきを出して集まって近況の報告会をしています。女性ばかりなので、手仕事だったり可愛いものだったり、こういったものを作れますと言っていただくこともあり、昨年、マスコットキャラクターの黒猫をモチーフにした商品を考えてもらい、コンテスト開催しました。7名の方がコンテストに応募していただき、その作品をみんなで作ろうと、入賞者に講師としてきてもらい、他の利用者の方々もそれに参加しました。

再困窮リスク

シェルターから出て引っ越す際に「新しい生活おめでとう」と言って送り出す時

に、少し「大丈夫かな」という不安がよぎることがあります。私たちは元々この地域での見守りの取り組みとか訪問活動をしていないので、出てしまったらもうその後、届かなくなってしまうのではないかとこの気持ちで送り出します。肌感覚でそういった方の人数を数値化したところ、およそ半分の方が再困窮の恐れありに該当します。そこで、アフターフォローの相談支援をしたり、障害者の特定相談支援事業所を立ち上げてみたりとか色々やっていたのですが、やっぱりそれでは届かないと感じました。なぜかというところ、本当に求められているのは制度ではなく永田先生先生のお話にもありましたシャドウワークではないかと思えます。障害者でもない、高齢者でもないなど、そもそも制度に当てはまらない方々がいます。しかし絶対に何かは必要で、何かつながっている必要があるという方々のつな

ぎ先がありません。ニーズが制度的なものではなく、「洗濯機ってどうやって回すんですか」というような電話が1日に10回くらいかかってくる方がいらっしゃいます。職員も全部対応しきれないですが、それに対応しきれないと、どんどんその人が遠くなってしまっている感じがしてしまいます。



7. シンポジウムの開催

【活動紹介】NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長 波田地 利子 氏

「互助」に行き着くまで

もともと「互助」は考えていて、今よりずっともっとラジカルにやろうとしていたところがありました。卒業生と一緒にやっていこうということで、みんなで運営会議したりしていたのですが、頓挫してしまいました。最初は志しましたが、数年経ったある日、元利用者さんからご相談いただきました。「私が死んだらどうなるの」。

60代の方で、血縁者は険悪な関係性の姉しかいないということでした。ですからアジールさんに全部頼みたい。と要望をいただきました。こういう方が実は恐らくもっとたくさんいるだろうと思い、地域包括で働いていた経験のある職員と一緒に色々問い合わせをし、なんとか手立てがないか探してみましたが、結論はありませんでした。数十万円の費用が払えれば何とかできますが、それができなけ

れば認知症になって、成年後見の該当になれば解決しますが、本人はそれ自体がしたいわけではありません。今の自分の意思をどうしたら誰が実現してくれるのかというところでした。

そこで昨年3月に鹿児島に来て、芝田理事長とお会いして「つながるファイル」を授かり、北海道の事情に合わせて少し内容を修正した「さっぽろ版構想」というものが始まりました。アジールだけではなく、札幌にある他の3つのシェルター事業運営団体においても課題は共通しているため一緒に始めることにしました。支援者、専門家のコアメンバーとしては教会さんやお寺さんにもご協力いただいています。8月にキックオフした時、互助会にまだ名前はなく、「つながるファイルを書いてみる会(仮)」といったチラシを作り、興味がありそうな人に渡して集まりました。「野生の互助会」と言えるのかなと

思っています。いろんなことやりたいねと、その時点でみんな色々言いあったりしました。そこから、3回まで回を重ねていきました。少しずつ始めてる内容はこの会のメンバーであるよりさんにお任せしたいと思います。

〈よりさんがオンラインでの参加〉

私もアジールのシェルターの利用者でした。今は一人で暮らしております。「つながるファイルを書く会」に参加しようと思ったきっかけは、よくシェルターのサロンに遊びに行かせていただくのですが、シェルターに入っている人や、卒業生たちともっとつながりがあればいいなと思ったことです。今はまだ「野生の会」となっていますが、私は「つながる会」にしていいのではないかと考えています。まだつながるファイルを書くに至っていない人がほとんどで、みんなで雑談などで

盛り上がっている状況です。今後は、もっとつながっていく人を増やしたり、職員さんに頼ることなく、相談し合ったりとできる関係性の土壌を作っていければいいと思っています。





7. シンポジウムの開催

【活動紹介】NPO法人 女性サポートAsyl 事務局長 波田地 利子 氏



サロン

平日週3日開放
ボランティアが常駐

利用者、職員、ボラン
ティアで、手作りお昼ご
飯をみんなでいただく

その後はボランティアに
よるティータイム、雑談
など。

2026.1.27 第3回「つながるファイルを書く会」



石橋牧師（だいちゃんさん）に
ご案内いただく一行



@札幌バプテスト教会
男性2名、女性2名参加



7. シンポジウムの開催

【活動紹介】 一般社団法人 umau. 代表 中村 路子 氏



〈プロフィール〉

2人の男児を出産し、26歳で離婚しシングルマザーへ。2020年コロナ感染拡大を期に6年間の母子家庭当事者団体の活動から“血縁のない大家族づくり”のための「実家よりも実家ーじじっかー」をスタート。

じじっかの活動について

私たちは福岡県久留米市で活動しています。私自身が母子家庭の娘として生きてきて、さらに結婚して4年で離婚いたしました。また母子家庭になるという、全体的に母子家庭の人生だと思っています。母子家庭として育ち、母子家庭として育ててきたこの中で感じたことを、当事者としてどういった形で私たちなりの形にしていけるか、ということに今チャレンジしている事業をご報告させていただきます。

「じじっか」と「umau.」

「じじっか」という場所、世の中的に「居場所」と呼ばれる拠点を、「実家よりも実家」という意味を込めて「じじっか」と名付けました。「じじっか」では、血縁のない大家族づくりを行っています。法人名は「一般社団法人umau.(ウマウ)」といいます。この名前には私たちの理念を込めました。

「独り親で育てる」「学ばせる」「支えていく」という一方通行の言葉ではなく、すべての言葉に「合う」という言葉を添えていきたい、生み出していきたい。その「合う(au)を生む(um)」という思いを込めた造語です。

活動の歩み

umau.の前段として、2014年から「ママをひとりにしない母子家庭団体SWAK(スワック)」という市民団体として、32世帯ほどの当事者が集まり4年間活動してきました。そこから法人化したきっかけの一つに、あるお母さんから「クリスマスがめちゃくちゃ寂しい」という話を聞いたことがあります。私は母子家庭育ちですが、そう感じたことはありませんでした。しかしその方は、お金がないから娘の願いを叶えてあげられない、車がないからイルミネーションも見せに行けな

い、周囲がクリスマスのお話で盛り上がる中で娘に楽しみを作ってあげられない……。親族とも疎遠で、本当に母娘二人きりのご家庭でした。「クリスマスぐらい、みんなで集まれば楽しくできるんじゃないか」と始めたクリスマス会が、今の活動の原点です。





7. シンポジウムの開催

【活動紹介】 一般社団法人 umau. 代表 中村 路子 氏

そこから、虐待で児童相談所に保護された親子との関わりなどを通じ、「月に一回会う程度では助けられない」と痛感し、法人化に至りました。

現在では、実家があっても頼れない人、実家がない人など、330世帯の方が「家族」として共に活動しています。

拠点とスタッフ

スタッフは現在33名。グラフィックデザイナー、高校教師、保育士、ネイリストなど、様々なスキルを持つメンバーがダブルワークや専属で関わっています。拠点は、1階がお米屋さんの広い建物です。本家は大きなキッチンと3つの個室があり、現在はシェルターとして1世帯と、自傷行為のある高校生が宿泊しています。パークという室内体育館のようなスペースや、寄付でいただいた服や小物を扱うお店もあります。他にはシェアハウス・寮として男子

寮に続き女子寮も計画中です。リリボンの商品化や、安く仕入れた「じじっか米」の販売などのも行なっています。

コンセプトとビジョン

コンセプトは「ラッキーLOOPを巻き起こせ！！」

困窮して孤立すると、先が見えず苦しくなります。少しでも明るい雰囲気を出すための合言葉です。ビジョンは「100人の貧困家庭の脱出」と「独り親・二人親ではなく、七人親へ」。地域で子育てをする仕組みを目指しています。現在は久留米市の事業受託や家事代行、ヤングケアラー支援のほか、大牟田市にも拠点を展開しています。

「三分の一生活」の実現

私たちが提唱しているのが「三分の一生活」です。アンケートの結果、お母さんたちの8割が手取り収入8万～12万円(平均

10万円)という現実がありました。子供が数人いれば、手当を含めても習い事などは全く無理です。「収入を30万に増やす」ことを目標にするのではなく、今の10万円という限られた中でも、みんなで手を取り合い、日常(家事・育児・支出・心)をシェアすることで、豊かに暮らしている方法を考えよう、という試みです。

具体的なプロジェクト

じじっかの週末:毎週、おばあちゃんの家に戻るような感覚で集まれる居場所。

自分流計画:15歳～25歳の若者を対象とした1年間の教育プログラム。

リリボンマーケット:寄付食材を単に無料で配るのではなく、子供たちがリリボンを1メートル編んだら食材1枚と交換する。4歳の子でも参加でき、誰かにプレゼントできる喜びを生んでいます。

「見えない課題」へのアプローチ

私たちの元には、切実な悩みを抱えた人々が集まります。

- ・子供の勉強についていけず涙するお母さん。
- ・中学生を預けて旅立った親、踏切に立った高校生。
- ・生活苦から子供のゲーム機を売りに行く親。
- ・毎日包丁を抱えて寝る女の子。

ヤングケアラーや不登校など、社会で「見えている課題」には制度がありますが、家庭内の「見えない課題」にはサポートが少なく、将来的に事件に繋がりやすいと感じています。私たちは、血縁がなくても家族になることで、日常的に「ぼろっと」相談できる関係性を作りたい。そして「貧困」を単なる経済的困窮ではなく、幼少期からの「心の穴」のような「根付いた貧しさ(貧根)」として捉え、それを自覚しあえる地域を目指しています。



7. シンポジウムの開催

【活動紹介】 一般社団法人 umau. 代表 中村 路子 氏

わたし達が目指すのは **3分の1生活** の実現

日常を共にすることでつくる 軽減と余白

3分の1生活とは・・・
 貧困下で生きる家庭の負担と不安を、支え合うことで解消し、余白をつくる生活のこと。
 今よりもっと頑張りと、向上することで、困窮状態を打破していくのではなく
 今の状態でも、仲間と支え合うことで、負担と不安を軽減し、豊かになる方法を見つける。
 「3分の1」という半分以下を想像する考え方で、暮らし方を改め、新しい価値観を生み出していく。

家計の出費を3分の1に

各家庭の家計で同じ項目をシェアし合うことで節約する。
 ・食費 ・習い事費・洋服代・通信費
 ・光熱費・交通費 ・消耗品費 etc

毎日のルーティーンを3分の1に

各家庭で行われている毎日の家事や仕事を重ね合わせる。
 ・料理 ・洗濯 ・買い物・お風呂
 ・片付け・ゴミ捨て・送迎 etc

子育ての親の責任を3分の1に

親だけが子育てを背負わずにみんなが愛を持って関わり合う。
 ・しつけ・愛情 ・教育 ・経験
 ・安心 ・価値観・食 ・友達 etc

精神的不安を3分の1に

孤独感や不安感を仲間同士で共感し理解できることで軽減する。
 ・弱音を吐ける・共感できる・支えられる
 ・本音を言える・認められる etc

貧困に紐づく4つの要素を仲間同士で「支え合う」ことで改善し、余白をもたらせていく。 ⑥

～きっと、生きるのが楽になる～

ひんこん (貧根)
ぴんぽん (自覚)

“ひんこんぴんぽん”とは
 自分の根っこにある貧しさ(貧根)を誰かと一緒に思い切って認め合う活動のこと。
 目に見えやすい貧困(家計・衣食住・仕事)の根本原因は目に見えにくい貧根(価値観・経験・思考)にあるのではないかと、貧困脱出のスタートラインを“ひんこんぴんぽん”と呼ぶ。

出来ない自分を出来るように見せていた

- ・出来る人と思われたい
- ・人から頼られたい
- ・ちゃんと出来る事が普通の人と想ってた

想いや考えを人に伝えようとしない

- ・相手を受け入れていない・信じていない
- ・自分を曲げたくない・反対意見はいらさない
- ・伝えても伝わらない

こどものしつけの為に怒る事が必要だ

- ・子どもにバカにされたらいけない
- ・大人になった時に必要な事だから
- ・メンタルの強い子に育つと思ってた

出来ないって言っていんだ

- ・出来る事出来ない事が明確になった
- ・出来ない事は周りに頼っていいんだ
- ・普通ってなんだろうって考えるようになった

伝わった時の嬉しさ

- ・言葉を覚えたいと思った
- ・自分の言葉で人が変わった
- ・伝える事は自分の成長になると気づいた

怒らなくても子どもには届く

- ・脳を萎縮させている、損傷を言葉で与えていた
- ・叱るより誉める方が大変で楽な道を選んでた
- ・感情を抑える事が難しかった



7. シンポジウムの開催

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】



〈コーディネーター〉
株式会社 リーバルホールディングス
代表 高木 幸一郎氏

各団体の登壇を終え、高木氏がパネルディスカッションに掲げたテーマは3つ。

- ①「コミュニティ」における「関係性」
- ②「受け入れ体制」と「現実問題」
- ③「課題」に対するコミュニティの「機能」

これらをテーマに各団体が、それぞれの活動から見出した回答を行いました。

高木氏:1つめのテーマは関係性。支援から仲間とか家族というところにどうつながって、どういう風に変えていくのか。例えば頭では、対等な仲間というのが大事だというのはわかっているけど、現場ではどうしても支援とか被支援という壁ができがちかなと思っています。その壁を取っ払って仲間とか家族になっていくために、現場で一番意識している仕掛けとか、声かけなどはありますか？

大西氏:よく支援、被支援ってなんだろうっていうのはすごく難しく思います。例えば、野宿の方への焚き出しとか食料品配布の活動の中で、並んでもらって渡すのってすごく嫌な感じがします。そうではなく、食料の提供ではなくて、一緒に作って一緒に食べるということをすごく大事にしていたりします。同じような行為だとしても見え方が全く変わってきます。

波田地氏:職員は常に「専門職としての役割」という鎧をまとって動くことになりません。現在、揺り戻しのように再び「互助」の場(つながる会)が生まれ、そこでは専門職としての役割を脱ぎ捨てた関わりが可能になっています。そういった私自身の経験から互助の場があることで、支援者は専門職としての重責から解放され、一人の人間として楽な気持ちで立ち会うことができます。

中村氏:支援者としての専門知識もないけど、徐々に地域福祉の中でこの制度とかという知識が芽生え始めてきたときに、発達障害としてその子を見てしまうとか、この制度を使ったほうがいいのではないかって勝手に私たちの中で判断をし始めるときに、自分たちの中でゾクッとして、怖いと感じます。血縁のない家族というのが、制度の狭間だと思っているので、私たちが支援の方に向いてしまうと、この人たちの頼る先がなくなるってちょっと思っちゃうんですね。だから支援者ではなく家族という判断をスタッフが全員していくことにしています。

寺尾:実際、65歳から介護サービスが使えるということを知らない方ばかりです。高齢者の方がすごく介護という言葉を嫌いますし、話しても首を縦に振るまで時間がかかります。何回も訪問して、この人を放っておいたら絶対に孤立してしまうと思う



7. シンポジウムの開催

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】



〈パネリスト〉
認定NPO法人 自立生活サポートセンター
もやい 理事長 大西 連 氏



〈パネリスト〉
NPO法人 女性サポート Asyl 事務局長
波田地 利子 氏



〈パネリスト〉
一般社団法人umau. 代表
中村 路子 氏

方のところには、重点的に行くとか、嫌われてもいいから実直に話していくことしかないかなと思います。ただつながっておいてくださいということだけ言うようにしています。

高木氏: 関係性をどう作っていくのかという、そもそもの私の悩みでしたが、少しずれていた気がするなど今感じました。おそらく私の思考がすごく固まってしまっていて、福祉者だからこうしないといけないとか、福祉者がいるのに支援者がいるのに、こうなってしまったらまずいとか、そんな余計なことをいろいろ考えてしまうということは、すごく良くない思考だなと思って聞いていました。



7. シンポジウムの開催

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】

高木氏:2つめのテーマに移ります。
基本的に皆様の団体は誰でも受け入れるというふう感じております。それぞれの団体にそれぞれのスタンスがあると思うのですが、誰でも受け入れるということと、ある種の制約ルールの存在というものが矛盾するように感じておりますが、このバランスを皆さんのコミュニティでは、どのように扱っているのでしょうか。

大西氏:うちは多分かなり緩い方だと思います。いろんな団体で出入禁止になった人もたくさん来ます。難しいなと思う部分もありますけど、居場所もないので、結局どこかが何とかしないとどうにもなりませんので。ただ当然、例えば居場所の事業とかだと、その人が来ることによってみんなが嫌な気持ちになって、いなくなってしまうということもあるので、工夫していくことを意識しています。



〈パネリスト〉
NPO法人 やどかりプラス事務局
寺尾 真次



〈オブザーバー〉
NPO法人 やどかりプラス 理事長
芝田 淳



〈オブザーバー〉
同志社大学 社会学部 教授
永田 祐 氏



7. シンポジウムの開催

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】

波田地氏: シェルターとしては、自分たちが最後の砦だという意識でやっているというのは、共通しているかなと思っています。公営の婦人保護施設で断られた方が来たこともあります。理由を聞くと、リスクがある人は入れさせられませんという言い方で断られたりしているようなので、公共の施設こそ、本当に誰一人取りこぼさないという姿勢でやっていただきたいと思います。うちが断ったらもう社会の底が抜けるなっていう気持ちではシェルターはやっています。居場所サロンでは、もう少し緩い感じではありますが100%みんなが居心地いい空間ってなかなか難しいと思います。

中村氏: じじっかは居場所づくりの一環のようなものなので、施設として利用されるだけにならないよう、ルールは作っていません。ルールを作ってしまうと叱り方が、なぜ使ったものを片付けないと

の理由で叱るわけではなく、ルールだから片付けないといけないんだっていう、お父さんお母さんたちの子どもたちへ伝える時の理由付けが、ルールがあるからになってしまうというところが一番の理由です。

寺尾: コミュニティは属人性が強いため、あの人のことが……ということは絶対ありますので、それぞれの基準でコミュニティに参加すればいいと思います。皆さんが一つの問題をコミュニティ内で解決することが、もちろん大事なのですが、そこからこぼれて排除されそうになっている人を事前に情報としてキャッチできるかどうか、相談できる関係性であるかどうか、そのコミュニティからのNPOへの信頼感にかかってくると思います。

高木氏: 3つめのテーマに移ります。制度だけではウェルビーイングは作れないというお話がありました。アジールさんの方では、シェルターという一時的な場所や食事を提供しても、全体の半分の人が再困窮する恐れがあるという、衝撃的なお話しでした。じじっかの中村さんは、社会で見えている課題よりも、「家庭の见えない課題」、「貧根」根っこの方が大変だと指摘されていました。こういった住まいとか生活方法とか、制度とか箱とかにつながった後に、それでも残ってしまう見えない課題。こういう課題に、それぞれの互助の在り方は、皆様のコミュニティにおいて、どのように機能されていとお考えでしょうか。

大西氏: 今の日本社会で、今のこの世の中で生きづらく、しんどかった人たちは、たくさんいると思いますが、戻っていく社会という言い方は変かもしれませんが、

変わらないわけですよ。それはしんどいと思いますよね。既存の社会の既存のコミュニティが、既存の地域が、既存の労働市場が、福祉制度が、既存の専門職が、パターナリズム的なので、またそのパターナリズムが権威的だったりします。一定の枠に当てはまらないと、なかなか生きづらいついていう世の中の根本が変わっていかないの、いくら小さな現場のレベルでそうじゃない場所を作っても、やっぱり限界はありますよね。だから僕たちは市民活動だと言って、変えていかなければと思っています。今の社会のあり方の延長線上のままだったら、しんどい人ってどんどん増えていくのではないかと思います。そうではないあり方の模索や実践というのが、いろんなレベル感で必要だと思います。既存の社会の側が変化をしていかないと、彼らに生きづらさとか、しんどさとかっていうのは変わっていかないから、それはある種、



7. シンポジウムの開催

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】

僕たちに教えてくれているので、教えてもらっている責任が僕たちの側に、実はあるということが、たぶん今のご質問の私なりの答えかなと思いました。

波田地氏: 専門職一人として、目の前の人の何か苦しみを取り除ける部分って、おそらく100の苦しみだったとしたら2くらいだと思います。例えば、お金のことに困っていたら、生活保護を受けることができるから、保護課と一緒に相談に行きましょうとか、それができても、その人の丸ごとの苦しみてほとんど取り除けないと思います。まずはその専門職の無力さから出発することが大事かなと。共有しながら緩和しながら、なんとか生きていこうねとできるのは、専門職じゃない他のあらゆるつながりとの関係の中において、人の中で生きていくって言葉がありますけど、まさにそういうことだと思います。

人のまるごと人生のことを考えたら、絶対につながりでしかないというところ、いかにそれを地域の中で豊かにできるかということが大切なのだと思います。

高木氏: ありがとうございます。ここからメールで来ているご質問に答えていただきます。「互助会を作ることは必要とは思いますが、つながることによって様々なトラブルが起こるのではないかと危惧しています。起こるトラブルに対してどのように対応しているのか、ちょっと具体的なお話があれば聞いてみたいです。」

中村氏: 家族会議をするっていうだけなのですが、とにかく毎週毎週トラブルが起こるので、でも親も子も関係なく、大人も子供も関係なく、絶対そこに関わった人たちと見た人たちと全員個室に集めて会議をする。全員参加。親の恥になったとしても、親が悪かったら親にも認めてもらおうと思って、その姿を子供にも見てもらお

うってというような、それしかしてないです。

高木氏: 大家族って感じですね。やどかりプラスさんいかがですか。

芝田: もちろんトラブルはたくさんあります。人と人の関わりが増えるわけですから、その分増えますよね。私たちの基本的な考え方として、参加者は全員必ず世の中のために役に立つ力を持っているという前提で考えています。同時にそういう能力がある人だから、トラブルは人は自分で解決する力があるというふうに思っています。基本的にトラブルがあるとわかったからといって、NPOとしてこちらからわざわざ介入しないです。ただし相談があったら相談にのるというスタンスです。今の社会って、ここ30年か50年かわかりませんが、トラブルを避けて、予防して、安全に、事前に回避することを考えるのが基本となっています。これは

個人的な予測ですが、昭和のおじさんたちに比べて、令和を生きている僕たちは、人間関係のトラブル耐性が半分以下になっているのではないかと思います。あらためて、つながりを作っていくために、トラブルを覚悟で、あえてトラブルをコミュニティで引き受けるぐらいの覚悟で、やっていった方がいいのではないかと思います。

高木氏: ありがとうございます。最後になりますが、永田先生にお伺いしたいと思っています。今回のシンポジウムでちょっと面白いなと思ったことがあって、それは鹿児島はやどかりプラスさんのつながるファイル。これが札幌のアジュールさんに行って、札幌版で普及していると。1つの地域で生まれたこういった互助の仕組みが、他の地域にも広がっていくためのヒントって何かありますでしょうか。



7. シンポジウムの開催

【パネルディスカッション・Q&Aセッション】

永田氏: 皆さんの話を聞いた私はすごく楽しくなってきました。いろいろな言いたいことがたくさんあるのですが、一つだけご質問じゃないことも言ってもいいですか。面白かったのが、今日の3人の方、偶然かもしれませんが、大西さんは市民運動としてやられているという話をされて、それから中村さんは当事者としてやられていますよね。波田地さんは専門職として、いろいろ違いがある立場で、お話をされているなという感じがしました。だから大西さんは運動家として話されているし、波田地さんは専門職として話されているし、中村さんは当事者として話されているので、中村さんは自分たちの活動に専門職性が入ってくることが怖いとおっしゃっていて、波田地さんはどうやったら専門性の鎧を脱げるかという話をされていて、大西さんは運動なので斜めの関係という言い方をされたと思うの

ですが、運動は斜めの関係だし、当事者は横の関係だし、波田地さんはその縦の関係をどうやったら、それが互助会という場で専門職という鎧を脱げるという話をされていていいました。そこがすごく面白いなと思って、必ずしも互助会とか居場所というのは形が一つだけではなくて、誰がどういうふうにそこを作ろうとしているのかということによって、それがまた変わってくるのだろうなというふうに思いました。その中で一番苦労するのは専門職だと思います。波田地さんの立場だと思っています。「それは仕事ですか問題」というのが必ずあって、運動は運動としてコミットできる人たちがやっていかなければいけないので、それは仕事ですかというふうになりづらいと思うんですけど、でもやっぱり職員として入ってくる人たちがいると、それは仕事ですかというのは当然出てきてしまうと思います。

どういう場の作り方を誰がしているのかということによっても、変わってくるし、だから必ずしも居場所とか互助会というのが一様である必要はないしそこに関わっている人たちの在り方っていうのも一様ではないのだろうなと思って聞いていました。

今のご質問について、一つはさっき話した、国が今考えている第二種の事業がありますが、私はその事業が今、どうやってやるかということばかりに着目していて、対象者とか判断能力とか今そういうことを決めているのですが、もうちょっとその事業の中に、ある種の互助的な機能を入れていくことを、ビルトインして事業化していくことにした方が、広がっていくのではないかなと思います。と思っていたのですが、今日の話聞いていたら、そういうふうに義務でくっつけた互助会が、うまくいかないような気もしてきた

ので、ちょっと考えが変わってきています。あらかじめいろんなことを決めてやりだしちゃったりして、全く面白くないものになっちゃったりするのではないかという心配もあるので、そういった意味では、広げていくっていうときに、こうしたら広がっていくというよりは、一概にこうしたら広がっていくって決めるのではなくて、たぶんいろんなつながりの形があって、居場所もいろんな形があっていいし、同時に互助会もいろんな形があっていい。ただそういうことが重要であることをみんなで共有して行って、その地域やその人に合ったやり方で広げていくっていうのが大事なのかなと思いました。

高木氏: すごくわかりやすかったです。ありがとうございます。



7. シンポジウムの開催

【閉会の挨拶】NPO法人 やどかりプラス 理事長 芝田 淳



皆さん、あっという間に終わってしまいました。いかがだったでしょうか。内容としてはおそらくめちゃくちゃ面白かったのではないかと、主催者としては自負しております。

後半は難しいと感じられた方も多かったのではないかと思います。やっぱり互助のお話をすると、一番多い感想がこうなのですね。「いや、素晴らしいですね。でもうちの地域では……」。「いや、すごいことをしていますね。でもちょっとうちでできるかどうか……」。こういう反応が本当に多いですね。

今回、永田先生に来ていただきました。そして、なんとゲストは北海道から、そして東京から、福岡から……北海道から鹿児島まで集まっていますからほぼ全国でやっているようなものです。これだけの仲間ができましたので、いよいよ2026年、やどかりは、本当に互助を日本全国に広

げていくために活動を始めたいと思います。それが今見ていただいた「みよるネ」、みよるネットワークです。

冒頭の挨拶で、「身寄り」というのは、家族・親族だけを指すものではない、元々ご近所とか同郷とか同僚とかたくさんいました。ということは、今、身寄り、家族や親族がいなくても、これから身寄りを作ることができる、「みよる」ことができる、というお話をしました。この地域の中で新しい身寄りを作れることを、私たちは身寄りの動詞、「みよる」という言葉で表現していきまして、日本全国で「みよって」いこう、「身寄りがなければみよればいいじゃないか」という活動を始めたいと思います。ぜひ皆さん、難しいと思われる方も、参加いただいて、各地域に、支え合い助け合い、互助のネットワークを作っていっていただきたいなというふうに思います。



7. シンポジウムの開催

【閉会の挨拶】NPO法人 やどかりプラス 理事長 芝田 淳

今日鹿児島で実際に「みよってる仲間」を見ていただきました。今日ステージに上がっていた寺尾さん。そして、野口君。二人はもう本当みよっています。寺尾さん元々鹿児島に来た時は全然身寄りがないのだけれども、1年ぐらい経って飲んだ時にこう言いました。「これで身寄りない言うたら、仲間に怒られるな。」って。そのぐらいみんな仲間のことを身寄りだと感じているのです。そういったふうに身寄りがどんどんできていく社会というのは、僕は広がっていくと思います。今日12人の他人で見送っている写真を見ていただきました。宮永さんを送る写真ですね。あの写真を見た時も、多くの方から「うわ、すごく素晴らしい活動していますね」と言われるのですが、決してそんなことないです。なぜそう思うかというと、日本人は、日本人はなのか、人間はなのかはわかりませ

んが、日本人は、人間は、過去何百年、何千年とああやって人を見送ってきたのです。ほんの数十年前まで。たった一人で亡くなった方を、見送るようなことになっている、ほんのこの数十年間が、ちょっと異常なところに来てしまっているだけで、だからどこかに、ボタンがあって、ここプシュッと押したら、「あ、みんなで見送ろう」って、元の自然な姿に戻っていくはずだと思います。だって、今がおかしいだけですからね。もう一つ言いたいのは、互助ってそんな難しいことではないです。今実感として思っているのは、「つながり≡役割」かな。つながるとみんなやっぱり役割になるみたいです。僕がなにもしなくても、いつの間にか、やどかりの仲間たちは入退院支援していて。大体後で僕に報告きます。「実は何々さんが入院することになって、僕行ってあげたよ。」みたいな。「えーそう

だったのー」って、後で聞きます。こんなことばかりですね。ということ先ほどムービーで見ていただいた、みよるネットワーク「みよるネ」で、皆さんと共有し、活動していきたいと思います。こちらのみよるネの中では、当事者の方々が実際に「みよる」、身寄りを作ることができるようなネットワーク、そして、支援者や事業者が「じゃあそれをどう支えればいいのか？」ということについての情報交換や意見交換をし、そして研究をしたりしていきたいと思います。それを情報発信し、全国に「みよる、みよる、みよる、みよる、みよる」が増えていくような社会を目指していきたいなと思います。すでに、たくさんの団体が協力を申し出てくださっています。今日来ていただいた、アジールさん、もやいさん、umau.さんはもちろん入っていますし、

それ以外にもたくさん入っています。その中でも今日は豊田市さんが現地参加していただいております。

今日こちらのシンポジウムご参加いただいて本当に、ありがとうございました。そして次年度以降もこの身寄りに関する活動が、皆さんと一緒に広がっていくように頑張っていきたいと思いますので、これからもやどかりプラスの活動を応援いただけるようによろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

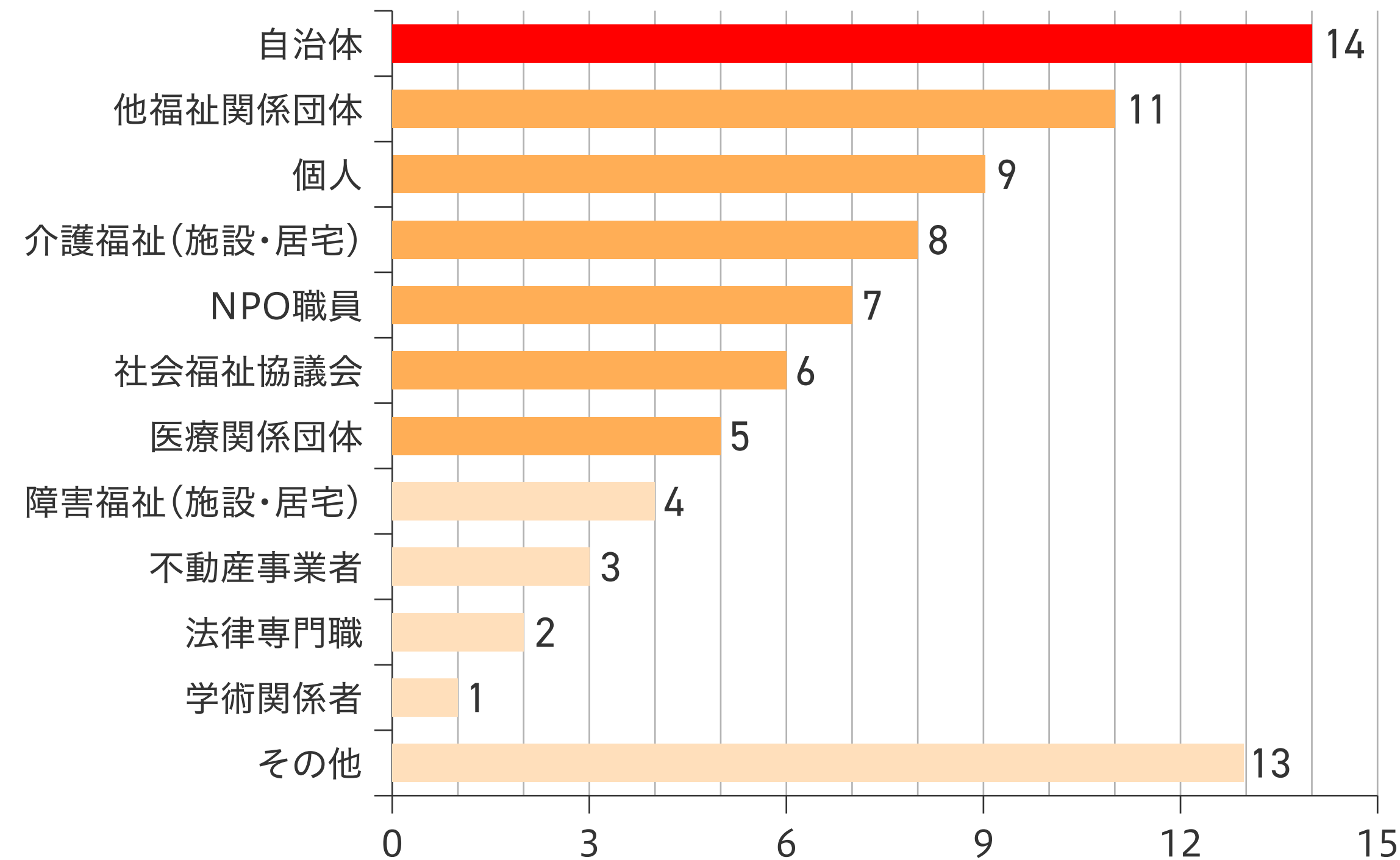


7. シンポジウムの開催

アンケート集計結果 回答数 83名

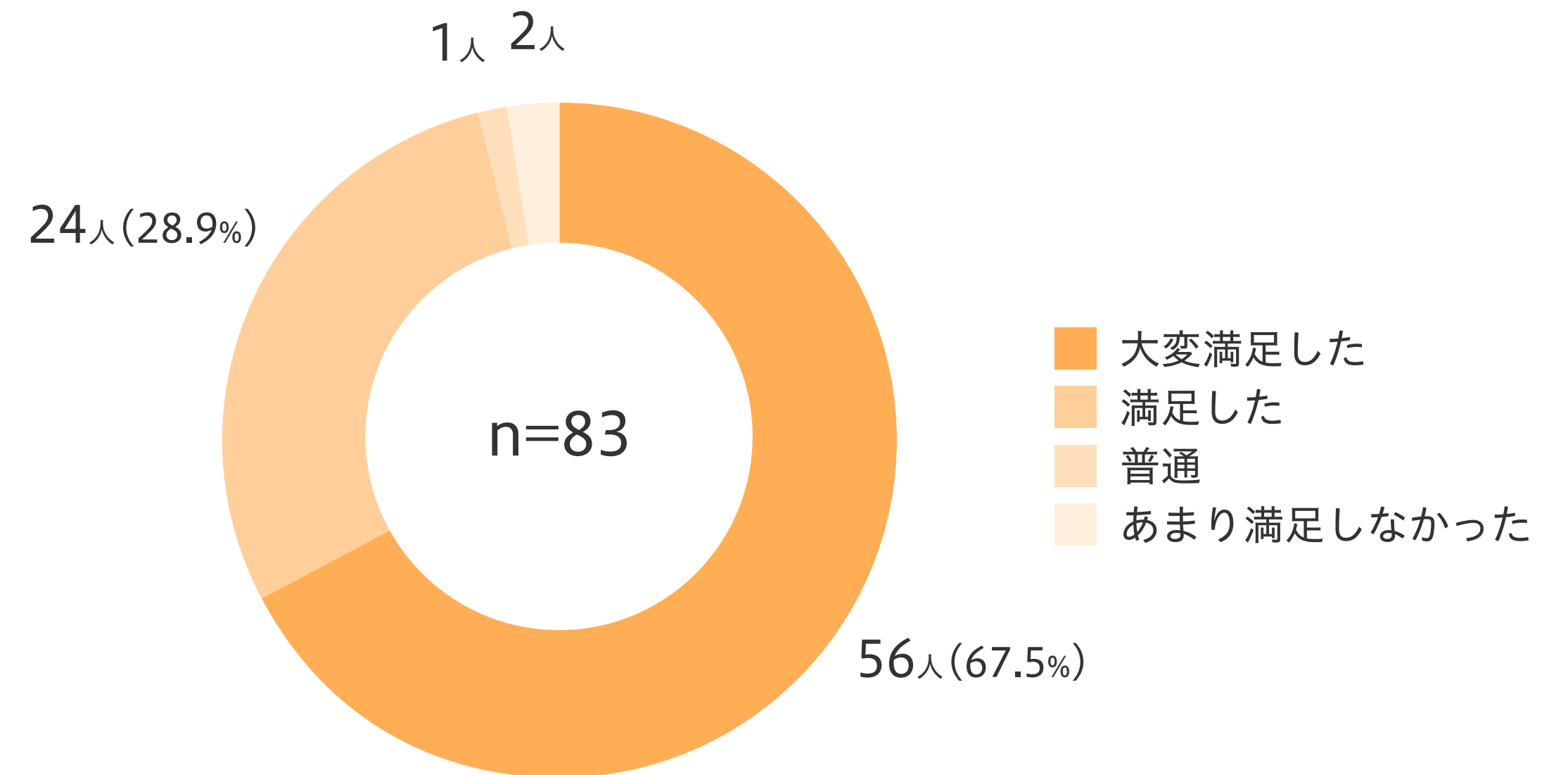
〈回答者団体属性〉

自治体が最多で14名、次いで他福祉関係団体が11名、続いて個人、介護福祉でした。



〈全体的な内容について〉

回答者の96.4%の方に、大変満足、満足と評価いただきました。





7. シンポジウムの開催

アンケート集計結果 回答数 83名

〈全体を通しての感想〉

私は専門職としての立場で接することが多く、本当に本人の苦しみと向き合うには専門職という意識をいかに取り除けるかという言葉にとっても刺激を受けました。(自治体)

こんな豪華なシンポジウムがあっただけいいものか、と思いながら参加させていただきました。ありがとうございました。(その他)

まとめる事はかなり難しかったと思う。それだけ曲者ぞろい。活動も突飛。お疲れ様でした。(介護福祉事業所(居宅))

最後に永田先生が仰った捉え方で思考が纏まりました。(その他)

つながりの大事さは理解できました。つながりの中の関係性(支援者、非支援者)の問題ははっとさせられました。「上下ではなくななめの関係」がよかったです。(介護福祉事業所(居宅))

ありがとうございました。各講師の先生方のお話、色々考えるきっかけになりました。ありがとうございました。(他福祉関係団体)

面白かったです。最後の永田教授のまとめはわかりやすかったです。ありがとうございました。(自治体)

自分自身の考えを整理することができました。(医療関係団体)

それぞれの方のキャラクターと、される方向性がとても合っていたので、皆さんの違いが興味深く学びになりました。(個人)

互助のなかでトラブルは当然起こりうると感じていましたので、皆様が様々な対応をされていることを知ることができて、非常に勉強になりました。(以下設問15の回答→)時間がなくて前半参加できず残念でした。またこのような貴重な機会があれば参加させていただきたいです。(自治体)

個人、団体、支援内容それぞれ多様性が豊かに感じました。(他福祉関係団体)

各団体で取り組んでいることは違いますが、認識している課題は共通して動いていると感じました。(社会福祉協議会)

社会問題として身寄り問題が取り上げられるようになり、自治体職員としては様々な難しさを感じています。事業の中で互助活動の必要性を感じることも多いですが、つながりが薄くなってきた社会で、互助にどこまで頼ることができるのか、互助がどこまで続くのか不透明さを感じることも多いです。今回のお話をうかがい、互助というつながりが自分が思っているより難しくないのかもしれないと少し感じることができました。先は厳しいのかもしれませんが、少し希望を感じることができました。貴重な機会をいただき本当にありがとうございました。(自治体)

実践事例の長所、課題等、深掘すればするほど理解が難しくなります。自分の地域で、先ず何から始めればよいか検討し、実践したいと思います。(NPO職員)

8.事業の成果と今後に向けて

本事業では今後につながる成果を、多くあげることができました。

大きく分けて、4つの成果を報告します。



8. 事業の成果と今後に向けて

本事業は、単なる一時的な宿泊場所の提供に留まらず、
利用者がコミュニティへ接続し、「信頼」の基盤を構築し、
葬送までつながりつづけるコミュニティを
形成することをおして、本人の課題、なかまの課題、
社会的課題それぞれの解決をめざすものでした。
従前から取り組んできた「やどかりライフ」事業、
「当事者主体の居住支援」の延長線上で本事業に
取り組んだことにより、次のような成果が見られるとともに
課題も発見されました。

【成果1】

コミュニティによる支援の質の向上

従来の公的支援制度では対応が困難であった「制度のすきま」を、当事者の主体的な活動によって補完することができました。また、制度あるいは支援被支援の関係では対応しきれないような困難事例を当事者間の関係性の構築によって突破した事例も生まれました。

〈制度へのつなぎと補完〉

やどかりライフ参加者の中で、高齢者の方で疾病や認知症のため介護保険制度につなげる必要がある事例や障害がありながら障害福祉サービスを利用しておらず利用へとつなげる必要がある事例がいくつも生じました。こうした事例において、ピアサポーターが中心となり、同じマンションに住む住民の協力も得ながら、地域包括支援センターに相談する等して制度へとつなげていきました。また、制度の枠外にある細やかな生活支援(買い物、通

院、役所同行等)を担うことで、制度利用までの時間的なすきまと制度利用後も残る生活上のすきまを補完することができました。

ところで、介護保険制度へのつなぎといった支援は、専門職が行うべきでしょうか？同じマンションに住む住民が行っているのでしょうか？やどかりプラスはこんな大事な仕事を素人に任せてさぼっているのでしょうか？

我々は、次のように考えています。従来、制度へのつなぎという機能は家族が担っていた機能です。例えば、同居の高齢者が認知症になったとして地域包括支援センターに相談するのは配偶者や息子や娘でした。単身化が進行し、こうした「つなぐ」という家族機能が機能しなくなっているのが現在だと考えることができます。ですから、従来家族が担っていた「つなぐ」という家族機能は、これからは「地域」「コミュニティ」が担うようにしていくべきだと考えられます。



8. 事業の成果と今後に向けて

やどかりプラス流でいうと、地域の中で新たに得た身寄りのものがするのが一番いいのです。

つながれる側の地域包括支援センター等はプロです。やどかりプラス職員等のプロがプロである地域包括支援センター等につながるならば、それは確かにスムーズでしょう。ですが、これから本人に対して介護等の支援を提供する地域包括支援センターのプロが必要としている情報は、本人の性格とか、好きな食べ物とか、ちょっとした癖とか生活上のささいなでも大事な情報なわけで、すみませんが、やどかりプラスの職員はそこまで本人に詳しくありません。従来家族ほどではないかもしれませんが、「同じマンション」の住民だから知っていること、それが重要な情報なわけです。

以上から、「つなぐ」という行為はコミュニティによる支援として実践する、というのが我々の考え方になっています。

〈 困難事例へのアウトリーチ 〉

深刻な「支援拒否」や「セルフ・ネグレクト」の状態にある方々に対し、同じ経験を持つピアサポーターが働きかけることで解決に向かう事例が生まれました。

・水道代を10カ月も滞納するほど生活が乱れていた方がピアサポーターらによる入退院支援を受け、感謝の気持ちから立ち直ろうとしている事例

・ギャンブルや遊興のため家賃滞納し支援者からの連絡に一切応じなくなっていた方をピアサポーターが訪問したところ、数時間の対話を経て、司法書士による金銭管理を受けること決意した事例

このような事例が生まれているのです。

支援者による働きかけがほとんど機能しなかったこうした事例において、当事者どうしの関係性が、本人の「心の鎧」を脱

がせ社会と再接続する契機となったという事実は極めて示唆に富んでいます。もちろんすべての事例でこうしたアプローチがうまくいくわけではありませんが、少なくとも、やどかりプラスは「二刀流」が使えると言えるのではないかと考えています。つまり、多くの支援機関が支援者による支援アプローチのみの「一刀流」で、うまくいかない場面でもあくまで支援者による支援アプローチの内容をどう変えるか？とか質をどう高めるか？とかといったことしか考えられないのに対して、やどかりプラスにおいては、支援者による支援アプローチがうまくいかない場合には、当事者によるコミュニティ・アプローチでもって働きかけてみようという選択肢があるわけです。

また、これらの事例をとおして、「支援拒否」や「セルフ・ネグレクト」に対する対応が「意思決定支援」であることに気づかされました。「支援拒否」や「セルフ・ネグレクト」の状態にある方は、客観的に見てと

てもひどい「あかん」状態にあって、誰かが「これこれしたほうがいいよ」とその状態をよい方向に変えることを促すわけですが、まず自分が「あかん」ことを自覚できないことが多く、また、自分が「あかん」ことを自覚できたとしても、薦められた方法が自分をどんなふうに変えてくれるのかについて想像がつかず、結局「あかん」ままの現状維持を選択するわけです。つまり、「意思決定」のための前提となる現状認識と行動後の予測の双方が欠如しているわけです。

これに対して、当事者によるコミュニティ・アプローチでは、まず、「おまえ、あかんで」と、ずばっと指摘できます。支援者ではとても言えないことですが、支援者のような権威性がなく同じ目線に立っている当事者だからこそ本音をホンネのまま言えるわけです。そして、行動後の予測も示すことができます。なぜなら、同じような経験をした先輩だからです。



8. 事業の成果と今後に向けて

さらに、自分が行動を変えたならば属することとなるコミュニティがそこに見えています。こうして、「あかん」状態の本人は、自らが「あかん」ことをまあこれまでもうすうすとは気づいてはいたんだけど、「このままではあかん！」と明確に自覚し、こうこうしたらこうなるという未来への予測をこちらもまあうすうすは感じていたんだけど、「こうなりたい」「こうしたい」と明確なイメージを持てるようになり、なにより自分が属することのできるコミュニティが目の前にあり、このコミュニティに属したいという気持ちから行動を開始するわけです。

【成果2】

コミュニティの自己成長

「支援される側」であった利用者が「支援する側」へと変わるだけでなく、「支援する側」となった人が「支援される側」の人を「支援する側」に変えるということが起き、コミュニティが自己成長を始めました。

〈ピアサポーターの層の拡大〉

これまで、ピアサポーターへとしての活動への参加は、既存メンバーが話をしてみて、なんとなく誘っていました。既存メンバーの「なんとなく」は言葉にはしがたい共通の潜在意識があったのですが、昨年9月から新たに、中心メンバーとも言えるピアサポーターが参加しました。既存メンバーから見たその人は「なんとなく」にハマる人でしたので、スムーズにメンバーになったのですが、その入った人から見た「なんとなく」がこれまでとは違う感覚で新たに人を誘おうと、自身で関係性を築き始めたのです。既存メンバー

から見て、その人のどこを見て誘おうと思ったのか確認してみるとやはり「なんとなく」なんです。ピアサポーターになって活動をするための資格なんて無いので、何も問題はないのですが、ひとつの台風が目が周りを巻き込んで拡大するような、そんな感覚を覚えました。そしてこれでいいのだと思います。コミュニティに新しい風が吹き、また新たななかまを巻き込んでいく。そうやってコミュニティが変化していくことはむしろ、いい方向に進むのではないかと感じます。

〈利用者から主体的な参加者への変容〉

シェルターを利用したRさん(P24-25参照)は、自身が感じた、ピアサポーターたちの和気あいあいとした活動の雰囲気を感じ、きっかけに、つながり続けてるなかまとなりました。楽しそうだから参加したい。そう主体的に行動した結果だと思っています。今となっては活動に欠かせない存在になりました。

〈自発性の誘発〉

コミュニティに接続されたことで、当事者が「誰かのために働く(誰かの存在になる)」喜びを見出し、それが本人の物語を動かす原動力となっています。活動以外の自身の日常にも変化があらわれ、自分を大切にすることができるようになり、自分を大切にできるからまた、自発的に他人のために動くことができ、自己肯定感が高まるという良い循環が生まれます。



8.事業の成果と今後に向けて

【成果3】

葬送をとおして深くつながる当事者

「葬送までつながり続ける」コミュニティの創造を目指すなかで、当事者が様々な形で仲間の死と接し、自らの死生観や尊厳を見つめなおすことをとおして、さらに深くつながりあいました。

〈宮永勝信さんの事例〉

当初は周囲とのつながりを拒んでいた宮永さんは、なかまのサポートという「役割」を得たことで主体性を取り戻しました。その後、急逝された際も「つながるファイル」に記された本人の意思(延命治療拒否)がコミュニティと医師の間で共有され、尊厳ある最期が守られました。

血縁を超えた「新たな身寄り」の創出

宮永さんの葬儀には、血縁のない「なかま」12人が参列しました。遺志を継いで現在も居場所サロンに仏壇を置くなど、死後も途切れないつながりを体現しています。

〈「つながるあんしん事業」への波及〉

つい一昨日まで顔を合わせていたなかまが、急死しました。誰もが衝撃を受けました、そして、疎遠だった親族に引き取られました。彼が絶対に望まないことだと誰もが確信していますが、何もできません。本当はお母さんのところに行きたいだろうなとしか想像できず、ただただ、悔しさが込み上げてきます。そんな悔しさを共有できるなかまたちが、「つながるあんしん事業」に積極的に参加するようになりました。自分自身も不本意なところに引き取られたくないということもあるし、なかまがこんなに悔しい思いをすることを実感したからだと思います。

【成果4】

コミュニティに根差した自立

自立とは、「一人で生きること」ではなく、信頼できるコミュニティに「根差すこと」そしてコミュニティに根差したうえで社会に対して何かしら貢献することである、という新たな自立モデル「コミュニティに根差した自立」が提示されました。

〈「支援付き居住」の有効性〉

単なるアパート入居(箱の提供)ではなく、コミュニティへの「接続」を前提とした居住支援を行うことで、利用者の生活の質が劇的に向上しました。

〈信頼ベースの解決〉

契約や規制による「信用」の担保に依存しすぎず、人々の中の「信頼」に基づくコミュニティ・アプローチが、現代の深刻な身寄り問題に対する本質的な解決策(オルタナティブ)となり得ることを実証しました。

〈尊厳ある自立〉

経済的・身体的自立が困難な状況にあっても、役割を持ち、誰かに見送られる関係性の中にいることで、当事者は「コミュニティに根差した自立」を遂げていると評価できます。

9.まとめ

積み重ねてきたコミュニティに「接続」する意義を学び、
今後も継続的に「支援つき居住」、
「コミュニティに根差した自立」を考えていきます。



9.まとめ

2014年に日本も批准した障害者権利条約の中心的概念に「支援付き意思決定」(Supported Decision-Making)というものがあります。「支援付き意思決定」とは、その名のとおり、周囲から情報整理や意思疎通の補助といった適切な支援を受けた上で、自分自身の意思や選好に基づき、自分が主体となって行う意思決定のことです。ところが、この概念が日本に輸入されたときになぜか「意思決定支援」と誤訳(?)されました。同じようなものだろうと思われるかもしれませんが、「支援付き意思決定」は「意思決定」であり「意思決定支援」は「支援」です。この誤訳のため、我が国における障害者権利条約の議論は、本来、本人の「意思決定」を中心にしなければいけないのに、支援者による「支援」が中心になってしまっているのではないかと、私はそんなふうに考えています。

「コミュニティ・アプローチ」を中核に据えた活動を続けていく中で、居住支援も同じだなと気が付きました。2017年に新たな住宅セーフティネット制度が始まり、随分と「居住支援」に関する議論は進みました。でも、「居住」そのものの議論はどうでしょうか？我々支援者は、どうしても、どのように支援をするかを考え、よりよい支援を求め、「支援」の議論をしがちです。も

ちろんそうした議論も必要なものですが、本質は当事者がどのように暮らすかとか、どのように地域とつながるかとか、どのように自立するかとか、ということ、つまり当事者自身の「居住」そのものにあるのは当然です。なので、「居住」だと範囲が広すぎるとしても、「居住支援」ではなく「支援付き居住」について議論し研究する必要があるように思うのです。

「支援付き居住」についての議論、つまり支援を受けながらいかに居住するか、という本人目線での議論を始めると、いままでずっと見続けていたはずの世界が違って見えてきます。幸せになりたいです、豊かになりたいです、自立したいです、働きたいです、孤立は嫌です、なかまが欲しいです、病気を治したいです、安心して死にたいです、恋人がほしいです、結婚したいです、こどもが欲しいです、おいしいものが食べたいです、遊びたいです、旅行がしたいです、パチンコがしたいです、お酒が飲みたいです。人はこんなふういろいろなことを目指しながら、自発的に生きていきます。支援を受けるという場面は日々の暮らしのたぶん5%未満です。残る95%以上の「なにになにしたい」を実現していくために、最初に必要なのが、おそらくコミュニティへの【接続】なのです。



9.まとめ

「コミュニティ・アプローチ」に基づく活動の中で、NPOはほとんどなにもしていないのに、ただコミュニティに【接続】するだけで、いつの間にか元気になり生き生きとなかまたちと暮らし始めるようになる当事者の姿を何人も見てきました。「自発性集団型積極的権利擁護」の実践者である宮永勝信さんだけではありません。最近ピアサポーターになったばかりのYさん。いつの間にか高齢の住民たちの支え手の中心となっているNさん。さらにはいまやどかりプラスの職員として中心的存在となっている寺尾さん。

そうした彼らの姿をひとことであらわすならば「自立」なんじゃないかな、と考えるようになりました。自立って言葉は危ういですよね。使い手・聞き手によって必ずのように意味がずれますし、美談のストーリーに使われがちで、しかも他人に対する「圧」がある言葉で、私はできるだけ使わないようにしているんですが、でも、あえてこのキライな言葉を使うことにしたのは、つまり、彼らの営みに対する尊敬と敬意であって、やはり、彼らは「自立」を遂げている、遂げようとしているんだ、と評価したいと思うのです。

それは、経済的自立とか身体的自立とかではなくて、「コミュニ

ティに根差した自立」と表現すればいいでしょうか、彼らは「コミュニティに根をはやした」ということで、それはとても尊いことなんだと思うわけです。

また一年が過ぎました。

でも、しっかり一年分の気づき、発見、驚き、感動がありました。「支援付き居住」とはなんなのか？「コミュニティに根差した自立」とはどういうものなのか？なかまたちと一緒に考えながら、これからも活動を継続していきますので、みなさまの変わらぬ応援を引き続きよろしくお願い申し上げます。

NPO法人やどかりプラス
理事長 芝田淳